

自己点検・自己評価報告書

令和3年度



昭和大学

自己点検・自己評価報告書の刊行にあたって

このたび「令和3年度 自己点検・自己評価報告書」を刊行することとなりました。

本学の自己点検・自己評価に関する活動は、平成6年の自己評価委員会設置に始まりました。昭和大学年報に基づいて自己点検・自己評価を行い、その内容を取りまとめた自己点検・自己評価報告書を平成7年度分から作成してまいりました。その後、大学基準協会の評価基準に準拠した内容に改め、平成12年には同協会の相互評価を受審。平成20年度からは日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審しており、報告書には日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目を取り入れております。また、令和元年度より新たに改正された日本高等教育評価機構の評価基準に合わせ評価項目の見直しを行っております。

本報告書は、「現状の説明」「現状の説明に対する評価」「評価に対する進展計画」の構成になっており、昭和大学自らが点検・評価を行い、改善・改革に向けた具体策を講じております。点検・評価を継続的に行うことにより、本学の質保証機能の向上、教育・研究活動の充実、個性・特色の伸長に向けて邁進していく所存です。

諸賢のご高覧、ご指摘を賜れば幸いです。

令和4年6月

昭和大学
学長 久光 正

昭和大学 自己点検・自己評価報告書 令和3年度

目 次

1. 教育

【学部】

1-1	医学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	1
	イ. 教育課程及び教授方法	3
	ウ. 学生の受入れ	5
	エ. 学修成果の点検・評価	6
1-2	歯学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	8
	イ. 教育課程及び教授方法	10
	ウ. 学生の受入れ	11
	エ. 学修成果の点検・評価	12
1-3	薬学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	13
	イ. 教育課程及び教授方法	15
	ウ. 学生の受入れ	17
	エ. 学修成果の点検・評価	19
1-4	保健医療学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	21
	イ. 教育課程及び教授方法	23
	ウ. 学生の受入れ	25
	エ. 学修成果の点検・評価	27
1-5	富士吉田教育部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	28
	イ. 教育課程及び教授方法	29
	ウ. 学修成果の点検・評価	31

【研究科】

1-6	医学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	32
	イ. 教育課程及び教授方法	34
	ウ. 学生の受入れ	35
	エ. 学修成果の点検・評価	36
1-7	歯学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	37
	イ. 教育課程及び教授方法	39
	ウ. 学生の受入れ	41
	エ. 学修成果の点検・評価	43
1-8	薬学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	44
	イ. 教育課程及び教授方法	46
	ウ. 学生の受入れ	48
	エ. 学修成果の点検・評価	50
1-9	保健医療学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	52
	イ. 教育課程及び教授方法	53
	ウ. 学生の受入れ	54
	エ. 学修成果の点検・評価	55

2. 学生

2-1	学修支援	56
2-2	キャリア支援	56
2-3	学生サービス	58
2-4	学生の意見・要望への対応	60

3. 教育・学修環境

3-1	校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理	62
3-2	附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理	62
3-3	情報サービス施設の整備と適切な運営・管理	65
3-4	図書館の整備と適切な運営・管理	66

4. 研究

4-1	研究環境の整備と適切な運営・管理	68
4-2	研究倫理の確立と厳正な運用	69

4-3	研究活動への資源配分	70
-----	------------	----

5. 教員・職員

5-1	教学マネジメントの機能性	72
5-2	教員の配置・職員開発	73
5-3	職員の研修	76

6. 経営・管理と財務

6-1	経営の規律と誠実性	78
6-2	理事会の機能	78
6-3	管理運営の円滑化と相互チェック	79
6-4	財務基盤と収支	80
6-5	会計	81

7. 内部質保証

7-1	内部質保証の組織体制	83
7-2	内部質保証のための自己点検・評価	84
7-3	内部質保証の機能性	84

<大学として特記すべき取組み>

	新型コロナウイルス禍における大学の教育・学生支援体制	86
--	----------------------------	----

データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	

1. 教育

【学部】

1-1 医学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・新たに「集中講義・卒業試験・国家試験対策委員会」を設置し、卒業試験の妥当性を高めるとともに、国家試験の合格率の更なる向上に努める計画です。
- ・新たに「臨床実習Ⅴ（診療参加型臨床実習）委員会」を設置し、臨床実習の質及び評価の改善に努める予定です。
- ・新たに「教育担当者委員会」を設置し、医学部に関連する附属6病院の全診療科に教育に関する専門教員を選出し、臨床実習や臨床医学に関連する講義の質や評価の向上に努める計画です。
- ・「行動医学・プロフェッショナルリズムワーキンググループ」を再編し、学生の系統的な態度評価について更に検討を行います。
- ・「国際化・英語教育ワーキンググループ」を再編し、学生の英語による診療能力の向上と評価の改善について検討を行います。
- ・OSCE 委員会を更に再編し臨床教員を増員し、正式実施2年目となる Post CC OSCE が診療参加型臨床実習の総括試験として厳正な実施できるよう準備を進めています。また、2021年6月に完成予定の教育研修棟（新シミュレーション教育等）の整備により、Post CC OSCE の試験環境を改善する予定です。
- ・試験問題の作成については、新たに「試験作問・ブラッシュアップ委員会」を設置して多数の臨床教員を配置し、試験問題の質の向上に努めるとともに、問題作成に関する方法について教員間の共有を更に進める計画です。
- ・COVID-19 感染拡大下の環境変化に迅速に対応できるように学長主導の全学的組織である ICT 教育推進委員会においてデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に努める予定です。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①新型コロナウイルス感染禍における試験では、感染者や濃厚接触者の出席停止措置に関し、学生が不利にならないよう、追試験や追追試験をするなど評価に最大限に配慮しました。
- ②臨床実習が中止した期間は、バーチャル患者システム（Body Interact）やeラーニング教材（Clinical Student Japan）を用いることにより、臨床能力を可能な限り実習に近い形で実施、評価しました。
- ③新たに「試験作問・ブラッシュアップ委員会」を設置し、作問者同士が相互に試験問題をブラッシュアップすることにより、良問の作成に努めました。
- ④「集中講義・卒業試験・国家試験対策委員会」により、新たに6年次夏の模試の受験を必須とするなど、国家試験に向けた指導体制を強化しました。
- ⑤新カリキュラム（M2）では、出席をとることを止め、アクティブ・ラーニングを評価の40%まで高めるなど、能動的学修を評価する体制を構築しました。

- ⑥「医学生のプロフェッショナリズムに関する教育・評価ガイドライン」を設定し、態度評価を厳格化しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①1年次、5年次、6年次は、留年生を出すことなく、全員進級しました。
- ②新カリキュラムの2年次は、オンデマンド講義、アクティブ・ラーニング（ジャーナルクリエーションなど）、臨床実習などで、高い得点・パフォーマンスを示しました。
- ③すべての学年の大多数の科目において、定期試験の平均点が昨年に比較して数点〜10点上昇しました。
- ④4年次の共用試験 CBT では、合格者平均点が 578 点と過去最高の得点でした。
- ⑤第 116 回医師国家試験では、新卒は 109 名中 107 名（98.2%）、既卒は 7 名中 4 名（57.1%）が合格しました。平成 14 年の卒業生が合格を果たしました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①アクティブ・ラーニングにおける評価が厳密に定まっておらず、学生に不公平感があります。
- ②臨床実習において、現場での技能や態度の評価がほとんどなされていません。
- ③新たに導入した LMS（Moodle）とポートフォリオ（Mahara）を、各科目や学部連携教育における学修と評価に利用する必要があります。
- ④どのコンピテンスをどの科目で達成すべきかを定め、明示する必要があります。学生が卒業時に学修成果を確実に達成していることを、正しく評価する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①2年次の時点で医師としての適性を厳格に見極め、それ以降の学年では全員が十分な学力を担保できているか評価します。
- ②新カリキュラムの3年次が、十分な学力、技術及び態度を習得したことを判断できる評価を導入します。
- ③CBT 共用試験の合格点を、420 点から 450 点に引き上げる（2021 年度結果では再試 7 名に相当）準備をします。
- ④2023 年度からの共用試験 OSCE 公的化に鑑み、トライアルとなる「2022 年度共用試験 OSCE」に参加することにより、スチューデント・ドクターとして診療に参加できる学生を適切に評価します。
- ⑤6年次は全員を卒業させ、全員が医師国家試験に合格できるよう指導します。既卒者（平成 15 年、21 年、23 年卒）3名の合格に努めます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①アクティブ・ラーニングにおいて、客観的で公平な評価を導入します。
- ②「医学部 IT 教育委員会（案）」を立ち上げ、SNS やポートフォリオを自己省察と客観的評価に有効利用します。

- ③「教育担当者会」を中心に、臨床実習における医療現場での技能や態度の評価を確実に実施します。
- ④共用試験 OSCE のトライアルでは課題数を増やして評価の妥当性を高めるとともに、倍増する評価者全員の評価能力を担保します。
- ⑤アドバンスト WS において、コンピテンスのマイルストーンを見直し、カリキュラムマップや評価マップに落とし込んで可視化することにより、学修成果を確実に評価します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・新カリキュラムは、令和3年度は2年次となり、臨床実習Ⅱ（看護実習）、臨床実習Ⅲ（多職種実習）、臨床実習Ⅳと進みます。1年次に学修した技術や態度を病院内で発揮できるよう、反復する教育を実践します。
- ・各臨床実習前のオリエンテーションと、実習終了後の振り返りの機会を増やし、学生の気づきや成長を促していきます。
- ・教育職員もオンライン講義の作成に慣れてきましたが、更に工夫が必要で臨場感を増す必要があります。令和3年2月に開設したスタジオを活用して、オンライン授業の技術の上達を図ります。
- ・呼吸器と循環器の基礎・臨床統合教育の担当メンバーで、アクティブ・ラーニングの評価、個人の評価について、標準的な評価を導入する予定です。
- ・教育担当者に関しては、各病院で教育担当者の代表・副代表を選出し、医学教育学と連携しながら、協働していきます。
- ・教育委員会については、医学教育推進室長が教育委員長となり、委員会を改革していきます。カリキュラム改編に即した委員会として、委員は教育担当者を中心に据え、若手の教育への参画を促し意識改革をしていきます。また、事前に学生の教育委員と討議し、各学年全体の意見を取りまとめた上で教育委員会で討議するようにします。
- ・新カリキュラムで表出される課題は、交流のある米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校の医学教育者によるアドバイスも参考に、世界基準のカリキュラムを目指します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①授業における知識の伝授は、Google Classroom に20分の動画とPDFをアップロードしておき、オンデマンドで自学自修としました。
- ②基礎医学と臨床医学の水平統合・垂直統合を図りました。
- ③アクティブ・ラーニングでは、ジャーナルクリエーション（医学総説）、PBLのシナリオ作成、シミュレーションと、多彩な教授法を導入しました。
- ④令和3年度に竣工した教育研修棟のシミュレーション・センターにおいて、シミュレーター、Body Interact、アナトマージなどを駆使して多彩なシミュレーション教育を実施しました。

- ⑤臨床実習Ⅱ（看護実習）に加え、臨床実習Ⅲ（多職種実習）と臨床実習Ⅳ（全科ローテーション実習）を導入し、早期から臨床医としての技能と心構えの修得に努めました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①初年次の学生が年度末に実施した、医療面接、バイタルサインの測定、胸腹部の身体所見のとり方に関する OSCE において、模擬患者さんから高い評価を得ました。
- ②オンデマンド講義は、自分のペースで繰り返し学修できることから学生から高い支持を得ました。
- ③アクティブ・ラーニングは、出席を取らないにもかかわらず、多くの学生が能動的に参加し、高い評価を得ました。
- ④看護実習では、看護部からこれまでで最高の評価を得ました。多職種実習においても、学生の真剣さに対して各部署の指導者から高い評価を得ました。
- ⑤臨床実習Ⅳ（全科実習）で医師にシャドーイングし、日常を知ることにより学生は将来の臨床医としての自分を想像することで高いモチベーションを維持できました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①基礎医学における過密化、特に解剖実習と他学科との両立を図る必要があります。
- ②一層のアクティブ・ラーニングの導入を図る必要があります。
- ③アクティブ・ラーニングにおける評価を、より公平にする必要があります。
- ④英語教育や国際化の推進を図る必要があります。
- ⑤臨床実習をより診療参加型に近づけ、学生が経験する疾患や症候を把握することにより体系的なローテーションにする必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①新カリキュラムが3年目となり、学生や教員の緊張感の低下に留意し医学部の教育職員が一丸となり導入を推進するよう、教育委員会や教授会等で検討を進めます。
- ②オンデマンド講義を、時間・内容ともに簡潔にすることと、科目開始日までにアップロードすることを徹底します。
- ③アクティブ・ラーニングをより多くのブロックで取り入れます。特にシミュレーション・センターを有効に活用した教育を増やします。
- ④臨床実習Ⅳ（全科実習）において、附属病院を含めたより多くの診療科において学生が実習できるようにします。
- ⑤臨床実習Ⅳ（全科実習）が2年次と3年次になることから、屋根瓦教育により学生同士が教え合う文化を醸成します。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①基礎医学の授業と解剖実習が両立できるよう、日程や試験日を工夫します。
- ②今後1年あまりで容量が制限される「Google Classroom」に代わる ICT 手段を導入し、安定したオンライン教育体制を構築します。

- ③アクティブ・ラーニングの評価を、個人貢献度やグループ貢献度を適切な比率で配分し、公平な評価を目指します。
- ④コロナ禍のために令和3年度において実施できなかった地域医療実習を、3年次、5年次に実施すると共に、実習内容や評価をより充実させます。
- ⑤「国際化ウイーク」の新設、英語による症例報告の発表などの新科目の設立により、国際性を高める教育を充実させます。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・茨城県との間に地域枠入試の検討を継続します。
- ・東京都との間に地域枠入試の協議を行います。
- ・推薦入試における指定校の拡充を検討します。
- ・多彩な面から受験生の資質を評価できるよう面接ブースをMMI (Multiple Mini Interview) 方式とすべきかを、他校の実施状況とその実績を踏まえて引き続き検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①地域枠入試において、募集定員を静岡県8名、新潟県7名に増員し、令和4年度入試から新たに茨城県（募集定員4名）を加え実施しました。なお、東京都の地域枠入試に募集しましたが、採用には至りませんでした。
- ②令和4年度入試から卒業生推薦入試（募集定員5名）を実施しました。
- ③面接委員の男女比を同率として、面接試験を実施しました。
- ④令和5年度の一般入試Ⅱ期より、面接入試においてMMI (Multiple Mini Interview) 方式を導入することを決定しました。
- ⑤初年次に実施する専門科目の更なる増加に伴い、令和5年度の新入生より転部入試を廃止することを決定しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①卒業生推薦入試実施の周知期間が短かったにもかかわらず、募集定員の約10倍の志願者が集まりました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①地域枠入試の合格者において辞退者が数名発生しました。
- ②面接委員の面接技法の修得のためのワークショップなどの実施には至りませんでした。
- ③面接委員の男女比の同率の実現においては、医学部の女性委員の増員のみでは対応できず、他学部女性教育職員の協力が必要となりました。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①令和5年度入試より、卒業生推薦入試の募集定員を7名に増員します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①地域枠入試における合格辞退者が生じないようにするため、一般入試と併願可能であった制度を廃止し、令和5年度より単願とします。
- ②MMI方式の導入に向けて、面接委員の面接技法の修得のためのワークショップなどを実施します。
- ③早期から面接委員の登録を行い、医学部の教育職員のみで面接委員の男女同率を実現します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・卒業時アンケートを継続的に実施し、今年度に引き続きすべてのコンピテンシーで学修成果が向上することを目指して評価・点検を継続します。
- ・現行のカリキュラムにおける学修成果の達成度調査を継続しつつ、新カリキュラムで学修する学生のコンピテンシーの達成度と比較し、カリキュラムの改善に繋がめます。
- ・初年次から導入したプロフェッショナルリズム教育を、高学年まで継続し、プロフェッショナルリズムに関するコンピテンシーの更なる向上を目指します。
- ・シラバス記載FDを全ての教育職員を対象に継続的に開催します。オンライン配信を導入しすべての教育職員への周知を図ります。
シラバスの記載を、GIO・SBOから「学修成果」・「学修到達目標」に単に置き換えるのではなく、各科目において卒業時コンピテンシーを意識した適切な学修成果や学修到達目標にします。
- ・卒業時アンケートで評価の低かったコンピテンシー：「医師としての専門的実践能力」、「地域・社会への貢献及び国際性」について、新カリキュラムで改善できるようカリキュラムを見直します。
学修成果の評価として、新カリキュラムでは学生の自己評価のみでなく客観的な評価法を取り入れます。特に専門的実践能力に関しては、臨床実習における現場での能力評価、シミュレーション演習における評価、OSCE、グループ演習における成果物の評価など、多面的な評価法を取り入れます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①学修成果の点検・評価として、専門的知識及び技術については定期試験・卒業試験、共用試験、臨床実習後OSCEを行っています。
- ②学修成果の点検・評価として医学教育学講座では各学年度末に昭和大学医学部の定めるコンピテンシーについて学修成果の自己評価を実施しています。
- ③学事部学事課では卒業時に昭和大学医学部の定める学修成果の学生自己評価を実施しています。
- ④キャリア支援室が卒業後就職した医師臨床研修施設（卒後研修施設）において、「医療人としての能力（コンピテンシー）が身に付いているか」の調査を実施しています。

- ⑤新カリキュラムでは初年次より専門的技術を学修することで卒業までに「医師としての専門的実践能力」を確実に修得できることを目指しています。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①4年次の共用試験 CBT では合格者平均点が 578 点と歴代最高得点、第 116 回医師国家試験では、新卒は 109 名中 107 名 (98.2%) が合格しました。
- ②コンピテンシーのうち「自己研鑽」は初年次より自己評価が非常に高く、「医師としての専門的実践能力」「国際性」は学年が上がるにつれ著しく上昇しています。
- ③昭和大学の学生は「自己研鑽」は入学時より自己評価が非常に高く、主体的に学修する意欲のある学生が多い状況です。
- ④卒後研修施設からコンピテンシーのうち、「チーム医療」や「コミュニケーション能力」で高評価を得ました。
- ⑤学生は、「専門知識」に関しては、繰り返し受講できる点でオンデマンド授業の満足度が高く、「専門技術」に関しては、初年次から開始する臨床実習を高く評価しています。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①新カリキュラムと旧カリキュラムを比較し、新カリキュラムの改良に繋げる必要があります。
- ②態度、技能及び自ら学ぶ力などの主観的、客観的、正確な評価が不十分です。
- ③評価における公平性について検証する必要があります。特に臨床実習やアクティブ・ラーニングでは学生が評価体制に満足していません。
- ④「医師としての専門的実践能力」は、卒業時の自己評価や卒後研修施設からの評価が低値です。
- ⑤「国際性」に関する卒業時の自己評価や卒後研修施設からの評価は、他のコンピテンシーと比較すると著しく劣ります。
- ⑥学修成果に関する客観的評価が定期試験や卒業試験以外で不足しています。
- ⑦卒業までの学修成果のマイルストーンが定められておらず、シラバスに明示されていません。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①アクティブ・ラーニングに客観的な評価を取り入れ、シラバスに明示します。
- ②授業評価を適宜フィードバックし、授業の改善に繋がります。
- ③オンデマンド講義の時間及び内容をコンサイスにし、学生からの評価をより高めます。
- ④行動医学・プロフェッショナルリズム教育において、アンプロフェッショナルな行動について、具体的に示し、指導のプロセスも明示します。
- ⑤新たに導入する LMS (Moodle) とポートフォリオ (Mahara) を各科目や学部連携教育における学修と評価に確実に導入することで、自己省察を促します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①初年次の英語教育を能力別編成とし、2年次以降の医学英語に繋げ、医療現場で通用する英語能力の確実な向上を図ります。
- ②海外との交流プログラムを再開・充実させるとともに、1年次において「国際化ウイーク」を企画し、低学年から国際性を身に付けられるよう努めます。
- ③学修成果のマイルストーンをワークショップで定め、カリキュラムマップや評価マップに落とし込み可視化することにより、学修成果を確実に評価します。
- ④グループ演習、シミュレーション演習などのアクティブ・ラーニングや、臨床実習の医療現場での診療能力に関する、多面的で客観的評価を作成します。
- ⑤学修成果の自己評価及び客観的な達成度評価を、教育委員会や教授会等で共有・議論することにより、教育職員が一丸となり達成度の向上を目指します。

(医学部長 小風 暁)

1-2 歯学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・5年次の時点での国家試験対策として進級試験の形式を必修と臨床実地問題の形式から一般問題も出題することとし、必修80%、一般・臨床70%の合格基準を提示しました。このことにより5年次の時点での国家試験への意識を高めることができるものと考えます。
- ・さらに、低学年での進級判定の妥当性を検証し、それぞれの教科の試験問題の妥当性を検討し、低学年での学修度の向上を図ります。
- ・令和3年度よりプロフェッショナルリズムの重点評価ユニットを2年次、3年次に設定し、進級判定に反映させることとしました。これにより、低学年から医療者としての態度、行動を自覚させ、改善が必要な学生を早期に指導していくこととしました。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①6年次の進級再評価試験の合格基準は令和2年度と同様に引き上げられた基準を適用しました。その結果、留年は4名、除籍は2名となりました。令和2年度と比較し、進級を認められなかった学生は半減しました。合格基準を上げたことは進級試験でのボトムアップにつながったと考えられます。
- ②コロナ禍のため令和2年度は6年次の授業も半数出席でしたが、令和3年度は教室を確保し、全員が授業を受けられるように設定しました。その結果、学生間の連絡を取れるようになり、学力の向上が図られました。
- ③第115回歯科医師国家試験では現役合格率88.5%を記録し、全国2位の好成績を残しました。令和2年度から導入した6年次の進級再評価試験の判定基準がある程度妥当であったと考えられます。また、留年生が少なかったため歯科医師国家試験出願数に対する合格者数は私立大学で最も高い結果となりました。
- ④コロナ禍に伴うWEB講義、半数実習が実施されましたが、特に低学年では成績上位

者と下位者の差が広がりました。そのため、特に2年次の下位者に対しては集中講義を前期から導入し、修学支援を新たに設定しました。その結果、成績が順調に向上する学生が多く見受けられました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①課題であった低学年でのアクティブ・ラーニングを進めるため、教科書の利用を増やすように各講座に依頼し、低学年での教科書購入が進み、2年次では指定された教科書の購入は100%近くまで上がりました。
- ②2年次の成績下位者に対する積極的な集中講義による介入により成績向上が図られ、留年をある程度抑えられました。
- ③6年次の対面授業を推進した結果、学生間の情報交換が進み、相互の学習意欲の向上につながりました。
- ④歯科医師国家試験の合格率が向上しました。6年次の連帯感が高まったことも大きく貢献していると考えます。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①低学年で学習習慣を身につけさせ、自ら学ぶアクティブ・ラーニングの推進が必要です。
- ②将来、歯科医師としての自らの将来像を描けず、モチベーションが向上しない学生への対応が必要です。
- ③臨床実習が中心の5年次の進級要件を適切なものにするための改善が必要です。現在は国家試験形式の問題を出題していますが進級試験をクリアするための講義等の充実が必要です。
- ④コロナ禍で失われた学生相互の信頼関係、連帯感を回復させる必要があります。
- ⑤臨床実習後の一斉技能試験の合格率が悪く、臨床実習の充実が必要です。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①6年次の学習はお互いの情報交換が必要であり、自分の位置を認識させることが重要です。この認識に立って、学生間の学修の推進を教員側も補助していきます。
- ②低学年の成績不振者には学修方法の改善を促し、修学支援を通じて、下位者の成績向上を図ります。
- ③アウトカム重視の教育を議論し、学生にもわかりやすく説明することによりアクティブ・ラーニングを低学年のうちから定着するよう推進します。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①各ユニットでの教科書の利用を推進し、試験問題にアクティブ・ラーニングの要素も加味した出題を推進します。
- ②モチベーションの上まらない学生を早期に発見し、カウンセリングも含めた対応で学生が自ら望む将来像を認識できるよう推進します。
- ③5年次の臨床実習がこれまでの半日から従来の1日に変わるにより実習を通し

た当該分野の理解を深めるように推進します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・学修カリキュラムの順序性については、学生懇談会や学生アンケートを通じて、更に改善の余地がないか検討します。
- ・卒業時に実施しているコンピテンシーのアンケート調査結果、各学年の進級状況、卒業試験の分野別の正答率などを総合的に検討し、より学びやすいカリキュラムの策定を進めます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①臨床実習Ⅰを臨床実習Ⅱの予備実習と位置づけ、D5で実施しました。
- ②学修カリキュラムについて、学生懇談会や学生アンケートを通じて、更に改善の余地がないか検討しました。
- ③昭和大学教育者のためのワークショップ（アドバンスドコース）で、2010～2012年2年次成績不良者及び第114回国家試験不合格者の成績推移パターンを検討しました。
- ④前述③の検討の結果、成績下位者を対象に、指導担任と修学支援教員が、2年前期から成績不振の原因を検討するために、面談指導を行っています。
- ⑤プロフェッショナルリズム教育について、重点評価ユニットを設定して、オリエンテーションで学生に説明を行いました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①臨床実習Ⅰを臨床実習Ⅱの予備実習と位置づけ、D5で実施したため、学生は臨床実習Ⅰの意義をより理解して取り組みやすくなり、評価も行いやすくなりました。
- ②学修カリキュラムに関する改善の要求や不満は認められませんでした。
- ③成績下位者には勉強の仕方がわからない、生活リズムの乱れ、歯科医師になりたいというモチベーションが低い、メンタル面に問題がある学生などがいることがわかりました。
- ④プロフェッショナルリズムの重点評価ユニットの成績不良により留年した学生はいませんでした。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①成績下位者に対する指導を実施しましたが、指導時期、指導方法の改善を検討します。
- ②プロフェッショナルリズムに問題がある学生の情報を共有する「学生情報共有フォーム」が活用されませんでした。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①学修カリキュラムについて、アウトカム基盤型教育の観点で見直し、昭和大学教育者のためのワークショップ（アドバンスドコース）でカリキュラムマップを再検討する

予定です。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①プロフェッショナルリズムに問題がある学生の情報を共有する「学生情報共有フォーム」を更に活用するために、その運用方法について検討します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・適切な面接試験による評価が行えるよう、面接の実施方法等を検討します。
- ・インターネット出願システムの導入で、受験者とともに入試業務に携わる職員の負担軽減も期待されていましたが、システムの不具合のため期待通りでない箇所がありました。導入時のシステムの不具合等を改修し、入試業務の携わる職員の負担の軽減も図ります。
- ・共通テスト利用B方式入試を廃止し、新たに、総合型選抜入試（アドミッションオフィス入試）、同窓子女枠入試を設けます。また、各入試の募集人員も調整し、志願者数の増加を図るとともに、歯学に対するモチベーションの高い学生を選抜できるよう努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等があっても、昭和大学歯学部の魅力を効果的に発信できるよう、方策を検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①インターネット出願システムの導入の初年度（令和2年度）で発生したシステムの不具合を改修しました。
- ②新たに総合型選抜入試（アドミッションオフィス入試）と卒業生推薦入試（祖父母もしくは両親のいずれかが昭和大学医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の卒業生である現役生が対象）を実施し、歯学に対するモチベーションの高い学生を選抜できるよう試みました。その結果、それぞれ4名と6名が合格し、4名と5名が入学しました。
- ③前年度と同様に、推薦入試（特別協定校・指定校推薦を含む）、選抜Ⅰ期入試、共通テスト利用入試、編入学試験、医学部Ⅰ期併願入試を実施しました。選抜Ⅱ期入試では、募集人数を8名から10名に増やしたのに対し、センター利用（B方式：地域別選抜）については廃止しました。
- ④広報活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度と同様に本学各キャンパスにおける対面での入試説明会、模擬授業や個別面談等を中止し、代わりに動画配信によって入試説明と予備校講師による入試問題解説を行いました。
- ⑤昨年と比較した志願者数については、選抜Ⅰ期入試で351名から383名に増加し、新設した総合型選抜入試で30名、卒業生推薦入試で10名の志願者がありました。一方、学校推薦型選抜で46名から40名、編入学試験で14名から6名、選抜Ⅱ期入試127名から110名、医学部Ⅰ期併願入試で175名から168名、共通テスト利用入試で175名から168名に減少し、センター利用（B方式：地域別選抜）は廃止しました。

その結果、志願者総数は 855 名から 860 名にわずかに増加しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①面接の評価方法については、高校在学時の欠席が多い場合など、あらかじめ質問内容の事例を十分検討し、面接者に周知しました。
- ②新設した総合型選抜入試と卒業生推薦入試で、それぞれ 30 名と 10 名の志願者があり、新しい入試形式についても本学歯学部の志願者が一定数存在すると考えられます。
- ③昭和大学全体のチーム医療教育と良好な国家試験合格状況が受験生に十分理解され、少子化にあっても一定の志願者数が保たれていると考えられます。
- ④インターネット出願システムの導入で、受験者の負担が軽減されました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①インターネット出願システムの仕様によって、選抜Ⅰ期入試と選抜Ⅱ期入試の出願締め切りが試験日に対してかなり早くなっています。特に選抜Ⅰ期入試では、センター試験の試験日の前に出願締め切りとなりました。
- ②本学を専願する学校推薦型選抜と卒業生推薦入試の合格者で、辞退者がそれぞれ 3 名と 1 名発生しました。
- ③新型コロナウイルス感染症の拡大等で対面の広報活動で困難な状態でも、本学部の教育の長所を周知できるよう工夫が必要です。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①優れた受験者の選抜ができるよう面接評価方法の更なる検討を行います。
- ②一定数の受験者があつた総合型選抜入試で、より優れた受験者を選抜できるよう試験科目等を検討します。さらに志願者数を増やすために広報も工夫します。
- ③インターネット出願システムが、より使いやすくなるよう改修を進めていきます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①インターネット出願システムの仕様の改修及び事務処理の効率化を進めることで、選抜Ⅰ期入試と選抜Ⅱ期入試の出願の締め切りを延ばします。
- ②学校推薦型選抜と卒業生推薦入試が本学の専願であることの周知を徹底し、辞退者の発生を防ぎます。
- ③歯学部の教育プログラムの更なる充実を図り、受験生にとってより魅力のある歯学部を目指し、広報を進めていきます。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和 2 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・遠隔授業と対面式授業のそれぞれの利点、欠点を明らかにした上で、興味を持ってより学びやすい授業方法を検討します。
- ・授業を受ける前にシラバスを確認し、予習するように学生の意識改革を図ると同時

に、FDを通じてそれぞれの講座でいかにアクティブ・ラーニングを取り入れていくかの検討を進めます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①卒業時にコンピテンシーのアンケート調査を実施しました。すべての項目で改善が見られました。
- ②定期試験、進級試験において、正答率の低い試験問題については解説講義を実施しました。
- ③Web授業に関する学生の要望を聞き、講義資料や課題について、可能な部分に対応しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①卒業時にコンピテンシーのアンケート調査において、すべての項目で改善が見られました。カリキュラム改革などの成果が上がっていると考えられます。
- ②定期試験、進級試験において、正答率の低い試験問題について、学生の理解度の向上を図ることができました。解説講義などフィードバックの成果と考えられます。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①自ら将来の目標を定め、主体的に学ぶアクティブ・ラーニングの更なる導入を図る必要があります。
- ②歯科医師としての自らの将来像を描けず、自ら学ぶモチベーションが向上しない学生への個別対応が必要です。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①様々な角度から学修成果を検討しながら、カリキュラムマップの再検討を行い、より学びやすいカリキュラム策定を進めます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①それぞれの学年で、どのようにアクティブ・ラーニングを取り入れていくかの検討を進めます。

(歯学部長 榎 宏太郎)

1-3 薬学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・令和2年度末に一部修正した各々の開講科目で目標とするディプロマ・ポリシーの到達レベルを、令和3年度もオリエンテーションならびに開講科目内において説明し、引き続きディプロマ・ポリシーの周知を進めます。また、前年度の成長を振り返るポートフォリオの作成を引き続き実施し、更にディプロマ・ポリシーの理解と認識を高めます。

- ・各学年の定期試験及び進級試験においては、平均点 70 点の難易度が継続するように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。
- ・卒業試験においても、学力担保につながる試験が継続して実施できるように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。
- ・適正な進級基準の厳正な適用を続ける一方で、学生課及び修学支援担当教育職員と連携し、成績不良学生の学修サポートに努めます。
- ・大学・法人活性化推進委員会の答申に従い、今年度も卒業時に受験する薬剤師国家試験に 90%以上の学生が合格できる学力水準を担保する難易度の試験問題の作問ならびに適正な評価基準の設定による試験の実施に引き続き取り組みます。
- ・定期試験における評価について、引き続き検証に取り組み、更なる改善を推進します。
- ・進級試験と卒業試験の問題作成においては、令和 2 年度実施試験での各問題の正答率、識別指数等を出題者にフィードバックし、適正な難易度の作問を促進します。

「2. 令和 3 年度の現状の説明と令和 2 年度の改善状況」

- ①各学生におけるディプロマ・ポリシーの理解と認識をより高めるために、2 年次の学生から新たな学年縦断科目「学修技法とスチューデントデベロプメント」を開講しました。
- ②前年度に引き続き定期試験及び進級試験の検証と改善を実行し、いずれの試験においても平均点が 70 点前後となった上、ほぼ全ての試験で得点分布も均一となりました。
- ③卒業試験についても、適正な難易度となるように、前年度までに引き続き、試験の採点後に正答率に基づく問題の検証を行った上で合否判定を実施しました。
- ④令和 2 年 7 月に実施した卒業延期者対象の卒業試験では 7 名が合格して卒業し、うち 6 名が第 107 回薬剤師国家試験に合格しました。
- ⑤令和 3 年度末には、卒業試験及び再評価試験の結果、174 名が卒業して第 107 回薬剤師国家試験を 173 名が受験し 163 名が合格しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①「学修技法とスチューデントデベロプメント」等において、ポートフォリオの作成を介し、各学生のディプロマ・ポリシーの理解と認識をより高めることができました。
- ②前年度に引き続き、定期試験ならびに進級試験において平均点が 70 点前後となり、適正な進級基準を厳正に適用することができました。
- ③令和 4 年 3 月と令和 3 年 9 月の卒業生全体の合格率は 93.4%と、卒業試験合格者の 90%以上が国家試験に合格できる卒業試験を実施することができました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①適正な進級基準を厳正に適用することができましたが、一方で令和 3 年度も留年生

の減少には至りませんでした。

- ②卒業試験においては、留年となる学生が7名、除籍となる学生が1名生じました。
- ③進級試験と卒業試験において、令和3年度も正答率が極端に低いあるいは高い問題がありました。
- ④令和3年度の卒業生全体の合格率は90%以上となりましたが、令和3年9月卒業生の国家試験合格率は85.7%と、90%を下回っていました。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①学年縦断科目である「学修技法とスチューデントデベロップメント」を3年次でも開講し、学生におけるディプロマ・ポリシーの理解と認識をより高めます。
- ②各学年の定期試験及び進級試験においては、平均点70点の難易度が継続するように、試験結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を更に推進します。
- ③卒業試験においても、学力担保につながる試験が継続して実施できるように、令和3年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を更に推進します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①適正な進級基準の厳正な適用を続ける一方で、学生課及び修学支援担当教育職員との連携を更に密にし、成績不良学生の学修サポートに努めます。
- ②前期試験も含めた卒業試験において、卒業時に受験する薬剤師国家試験90%以上の学生が合格できる学力水準を担保する試験の実施に引き続き取り組みます。
- ③進級試験と卒業試験の問題作成においては、令和3年度実施試験での各問題の正答率、識別指数等を出題者にフィードバックし、適正な難易度の作問を促進します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・これまでに引き続き、薬学部のカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づいて新たに構築したカリキュラムの検証・改善に努めます。
- ・今年度はコロナ禍により昭和大学烏山病院での「精神医療実習」と昭和大学臨床薬理研究所での「医薬品評価と開発」を同病院内で受講できた学生が限られたので、令和3年度は全員が同病院内で対面・参加型で受講できるよう取り組みます。
- ・オンデマンド配信で行う講義科目は、原則60分授業15コマ（15時間）で1単位として実施します。また、各々の科目において、オンデマンド配信による講義の他に、この15コマに加え、対面で実施する授業（対面型クラスルーム）を2コマ実施します。
- ・オンデマンド配信を活用した講義について、授業の組み立てや進行方法などの検証・改善に努めます。
- ・5年次の実務実習をはじめとするカリキュラムについては、大学附属病院を活用した本学独自の臨床薬剤師育成プログラムの構築に取り組みます。また、更に多くの薬局での本学オリジナルのクリニカルクラークシップ実施を目指します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ① 2年次後期に、化学、物理、生物等の基礎系科目の知識と、薬物治療（治療薬の薬理作用・機序）を関連付けて学習する演習科目「薬学基礎から薬物治療へ」を開講しました。
- ② コロナ禍の中、5年次の学生のほぼ全員が「精神医療実習」と「医薬品評価と開発」を昭和大学附属烏山病院及び昭和大学臨床薬理研究所で、対面・参加型で受講することができました。
- ③ 2～4年次の講義科目において、1コマを60分間に変更するとともに、ほぼ全ての科目で15コマのオンデマンド配信講義と2コマの対面型授業を組合せた方法を導入しました。
- ④ 対面型クラスルームと名付けた対面型授業では、演習や事前課題に対する発表などアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れました。
- ⑤ 5年次の薬局実習において、クリニカルクラークシップにつながる本学オリジナルのカリキュラムをより多くの薬局で実践できました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ① 薬学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた新たな総合演習科目の開講により、基礎系と臨床系科目の水平・垂直統合を更に推進することができました。
- ② 昭和大学附属烏山病院及び臨床薬理研究所を活かした「精神医療実習」と「医薬品評価と開発」を対面・参加型で実施できたことにより、学生の精神医療及び医薬品開発・評価に対する関心と理解を深めることができました。
- ③ オンライン講義と対面型のアクティブ・ラーニングを組合せた新たな方式の授業を実施することができました。
- ④ 大学附属病院での実習に加えて保険薬局での実習においてもクリニカルクラークシップにつながる本学オリジナルカリキュラムの実施を推進することができました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ① オンデマンド配信の講義には、視聴にあたり集中力が持続しないなどの意見が学生から寄せられました。
- ② 対面型のアクティブ・ラーニングは学修に有効でしたが、科目間で授業の実施方法にばらつきがありました。
- ③ オンデマンド配信の講義の時間割と対面型授業が重なることがあり、当日中に動画を全て視聴できないなどの意見が学生から寄せられました。
- ④ 5年次の実務実習を行わない期間に開講している演習科目は、4年次後半からの履修内容の連続性において円滑でないところがありました。
- ⑤ 薬局実習では一部の薬局において本学オリジナルの実務実習が実施できず、また薬局間で評価のばらつきがみられました。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ① これまでに引き続き、新たに構築したカリキュラムの検証・改善を行います。

- ②オンライン講義と対面型の授業を組合せた新たな講義方式について、検証・改善を行います。
- ③3年次においても、基礎と臨床の統合演習科目である「薬学基礎と臨床の複合演習」を開講します。
- ④更に多くの薬局において、本学オリジナルのクリニカルクラークシップを実施します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①オンデマンド配信の講義について、授業の組み立てや進行方法などを検証・改善します。
- ②対面型授業については、令和3年度の実施方法に対する学生の評価を科目担当者にフィードバックし、実施方法を改善します。
- ③学生の一日あたりの学習量が過多とならないよう時間割を調整します。
- ④4年次後半からの履修内容の連続性が円滑となるように、実務実習を行わない期間の講義・演習を「ファーマシューティカルケアプログラム」として整理・統合して実施します。
- ⑤5年次から6年次のカリキュラムを、大学附属病院を活用した本学独自の臨床薬剤師育成プログラムとして新たに構築します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・Web 出願について更に受験生の利便性を向上するため、入学支援課と入試常任委員会が協力して出願フォーマットのブラッシュアップを行います。
- ・学力試験問題の作成と難易度については、適切な平均点を維持して受験生の選抜が正確に行えるよう検証を続けます。
- ・全ての入試区分にて数学と国語の選択制が導入されていることにより、高校において文系コースに在籍する受験生でも、医療に関心のある受験生には出願の機会があることを引き続きホームページ、進学相談会、オープンキャンパス等で訴求します。
- ・昭和大学薬学部が目指す臨床薬剤師育成のための取り組みを、ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス等で強く訴求します。本学が作成した臨床薬剤師についての動画コンテンツや長期実務実習に関する動画などの視聴機会を増やすことにより、受験生に具体的なイメージを伝えるようにします。
- ・早期に確実に進路を決定したいとの受験生ニーズに応えるため、入試区分全体を見直し、入試区分の変更や新規導入、さらに各入試区分の募集人数の見直しを行います。
- ・新規導入が決まっている同窓子女枠入試について、各学部同窓会と連携して広報活動を実施します。併せて、選考に当たっての詳細についても準備を行います。
- ・学力試験における国語の出題内容について検証を行い、数学と比較して適切な平均点と合格判定基準が設定できるように検討します。
- ・全面的に中止していた高校訪問や進路指導担当教員を対象とした進学説明会を部分

的に再開します。特に、進学実績の高い高校に重点をおいて、本学の特徴や入学試験の変更点などを直接説明します。

- ・オープンキャンパスや進学説明会に可能な限り受験生が直接参加できるように計画を進めると共に、地方からの参加を促すため、オンデマンド配信やオンライン個別面談などの充実を図ります。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和3年度に実施した令和4年度入試においては、総志願者数 1,282 人で、令和2年度の 1,067 人より 20.1% (215 人) 増加しました。アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、入学定員通り 200 名 (男 46 名、女 154 名) の入学が決定しました。
- ②新型コロナウイルス感染拡大により、早期に進学先を決めたいという受験生の指向や確実に合格を手にしたという傾向が引き続き認められました。
- ③オープンキャンパスなどの広報活動は、高校3年生だけでなく、一部は高校1～2年生も対象として実施しました。開催も来校型だけでなくライブ配信やオンデマンド配信も組み合わせて実施しました。
- ④高校との連携強化につながる高校訪問については実施が難しく、一部の高校において出張講義や進学イベントでの訪問時に合わせて実施しました。
- ⑤出願から試験実施、採点、判定までトラブルなく円滑に進行しました。また、全ての作業工程において、後日検証可能なように記録を保存しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①令和3年度より導入された Web 出願システムについて、入力方法や入力項目について入試常任委員にて検討を行い、受験生がスムーズに出願でき、入試常任委員が必要な出願情報を正しく取得できるよう改善を行いました。
- ②学力試験問題の難易度について作問時より改善を行いました。その結果、選択科目の数学と国語の平均点差は、選抜入試Ⅱ期を例とすると昨年の 19.9 差点から 3.2 差点と大きく改善しました。
- ③受験生のニーズに応えるため総合型選抜入試及び卒業生推薦入試を新たに導入し、併せて入試区分全体の募集人数を見直しました。これらにより、各入試区分で求めたい人物像を明確にした入学試験が実施できました。
- ④総合型選抜入試の実施により、本学が求める高い目的意識とコミュニケーション力を持つ入学者を選考する事ができました。
- ⑤総合型選抜入試及び公募推薦入試の合格者に対して、新たな入学前準備教育プログラムを実施しました。薬学部入学への期待を高める「入学前体験講座」と、入学後の学習への円滑な導入のための「基礎力養成講座」を本学主導で全員に実施しました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①令和4年度入試より新規導入した卒業生推薦入試は 10 名の募集定員に対して志願者が 4 名でした。

- ②コロナ禍において高校の進路指導担当教員に対する入試広報活動を十分に行うことができていません。
- ③各入試区分において面接試験を担当する教育職員の面接スキルや評価基準が必ずしも統一化されていません。
- ④入学者選抜における評価の妥当性について、入学後の成績と関連付けて検証することができていません。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①総合型選抜入試以外の入試区分においても出願情報を点数化して合否判定に利用することから、Web 出願システムの入力方法や入力項目について見直しを行い、判定に有用な情報を公平に取得するよう改善します。
- ②学力試験問題の問題数及び難易度について、受験生の学力が判断できるような改善を加えます。選択科目の数学と国語の平均点について差異を少なくし、比較的平均点の低い化学について再考を行います。
- ③早期に本学が求める人材を確保するため、公募推薦入試の中に指定校推薦枠を設定します。
- ④総合型選抜入試においてより本学が求める人材が選考できるよう、一次及び二次選考の課題と評価の妥当性について検証し、改善・充実を図ります。
- ⑤入学前準備教育プログラムの有効性について、受講した新入生の追跡調査を行って検証し、コンテンツの改善・充実を図ります。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①志願者増加に向けて、オンライン及び対面での広報活動を学生の意見を取り入れながら拡大・充実します。卒業生推薦入試に関しては4学部の同窓会に協力を依頼します。
- ②新たに導入する指定校推薦入試について対象校の進路指導教員への説明を十分に行い、本学が求める人材の推薦を依頼します。加えて、他の入試区分への受験も推奨します。
- ③各入試区分における面接試験担当教育職員には、入試判定に必要な評価ポイントを明確に伝え、より公平かつ適切な合否判定となるよう強化します。また、面接担当教員全員への事前教育の必要性についても検討します。
- ④入試区分毎の入学者について、入学後の成績や活動内容を追跡調査し、合否判定が適切であったか検証します。また、入学前後に必要な支援についても検討します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・薬剤師国家試験の新卒合格率は92.9%に上昇し、昨年（88%）、一昨年（84.1%）と比べて改善し、目標とする90%に達しました。これは、ここ数年教育委員会主導で展開してきたカリキュラム改革の成果と考えています。次年度は令和2年度に行った教育カリキュラムを基本的に踏襲しつつ、進級基準や卒業基準に関してデータ

解析を行い、その結果を教育委員会と教育推進室で共有して、更なる合格率アップを図ります。

- ・ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価基準は、教育職員ワークショップで見直しを行いました。ディプロマ・ポリシーの達成状況に関する学生の自己評価は、今後も全学年を対象に定期的に測定し、評価を行います。
- ・ディプロマ・ポリシー7項目のうち、プロフェッショナリズムとアイデンティティは教育職員を対象としたファカルティ・デベロプメントで修正を行いましたが、未だ総括評価に難しい面があります。そのため、低学年から両ディプロマ・ポリシーの達成度を定期的に測定することで、より適切に測定できるように改善に努めます。
- ・知識伝達型と知識運用型（アクティブ・ラーニング）の両講義形式を講義科目で開始するとともに、その効果について授業評価アンケート等を用いて評価し、改善に繋がります。
- ・プロフェッショナリズムやアイデンティティの測定は、ポートフォリオを利用して薬学部の担当教員が評価するなどの方法について検討します。
- ・実習における技能・態度の一部を、科目を越えた共通の基準で評価します。評価結果を学生にフィードバックするとともに教育職員間でも共有し、科目や学年を越えて継続的に評価とフィードバックを繰り返すシステムを構築します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①薬剤師国家試験の合格率は本学薬学教育カリキュラムの指標の1つですが、第107回薬剤師国家試験の合格率は新卒で94.22%（令和2年92.9%、令和元年88%）、既卒の合格率も77.80%でした。新卒の合格率は目標としてきた90%以上を昨年に続いて2年連続で達成できました。
- ②薬学部ディプロマ・ポリシーのルーブリックを用い、令和3年度初めの各学年オリエンテーションにおいて学生による自己評価を実施し、学年進行に合わせて自己評価ポイントが上昇していることを確認しました。
- ③実習科目における技能・態度の一部を、科目を越えた共通の基準で評価すること及び評価結果を学生にフィードバックすることに関して、令和3年度は達成できませんでした。
- ④学修成果の評価に関する方針をアセスメント・ポリシーとして策定しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①薬剤師国家試験合格率が経年的に上昇し、第107回薬剤師国家試験では全体でも90%を超えたことは、平成28年度の大学・法人活性化推進プロジェクトの答申に従って実施してきた進級・卒業時の学力担保に関する取組の成果と評価しております。
- ②令和3年度は、原則、動画配信によるオンライン講義と対面型クラスルームを組み合わせ実施しましたが、定期試験の結果を指標として前年度と比較したところ、平均点は概ね令和2年度と同じであり、学生の学修成果（教育成果）は維持できたと評価しました。

③すべての学年で7つのディプロマ・ポリシー全てのポイントが学年を上がるごとに上昇していることが確認でき、本学薬学部が提供している教育カリキュラムが学生の成長を促すものであることを改めて確認しました。

「4. 評価<改善を要する点>

- ①ディプロマ・ポリシーのルーブリックを用いた学生自己評価は、2年次では新規演習科目を立ち上げてその講義中に行いましたが、3～6年はオリエンテーション時に行ったため、自己評価のための十分な時間を確保できませんでした。
- ②アセスメント・ポリシーの策定が年度末となったため、ポリシーに基づいた評価の一部は実践することができませんでした。
- ③実習科目における技能・態度について、科目を越えた共通の基準を策定することができませんでした。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>

- ①令和3年度第107回薬剤師国家試験合格率と同等以上を目指すために、定期試験、進級試験及び卒業試験の検証と改善を継続します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>

- ①オリエンテーションや「学修技法とスチューデントデベロップメント」の時間を活用して、ディプロマ・ポリシーのルーブリックを用いた学生自己評価の時間を十分に確保します。
- ②アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果と教育成果に関する評価を、年間を通して実施します。
- ③実習科目における技能・態度について、科目を越えた共通の基準を設定し、トライアルを実施します。

(薬学部長 中村 明弘)

1-4 保健医療学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・コース・ユニット制を更に充実させ、来年度から科目評価試験を廃止し、コースごとの総括的評価とその結果を踏まえた進級試験・卒表試験の制度の充実を図ります。
- ・各学年での進級判定を厳格にし、卒業試験の結果による留年を極力少なくするとともに、国家試験対策を更に充実します。
- ・より到達目標達成評価にふさわしい進級試験、また昭和大学のディプロマ・ポリシーにふさわしく、加えて国家試験合格基準にふさわしい卒業試験にするために、ブラッシュアップシステムを充実させるとともに、試験問題作成に関するFDを全教育職員に繰り返し行い、適正な評価ができる試験問題の作成に努めます。
- ・理学療法学科・作業療法学科における各試験の評価基準を再度検討します。

- ・学力不足以外の国家試験不合格の要因を明らかにし、フォロー体制の構築を図ります。

看護学科学生数99名（休学4名、退学2名、留年5名、進級88名）

理学療法学科学生数40名（退学1名、留年2名、進級37名）

作業療法学科23名（退学3名、留年1名、進級19名）

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和4年度からの科目評価試験の廃止、コースごとに形成的評価を繰り返したのち総括的評価をする体制及びその結果を踏まえた進級試験・卒表試験の制度の充実のための準備を整えました。
- ②進級判定を厳格にしました。2年次では、留年が8名でした。進級試験の受験資格なしの学生が4名（看護1名、理学2名、作業1名）、進級試験が不合格となった学生が4名（看護4名、理学0名、作業0名）でした。3年次では、留年が2名でした。進級試験受験資格なしの学生が2名（看護2名、理学0名、作業0名）でした。卒業判定で留年となった学生はいませんでした。
- ③進級試験、卒業試験の平均得点率はブロックによりバラツキがありましたが、おおむね70%でした。
- ④進級試験、卒業試験の問題作成については、当該年度に配当される科目の到達目標にそった試験問題の作成に努めました。
- ⑤留年生については、留年の要因を探るために保護者及び学生面談を行い、これらの学生で遠隔授業への取り組み方に課題を認めました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①令和4年度からの科目評価試験の廃止に向けた準備を整えることができました。
- ②看護師国家試験では、100%の合格を達成しました。
- ③卒業試験の合格基準が、国家試験の合格基準に反映できました。
- ④試験問題の作成について、概ね、適切な評価を可能とする試験問題の作成ができるようになりました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①一部の教員で、形成評価に対する、理解が不十分でした。
- ②理学療法士国家試験、作業療法士国家試験で、各1名が不合格となりました。
- ③問題作成ワークショップは、コロナ禍の影響もあり、実施できませんでした。
- ④一部の臨床医学系科目の試験問題で、難易度が高すぎました。
- ⑤遠隔授業になじめず、成績が振るわなかった学生が、各学科、各学年で5%程度みうけられました。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①科目評価試験廃止の意味や意義の、一層の定着化を図ります。
- ②令和3年度に実施した看護師国家試験受験指導の内容を踏まえた上での指導を展開

します。

- ③卒業試験の合格基準の厳格な適用を行います。
- ④学力評価・測定の妥当性が更に増すよう、問題作成時の注意点等の周知を図ります。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①教員間における教育評価に関する基本的知識の周知を更に強化します。
- ②国家試験対策委員会を通じて、令和3年度の看護師国家試験受験指導の内容の共有化を図ると共に、模擬試験結果をもとにした学力の定着度の把握、学力強化に努めます。
- ③主として新任教員、臨床教員を対象とした問題作成ワークショップの開催について、オンラインでの実施を念頭に準備します。
- ④臨床医学系科目担当の科目責任者との個別面談を計画し、試験問題の難易度に関する意識の共有化を図ると共に、難易度の統一化を図るよう努めます。
- ⑤遠隔授業になじめない学生への修学支援体制を強化します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・3学科で臨床教員を更に増員するとともに、理学療法学科・作業療法学科においても、臨床教員が臨床実習の科目責任者となる教育課程導入の準備を開始します。
- ・スキルスラボを更に充実させるとともに、保健医療学教育学にシミュレーション・感染教育担当教育職員を配置し、学部更には全学的な臨床現場に則した教育課程構築の導入を促進します。
- ・ハイブリッドな教育課程を促進するために、IT環境の整備、授業時間の再検討を行うとともに、遠隔授業と対面授業をシームレスに組み合わせた教育課程の構築を検討します。
- ・リハビリテーション関連職種の現況と本学の今後の方向性を踏まえ、理学療法学科、作業療法学科の在り方及び他の医療専門職教育課程の設置についての検討を開始します。
- ・看護師実習指導者講習会を遠隔授業の導入により再開します。また理学療法士・作業療法士の昭和大学臨床実習指導者講習会開催について職能団体との検討を開始します。
- ・試験問題管理システムを更新し、今後長期にわたり、試験問題の作成・管理が可能なシステムに変更します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和3年度臨床教員を看護学科2名、理学療法学科7名、作業療法学科1名、保健医療学教育学2名増員し、臨床教員制度の充実を図るとともに、学内教員との連携を更に充実させ、理学療法学科、作業療法学科の一部の臨床実習でも臨床教員が科目責任者となる制度を開始しました。一方、コロナ禍の影響で、一部の実習で遠隔での実施となりました。

- ②シミュレーション・感染教育担当教育職員を兼務も含め9名配置しました。スキルスラボ室においては、シミュレーション人形の拡充、バーチャル病室の充実、また文部科学省令和3年度私立学校施設整備費補助金により、解剖学と生理学が三次元で学修できる、アナトマージテーブルを設置しました。
- ③遠隔と対面のそれぞれの利点・欠点を踏まえ、ハイブリッドなカリキュラム構成を更に充実させました。
- ④将来のリハビリテーションの在り方を踏まえた養成課程を構築するために、第一段階として理学療法学科と作業療法学科を統合したリハビリテーション学科を令和5年度から設置するために、学校法人昭和大学の事業計画として理事会承認を得るとともに、その準備委員会を設置し、準備を開始しました。
- ⑤看護師実習指導者講習会を、神奈川県との共催で50名、昭和大学の主催で20名の受講者に対し、遠隔と対面を利用したハイブリッドな形式で実施しました。また、厚生労働省の認める、理学療法士・作業療法士臨床実習指導者講習会を、本学主催及び全国リハビリテーション学校協会・日本理学療法士協会・日本作業療法士協会主催、本学開催担当により、計2回開催しました（受講者計83名）。
- ⑥新たな試験問題作成システムを導入しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①臨床教員の増員により、臨床教員が科目責任者となり臨床実習の内容が充実しました。
- ②スキルスラボの充実により、学生が自ら主体的に学ぶ環境を整えることができました。
- ③教育改革の一環として、コロナ禍以降も、ハイブリッドな教育体制を継続するための準備が整いました。
- ④令和5年度からのリハビリテーション学科設置に向けた準備ができました。
- ⑤看護師、理学療法士、作業療法士に対する、実習指導者講習会の体制が整うとともに、講習会が実施できました。本学統括リハビリテーション室に所属する理学療法士及び作業療法士で、臨床実習指導資格（実務経験満4年以上）を有する全スタッフの講習会受講が修了しました。
- ⑥新しい問題作成システムの導入ができました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①コロナ禍の影響で、一部の実習が模擬患者による遠隔での実施となり、遠隔実習の教育効果の検証が必要です。
- ②シミュレーション・感染教育担当教育の体制の更なる充実が必要です。
- ③遠隔授業になじめない学生に対する、教育方略の充実が必要です。
- ④リハビリテーション学科にする意義を更に深めるための検討が必要です。
- ⑤指導者講習会の実施回数を増やすとともに、受講者の増員と内容の充実が必要です。
- ⑥一部の科目で、問題作成システムが十分に活かせていませんでした。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①臨床教員候補者の選出を更に進めると共に、カリキュラムプランニングに関する知識及び技能の修得、習熟を目指します。
- ②学生によるスキルスラボの活用を更に進めるために、放課後等を利用して自己主導的に学修しやすい環境を、学生と共に構築します。
- ③ハイブリッドな教育体制を堅持すると共に、オンライン授業教材の開発・研究を一層進めます。
- ④新たにリハビリテーション学科に、ST 専攻、ORT 専攻を設置するための準備を開始します。
- ⑤昭和大学各附属病院から臨床実習指導者講習会の受講希望者を継続的に募集します。
- ⑥問題作成システムに関する教員習熟度の一層の向上、及びその定着化に努めます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①教育推進室が主体となって、遠隔実習（演習）における到達度及び定着度の評価を行います。
- ②シミュレーション及び感染管理教育を担当する教員に対して、担当する教育内容の均てん化及び充実化を図ります。
- ③遠隔教育になじめない学生への対応を学部内で統一化します。
- ④リハビリテーション学科設置の意義や意味を再度教員間で周知し、リハビリテーションマインドを持った専門職の育成を共通の認識とするよう努めます。
- ⑤理学療法士、作業療法士については昭和大学主催の講習会を年2回以上開催する計画を立案します。また講習会内容は厚生労働省講習会開催指針に則りつつ、内容の充実化に努めます。
- ⑥全開講科目において、問題作成システムを使用して問題作成を行う体制を整えます。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・入試広報を更に充実させるために、令和3年度入試を多方面から検証するとともに、Web 環境を更に有効に活用するとともに、本学の強みを強調できる広報活動を促進します。
- ・国語選択で入学した学生に対して、入学後の修学状況を検証し、入学前教育の在り方及び入学後の教育の在り方の検証を開始します。
- ・理学療法学科と作業療法学科の在り方を検討するとともに、両学科の統合を含めたリハビリテーション学科設置について検討を開始します。
- ・3学科における総合型選抜入試の導入の検討を開始します。
- ・Web 環境を活用した、大学、地域住民、受験生との交流の手段を検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①入試広報検討委員会を中心に、Web による、オンタイムのオープンキャンパスに加え、通年型のオープンキャンパスを開始しました。またメールマガジン、ツイッター、受

験雑誌等での積極的な広報、座談会を実施しました。

- ②国語選択の入学者を含めた、全入学者に対する学力調査を、富士吉田教育部で行いました。
- ③リハビリテーション学科設置を理事会で事業計画として承認され、準備委員会を設置するとともに準備を開始しました。
- ④3学科で総合型選抜入試を実施しました、
- ⑤IR 委員会で、入学試験における評価項目と、入学後の退学、休学、留年者との関連を調査しました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①リハビリテーション学科設置の準備委員会が発足し、令和5年度設置に向けての諸手続きの準備が整いました。
- ②総合型選抜入試では、3学科とも募集定員を大きく超える受験生が出願しました。
- ③3学科とも各入試区分で、入学辞退者数が大きく減少し、本学の理念、アドミッション・ポリシーに合致した、入学生を獲得できました。
- ④オープンキャンパスや Web による各種広報活動では、多くの参加者を獲得できました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①選抜Ⅰ期、Ⅱ期入試では、3学科とも志願者が令和2年度までの実績を大きく下回りました。
- ②入学試験での国語選択者と数学選択者の入学後の状況は、十分な解析ができませんでした。
- ③コロナ禍の影響もあり、対面での広報が不十分でした。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①リハビリテーション学科設置準備委員会を定期的を開催して、準備状況を相互に確認する体制を確立します。
- ②令和4年度総合型選抜入試の内容を精査して、令和5年度総合型選抜入試の充実に努めると共に、高等学校への広報を促進します。
- ③昭和大学の教育理念及びアドミッション・ポリシーについて、保健医療学部指定校を中心に広報体制を更に強化します。
- ④継続するコロナ禍でもオンラインオープンキャンパスを積極的に実施し、感染状況によっては対面によるオープンキャンパスも実施を計画して、保健医療学部の広報に努めます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①入学試験常任委員会を中心として志願者減少の原因探索を行います。特に、令和4年度選抜Ⅰ期入学試験で見られた競合他大学との入試日程の重複が起らないよう、調整を図ります。また、令和5年度選抜Ⅰ期及び選抜Ⅱ期入学試験より、理科の出題

範囲を現行の『「物理基礎・物理」、「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」から1科目選択』から『「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」から1科目選択』とすることを検討します。

- ②数学受験者と国語受験者の学力差について、他学部と情報共有をします。また、同時にIR室と連携して、蓄積されたデータを解析、検討します。
- ③新型コロナウイルスの全国的な感染状況を考慮しながら、実施可能な状況であれば積極的に対面によるオープンキャンパス、高等学校訪問等を展開します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・教育学教育職員を令和3年度から2名から4名に増員します。3学科それぞれの担当制度とし、保健医療学部全体及び4学部連携の科目と各学科の専門性に特化した科目のシームレスな教育課程の構築を促進します。
- ・令和3年度から、教育委員会と教育推進室の業務内容の違いを明確にするためにそれぞれの規程を改正し、より教育効果の高い教育課程とします。
- ・看護学分野別認証での適合の判定を、ホームページ等で広く広報し、本学のイメージアップに活用します。
- ・各科目の履修系統図における関連性を再検討し、教育課程の充実を図るとともに、学修効果を再評価します。
- ・授業評価アンケートの方法を再検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①教育学教育職員が4名体制となり、3学科それぞれの担当制度としました。学部を1つの単位としたシームレスな教育課程の構築に向けて、まずは3学科の臨床実習の時期をそろえ、学部連携教育や3学科連携教育を組み入れ可能にしました。
- ②教育委員会と教育推進室の業務内容の違いを明確にするために、それぞれの規程を改正しました。教育推進室は未来志向で教育の改善や改革を検討し、教育委員会は当該年度の教育課程を適切に、そして丁寧に実践していくような役割であることを明確にしました。また、教育効果の高い教育課程の構築を目指し、学生教育委員も含む委員会を毎月開催し、学生の意見も積極的に反映していくようにしました。
- ③看護学分野別認証評価受審校として、日本看護学教育評価機構からのインタビュー等に積極的に協力しました。
- ④保健医療学部における3学科のカリキュラムについて、アウトカム基盤型教育を踏まえたものとするために検討を行い、看護学科は令和4年度カリキュラムに反映させました。
- ⑤授業評価アンケート内容に遠隔授業への取組みについての項目を加え、遠隔授業の仕組みについて評価しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①実習時期をそろえることで、学部連携教育との調整が可能となりました。令和3年度

1. 教育【学部】

1-4 保健医療学部/

1-5 富士吉田教育部

から、学部連携地域医療実習への参加が可能となりました。

②教育委員会の役割が明確になり、3学科の教育課程の運営状況が把握できるようになりました。その結果、問題に対する早期の解決が可能になりました。

「4. 評価<改善を要する点>」

①教育推進室の役割として、学部内の教育については改善、改革に向けた取り組みができていますが、臨床実習における教育体制、組織等の整備が不十分でした。

②遠隔授業になじめない学生が5%程度いました。教育委員と指導担任及び修学支援担当教員の連携が一部の学生に対して不十分でした。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

①学部連携地域実習への参加を更に促すために、本実習の単位認定のあり方と、他科目の単位認定・認定条件との連動可能性を検討します。

②引き続き教育委員会が主体となって、3学科の教育課程の運営状況の把握に努めると共に、問題発生時の早期介入を図ります。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①臨地・臨床実習を更に改善・整備するための組織体制を教育推進室内に設置する準備を進めます。

②遠隔授業になじめない学生への対応を学部内で統一的に展開します。

③②の対応のために、教育委員会及び教育推進室が主体となって、対応策を検討した上でその周知を図ります。

(保健医療学部長 下司 映一)

1-5 富士吉田教育部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・遠隔授業、オンデマンド授業の普及により、学生の事前・事後学修及び繰り返し学修が可能となり、学生個々のペース、習熟度に合わせた学修の推進が可能となったことから、特にオンデマンド型の授業の適した教科・科目における更なる教育方略の改革改善を進め、学習者中心の教育を更に推進します。
- ・学習者に対する適切な評価方法、時期の策定に関しては、今後、富士吉田教育部内及び学部教育職員とのFD、学生教育委員とのワークショップなど多角的な視野からの検討を試み、改善を行います。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

①オンデマンド授業と対面授業のそれぞれの利点を活かしながら、学習者主体の授業を行い、どちらかに偏ることなく、学修効果、効率を学生とともに模索しながら進めています。

②令和2年度は、感染防止の観点からそのほとんどが遠隔、オンデマンド授業でしたが、

令和3年度は、オンデマンド授業の利点をいかせる知識習得が主たる目的の教科、内容に関しては遠隔を、技能や態度を修得することが目的の教科に関しては対面授業を主体として実施しました。

- ③ コロナ禍が収束した後のことも考慮し、それぞれの授業形態の利点・欠点を客観的にとらえ、新たな教育手法の模索を令和3年度より開始しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ① オンデマンド授業に関しては、繰り返し学修が効果的な科目や高校時代に未履修の学生が含まれている科目では、自分のペースで納得するまで何度も確認が可能となり、1回のみでの対面授業に比較して高い学修効果が得られています。
- ② 学生が自分のペースで学修できることにより、学修意欲が高い学生にとっては能動的学修の推進に結び付き、一方学修に対するモチベーションが維持できない学生にとっては、教育職員の介入のタイミングを図ることにより、遅れている学修を少しずつ補っていける利点が明らかとなりました。
- ③ オンデマンド授業と対面授業の併用により、これまでと比較して、定期試験での不合格者数が減少している科目も多々あり、更なる利点の追求、活用により、より高い学修効果と学生の満足感、達成感を高められることが示唆されました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ① オンデマンド授業では、学修意欲の高い学生に対しては能動的学修の推進に大きく寄与してきましたが、学修方法の修得度が比較的低い学生、入学して学修に対する意欲が低下している学生には、適切な時期に適切な深度の介入が必要となりました。
- ② 学修方法の等の修得が不十分な学生に対しては、対面での丁寧な学修習慣、学修スキルの修得を早期から促すことが必要であることが明確になりました。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ① オンデマンド学修の推進によりメリットが大きい科目に関しては今後も継続的に実施し、大学生としての能動的学修の推進に役立てていきます。
- ② 科目特性を更に検討し、オンデマンド授業が学修効果を高めるのに適している内容に関しては、今後もその割合、範囲を広げて適切に配当していきます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ① 学修方法に関する習熟度が低い学生に対しては、オンデマンド授業や遠隔による授業は効果的、効率的な学修方略とは考えにくく、一定の割合で対面授業も組み入れながら、早期から学修方法の修得を目指した初年次の学生に相応しい教育方法を更に模索します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 令和2年度に構築した、学生の自発的学修の推進に向けた学修方略の検討について

更なる充実を目指し、教育コンテンツの改善、学修支援方法の開発を目指して更なる向上を目指します。特に、遠隔授業の利点を更に追及し、新たなカリキュラムの導入・実施に向けて積極的に学修者による自学自修を推進しつつ、対面授業が必要な教科の学修効果の向上に向けたカリキュラムの構築を目指します。

- ・新たな教育方略の導入に際して、それぞれの科目、実習等の在り方、初年次教育における適切な目標設定、学部における専門科目の履修に必要な基礎学力の修得を担保する実施方略の構築に関して更なる検討を行います。特に、入学時に有している学修能力の補完に関しては、各学部のディプロマ・ポリシー達成のために必要な学修内容の精査、学修の順次性ならびに方略の再考が必要と考えます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和2年度の経験、実績を踏まえ、令和3年度は新たなメンバーによる新規カリキュラム検討プロジェクトを立ち上げ、主たる教育領域ごとのコアメンバーを選出して毎月1回程度の新カリキュラム検討会議、報告会を行いました。また、8月に4学部の教育職員とともに新たなカリキュラムの骨格を組み立てるワークショップを実施しました。
- ②令和3年度の新たな試みにより、令和4年度に向けた、専門科目の履修に必要な基礎学力を向上させるためのカリキュラムが構築され、令和4年度実施に向けた実装を検討しました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①令和2年度に検討した新たな学修方略について実装し、実施しました。単年度の評価としては、前年度学生と比較して、期末定期試験における習熟度評価の結果では、平均不合格科目数の低下、最評価試験受験者数の低下が顕著に認められました。
- ②大きな理由の一つとして、学生のニーズに答えたオンデマンド教材の充実、能動的学修を行うための時間の確保などがあげられます。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①多くの学生で習熟度の向上、定期試験での不合格科目数の減少を達成できました。
- ②一方、オンデマンド授業の多用、遠隔授業の増加により、学修効果、取得成績の二極化が起こり、不合格科目ゼロの学生が増えた半面、多数科目の不合格学生が増加傾向となりました。
- ③この点に関しては、学修方法の修得不足、学修習慣の欠如した学生の増加が考えられたため、次年度以降の学生対しては、学修習慣の修得を早期から意識した学修指導に関する介入を推進します。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①専門科目の履修に必要な基礎知識、学力の向上に向けた、個々の学生に適した履修内容、履修方法の検討を行います。
- ②英語科目の習熟度別教育の推進と専門科目の履修に最低限必要と考えられるサイエ

ンス系科目の中で、入学前に未履修である科目を抱える学生の履修方法、カリキュラムの履修方法に関する新たな制度の構築を行います。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①ディプロマ・ポリシーを達成するための初年次学生に行うべき教育の順次性、各学部の学年末に修得すべき目標の明確化について、具体性をもって学習者に提示し、初年次に学修している内容と将来の学修内容との関連性、必要性を学習者にわかりやすく提示するよう、工夫します。

ウ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・教養教育、生涯学修に関する幅広い学修内容の提供について、学習者の選択できる幅を広げ、多くの履修科目を提供できている点は学生からも高い評価を得ています。今後も学修の領域に捕らわれず、学生が学修する意欲、好奇心を持てる履修内容の充実に努めます。
- ・学生の中には、学修する意義や意味合いを理解せず、単に履修することに終始してしまい、教養教育、生涯学修の導入の教育が十分に行えていない背景があります。学習者の意識の改革に対しては、学習者が最も意識している教育者側の学生に対する評価等の抜本的な見直しの必要性も浮き彫りとなってきました。学生の学修に対する考え方、カリキュラムの最終到達目標となるディプロマ・ポリシー、コンピテンシーを見据えた、生涯学修の導入としての教養教育の在り方そのものを抜本的に再考する必要があると考えます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和3年度には幅広い教養、生涯学修の導入となるような一般教養科目の履修促進を図りました。
- ②多くの学生に、今しか取り組むことができない学修の更なる促進、履修の推進を図りました。
- ③これまで履修希望の少なかった科目の履修促進を図り、専門科目偏重の学修意欲、意識の変容を促しました。
- ④これまで履修希望者が少なかったフランス語や政治学などの履修者が増加しました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①語学系科目の履修希望の増加が著しく認められました。
- ②語学の履修を希望する一因として、社会情勢の変化とともにグローバル化に対応した、将来を見据えた学修への興味、知的好奇心の高揚が考えられます。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①多くの学生が自らの向上を目指して一般教養科目を履修するようになっている反面、履修の容易さ、負担感、負荷の少ない科目を履修する学生の増加も一方で認められて

います。高等教育の学習者としての学修の意味や学ぶこと、考えることの重要性の認識を高めるよう指導する必要があると考えられます。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①令和3年度の履修動向に鑑み、学生のニーズの把握や教養科目としての学修内容の有用性、有益性を丁寧に説明し、認識し、理解できるように科目内容の説明動画の採用や十分な考慮時間の確保を更に行うよう努めます。
- ②模擬授業の実施や科目内容の紹介時間を実施する前に、これまで以上に高等教育としての教養を高める学修の必要性や将来の職務遂行に関する重要性、有益性を認識できるような時間を入学後早期に確保するように計画します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①幅広い履修、興味や知的好奇心を高めるために多くの科目を学生に提供する努力を重ねてきました。その成果は、選択科目の多さとして達成できました。
- ②一方で、医療系総合大学であるがゆえに医療や医学を意識した教養科目の配当を増やしてきた結果、本質的な医療人教育、育成における教養について、再考する必要があります。
- ③令和3年度に教養科目の在り方について検討を行った結果、これまでの認識とは逆に医療に関連したものではない、一般教養科目、人文社会科学系科目の学修、履修の必要性が浮き彫りになってきました。
- ④今後は、大学生としての教養を高める科目の配当に関する検討を更に行い、生涯学修の導入としての教養科目の充実に努めます。

(富士吉田教育部長 倉田 知光)

【研究科】

1-6 医学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ 専門臨床研修プログラムに専念するための休学期間における学納金免除の適用対象者を「令和2年度入学者から」から「令和2年度休学者から」へと変更したことから、令和元年度までに入学した大学院学生も休学制度を利用しやすくなりました。大学院と専門臨床研修が並行する場合は休学とするように周知徹底を図ります。
- ・ Multi Doctor プログラム制度を利用している又は利用を希望する医学部学生、昭和大学医学部特別奨学金の給付を受けている又は給付を希望する医学部学生は、大学院進学を自分自身のキャリアプランに含めています。同時に、将来専門医として活躍することも極めて大きな関心事です。そこで、これらの医学部学生に対し、大学院での学位取得と専門臨床研修プログラムでの専門医取得までのロードマップを提示し、将来の大学院での奨学金制度や休学制度などの各種制度の活用促進をサポートします。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①医学研究科入学者へのオリエンテーションと入学希望者への説明会で専門臨床研修プログラムに専念するための休学期間の学費免除制度の説明を行いました。
- ②マルチドクタープログラム入学者へのオリエンテーションと入学希望者への説明会で専門臨床研修プログラムに専念するための休学期間の学費免除制度の説明を行いました。
- ③医学研究科入学者とマルチドクタープログラム入学者へのオリエンテーションで学位取得と専門医取得までのロードマップを提示しました。
- ④「医学部臨床系助教（医科）規程」を改正し、大学院3年次・4年次の在学者が研究に専念できるように助教（医科）に採用しないこととしました。
- ⑤「医学研究科大学院生の学外臨床研修に関する規程」を制定し、医学研究科教授会が認める例を除き、大学院3年次・4年次の在学者が研究に専念できるように学外臨床研修を行うことができないこととしました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①休学期間の学費免除制度の利用者数が令和2年度末の25名から令和3年度末の44名に増加しており、この制度の理解が広がっていることが示唆されます。
- ②標準修業年限内での修了者数の割合は、令和2年度の37%（20名、全修了者数54名）から令和3年度は40%（17名、全修了者数43名）へとわずかに増加しました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①改正された「医学部臨床系助教（医科）規程」が施行されたこと、「医学研究科大学院生の学外臨床研修に関する規程」が令和4年度から施行されることの周知が不十分でした。
- ②学位取得と専門医取得までのロードマップを提示しましたが、大学院に関連する規程の改正・制定と一部の例外事由の存在、多種の専門臨床研修プログラムが並行していることから、大学院生、そして教育職員にも学位取得までの流れがわかりにくいものとなっています。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①専門臨床研修プログラムに専念するための休学期間における学費免除制度の利用について今後も継続的に周知を行っていきます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①大学院での学位取得と専門臨床研修プログラムでの専門医取得までのロードマップを改良し、大学院生、医学部学生を含む大学院入学希望者、教育職員のいずれもが学位取得と専門医取得までの流れを理解できるようにサポートします。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・「4大学院がんチーム医療」に関して、社会人の聴講制度など大学院生以外の医療者が履修できるインテンシブコースを設置の検討を進めます。
- ・コロナ禍の終息を迎えても、研究の基礎を構築する共通科目の授業はオンライン化の継続が想定されます。既存の履修内容でオンライン化が可能なものは、正式にオンライン化します。
- ・ポストコロナに関わらず、共通科目の内容は適切にアップデートすることが必要です。限られた指導時間のなかで、研究の基礎を構築する共通科目にふさわしい内容について検討を進めます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①共通科目でオンライン化が可能なものは暫定的にオンラインで実施しました。しかし、コロナ禍の終息を見据えた正式なオンライン化はできませんでした。
- ②新たな「共通科目」として、「研究倫理・AI・教育」を令和4年度より追加することを決定し、「共通科目」の指導内容の再整備を進めました。
- ③「4大学院がんチーム医療」に関して、大学院生以外の医療者が履修できるインテンシブコースの設置はできませんでした。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①多くの「共通科目」でオンライン授業が行われ、継続するコロナ禍でも「共通科目」の履修が遅滞なく進みました。
- ②「研究倫理・AI・教育」の授業内容の策定、担当教員の選出及び授業依頼、シラバス作成を進め、令和4年度後期から授業を開始することが決定しました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①オンライン授業であっても、事後に授業担当教育職員と学生間で対面あるいは郵送での受講票のやり取りがあり、履修管理の効率化が課題です。
- ②「研究倫理・AI・教育」は一部の対面演習を除き、オンライン動画での授業となります。受講後の課題テストをオンラインで実施しますが、令和4年度後期の授業開始にむけ、課題テストの成績管理を含めた履修管理方法を整備する必要があります。
- ③「4大学院がんチーム医療」に関して、社会人の聴講制度など大学院生以外の医療者が履修できるインテンシブコースの検討を進める必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①コロナ禍終息の如何に関わらず、「共通科目」の履修内容でオンライン化が可能なものは正式にオンライン化します。
- ②「共通科目」全体の見直しを行い、研究の基礎を構築する共通科目にふさわしい指導内容について検討を進めます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①「研究倫理・AI・教育」を含め、「共通科目」の履修管理方法を整備します。履修管理のオンライン化をめざし、LMSの利用を検討します。
- ②文部科学省「がんプロフェッショナル養成事業」の再開が想定される令和5年度以降でのインテンシブコース開設を想定して検討を行います。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・医学部学生、医学部出身者に対して、医学研究科において学位取得と専門医取得の両立が可能なことを十分にアナウンスし、大学院進学希望者の増加を図ります。
- ・特別奨学生の選考に際して、成績のみならず、卒業後の本学大学院への進学等の奨学金の給付要件を満たす者であるか、選考時に十分確認します。また、特別奨学金の給付希望者及び特別奨学生に対して、専任教育職員として専門臨床研修プログラムに専念する場合の休学期間は4年間の義務従事期間に含めることを周知し、特別奨学生の大学院進学を促します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①大学院進学説明会、M6 オリエンテーション、マルチドクタープログラム説明会などで大学院と専門臨床研修プログラムの両立、特に休学制度について周知を行っています。
- ②さまざまなタイミングでの入学が検討できるよう、現状の制度でのモデルケースを作成し周知しています。
- ③特別奨学金制度説明会と大学院説明会を行うことで、義務従事期間について説明する機会を設けています。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①本学医学部卒業者の入学者数は、令和2年度が29名、令和3年度が36名と増加しています。
- ②専門臨床研修に専念することを理由にした休学は、令和2年度の25名から令和3年度は44名に増加しています。
- ③令和3年度は、特別奨学金受給者が9名大学院を修了しています。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①大学院3・4年次に大学院に専念することを徹底させると同時に、大学院進学者数を十分確保する必要があります。
- ②休学や非常勤での勤務などをうまく組み合わせ、可能な限り標準修了年限内での修了を目指せる環境をつくる必要があります。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①学部学生、マルチドクタープログラム、特別奨学生、臨床研修医など、さまざまな

立場の学生、卒業生に向けて、対象に合わせた説明会を開催します。

②多岐にわたる在籍、修学パターンをより分かり易く周知します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①大学院での修学方法の複数ある選択肢と休学制度を明確に提示します。

②特別奨学金受給者及び受給希望者に対し、大学院進学と本学での勤務、専門医取得に関する情報提供の機会増加を図ります。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・大学院修了生に対するアンケートを実施し、学生の意見や要望を収集し、学修支援の体制改善を行います。
- ・「医学研究科運営委員会規則」を整備し、医学研究科運営委員会の担っている教育、学位授与、研究生等に関する役割を明確します。
- ・医学研究科運営委員会の担っている役割を明確したのち、医学研究科運営委員会の開催回数、開催時期を再考します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①大学院授業アンケートを実施し、学生の意見の抽出と、優れた授業を行った教室を表彰しました。
- ②共通科目の取得状況の報告を行い、基礎的な科目の受講を促進しました。また、学外での研修を行う者には早期の単位取得をするよう直接的にアプローチしました。
- ③修了延期者の報告を行い、各講座、部門責任者にフィードバックし、除籍とならないようフォローしました。
- ④電子シラバスにおいて、オフィスアワーを明記するようにしたことにより、学生の教育職員へのアプローチを容易にしました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①マルチドクタープログラムにて、学部在籍中に共通科目6単位を取得している学生が複数おり、大学院での十分な研究時間の確保ができています。
- ②令和3年度は早期修了者を2名輩出し、質の高い研究を実現しています。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①「共通科目」の履修を2年次までに完了できない学生がいます。
- ②標準修了年限内での修了が徹底できず、令和3年度末での修了延期者数は69名（令和2年度：62名）にものぼります。
- ③「医学研究科教授会規程」の改正（令和4年4月1日施行予定）で医学研究科教授会の役割が明確になりましたが、その改正に応じて医学研究科運営委員会の役割を明確にする必要があります。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①マルチドクタープログラムの実績を公表することにより、履修人数の増加と取得単位数の向上を目指します。
- ②早期修了のメリットと基準を周知することにより、更に多くの早期修了者輩出を目指します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①「共通科目」の早期履修完了について、医学研究科入学者へのオリエンテーションで十分に周知します。
- ②「共通科目」、「専攻科目」の履修管理のオンライン化をめざし、LMSの利用を検討します。
- ③医学研究科運営委員会の担う役割を明確にし、医学研究科運営委員会の開催回数、開催時期を再考します。
- ④医学研究科運営委員会の新たな役割と1つとして、取得単位数の少ない学生の状況を確認し、適切な履修ができるよう指導を担当する教育職員とともに方策を検討します。

(医学研究科長 泉崎雅彦)

1-7 歯学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・修了認定者数の増加を図るため、入学者数の増加及び研究指導組織の体系化を検討します。
- ・マルチドクタープログラムの単位認定において、学会発表や受賞等を評価の一部に加えることが可能か否か検討します。
- ・中間報告会の実施体制や実施時期などを見直すことで、大学院生の研究支援をより効果的に促進します。
- ・大学院生が修業年限内で研究成果を論文として公表し、余裕をもって学位申請できるよう、学位論文審査申請要件を見直します。
- ・各科目の単位認定において成績を客観的に評価するための方策を検討します。
- ・乙号の学位審査申請要件を見直し、中間報告会を予備審査に変更します。
- ・学位申請論文の質をどのような方法で評価するか検討します。
- ・早期修了希望者の事前審査の導入を検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①修了認定者数の増加を図るため、マルチドクタープログラムを積極的に導入し、入学者数の増加を推進しました。
- ②中間報告会で研究成果の現状把握と実施時期の指定を行ったことで、大学院生の研究準備段階が明確となり支援が効果的でした。
- ③中間報告会ほかで学位論文審査申請要件を説明した事で、大学院生が修業年限内で

研究成果を論文として公表する事が可能となりました。

- ④乙号に事前審査制度を制定し、中間報告会を予備審査とした事で、学位審査申請要件をより明確に提示する事ができました。
- ⑤早期修了希望者の事前審査制度を導入しました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①マルチドクタープログラムを積極的に導入した事で、入学者数の増加を推進する事が可能となりました。最終学年以前に紹介する点が効果的でした。
- ②中間報告会で研究成果の詳細な現状把握がその後の研究実施体制全体への時間感覚の共有にとっても効果的でした。
- ③学位論文審査申請要件を最終学年だけではなく、中間報告会でも説明した事で、修業年限内で研究成果を学位論文として公表する事が可能となりました。
- ④乙号の申請者に事前審査制度を時期・タイミングまで細かく示した事により、学位審査申請要件がより明確に提示する事ができ、申請取り消しが無くなりました。
- ⑤早期修了希望者にも乙号の申請者と同様の事前審査制度の導入を行う事により、研究者の研究計画がより明確になりました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①マルチドクタープログラムに登録したものの、普段の学業が忙しく、単位を取得できない者もみられました。学業との両立をサポートするプログラムも必要です。
- ②中間報告会で研究成果の詳細な現状把握が、その後の論文執筆において、時間的制約により、比較的アクセプトしやすいジャーナルに投稿する傾向がみられました。
- ③中間報告会で研究成果の詳細な現状把握が、その後の論文執筆において、時間的制約により、逆に難易度の高いジャーナルへの投稿で、修了延期となる者も数名がみられました。
- ④乙号の申請者の事前審査制度が、審査員の専門分野の違いにより、意見が集約しにくい状況も一部みられました。
- ⑤早期修了希望者への事前審査制度の導入により、早めに諦めてしまう傾向がみられ、積極性が欠落したように見受けられます。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①マルチドクタープログラムを各学年の進級オリエンテーションで都度、紹介し、最終学年以前で大学院の研究内容を把握する事が重要と思われます。
- ②中間報告会で研究成果の詳細な現状把握がその後の研究実施体制全体への時間感覚の共有にとっても効果的であったため継続します。
- ③学位論文審査申請要件を最終学年だけではなく、中間報告会でも説明した事で、修業年限内で研究成果を学位論文として公表する事が可能となったため継続します。
- ④乙号の申請者に事前審査制度を時期・タイミングまで細かく示した事により、学位審査申請要件がより明確に提示する事ができ、申請取り消しが無くなったため継続します。

⑤早期修了希望者にも乙号の申請者と同様の事前審査制度の導入を行う事により、研究者の研究計画がより明確になったため継続します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①マルチドクタープログラムに登録した学生に対して、学業との両立をサポートするプログラムと指導教員からの明確なビジョンの提示が発展に必要です。
- ②中間報告会前の細かな現状把握により、その後の論文執筆において、高いレベルのジャーナルに投稿する方向に改善できるよう推進します。
- ③中間報告会で研究成果の分析が、当該学生の学修深度を表しているため、早めにアクセプトが可能な雑誌への方向転換を可能とします。
- ④乙号の申請者の事前審査制度が、審査員の専門分野の違いにより、意見が集約しにくい状況も一部みられたため、関連する専門家の意見を取り入れる必要性があります。
- ⑤早期修了希望者への事前審査制度の導入により、早めに諦めてしまう傾向がみられますが、指導教員との計画の見直し等で改善に繋がります。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・研究不正を防止するための授業「英語論文の書き方」を大学院生全員に受講させます。
- ・学部の「研究入門実習」でレポートの成績が上位であった学生に対して、基礎系研究室での研究継続や、マルチドクタープログラム、大学院への進学を勧めていきます。
- ・中間報告会での主査・副査の助言等が大学院生だけでなく、その指導者にも具体的に伝わるような評価票に改良します。
- ・研究不正を防止するための対策授業「英語論文の書き方」を大学院生全員に受講させるために、これまでの選択科目から必修科目に変更します。
- ・大学院の選択科目や必修科目の内容を明記した「ガイドブック」の作製にとりかかります。
- ・社会人大学院の臨床と研究の両立及び修業年限内での学位取得の推進を実現するために、大学院カリキュラム及びシラバスを体系的に見直します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①研究不正を防止するための授業「英語論文の書き方」を大学院生全員に受講させ、研究倫理、論文投稿の方法、実験ノート・データの管理などを教授しました。
- ②学部生の時期から研究マインドを醸成するために、昨年コロナ禍で実施できなかった研究入門実習を開講しました。
- ③大学院の教育課程を全般的に見直し、特に選択科目の数を増加することで大学院生が広範囲に学修できるようになり、多くの大学院生が複数履修しました。
- ④大学院生が将来、学生や教員に対する指導者としての能力を修得できるように4研究科合同のプレFDワークショップを大学院生全員に実施しました。

⑤社会人大学院の臨床と研究の両立及び修業年限内での学位取得の推進を実現するために、大学院カリキュラム及びシラバスを体系的に見直しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①中間報告会の早期実施により、より現実的に大学院生の進捗状況が自覚的・他覚的に理解されるようになりました。
- ②「英語論文の書き方」を大学院生全員に受講させたことにより、eAPLIN などの倫理の受講が低学年のうちから履修できるようになりました。
- ③大学院の教育課程を全般的に見直しにより、選択科目の数を増加することで大学院生が広範囲に学修し、多くの大学院生が複数履修して学修の幅が広がりました。
- ④学部生の時期から研究マインドを醸成するために、研究入門実習を開講しました。コロナ禍で令和2年度実施できませんでしたが、今回、多くの2、3年次が履修しました。
- ⑤中間報告会での主査・副査の助言等が大学院生だけでなく、その指導者にも具体的に伝わるような評価票に改良して、進捗状況が可視化できました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①大学院の教育課程に選択科目の数を増加することができましたが、選択の幅を増やしたため、開講しても履修されない科目も出てきました。
- ②コロナ禍により、動画配信となった科目も多くあり、対面での親身な指導が行き届かない状況も見受けられました。
- ③他学部やマルチドクターコースの学生に、定員の関係から英語の講義の履修ができませんでした。
- ④各専門領域の学会が WEB 開催となってしまったため、学会の場での質問を行うことや、質問を受けることを学内学会以外で提供できませんでした。
- ⑤学内の感染対策のため、大人数でのグループ学修や科目間・大学間の情報交換の場面を設定することができませんでした。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①中間報告会の早期実施はとても良い結果をもたらしました。大学院3、4年次への対策を完遂できたため、2年次へのアプローチを検討します。
- ②「英語論文の書き方」を大学院生全員に受講させたことにより、eAPLIN などの倫理の受講が低学年で履修するようになりました。毎年倫理講習を受講するよう推奨していきます。
- ③大学院の教育課程の選択科目を履修数から、更に最適化し、受講の多い選択科目の時間数を拡充するよう改革を進めます。
- ④学部生の時期から研究マインドを醸成するために、研究入門実習を早めに案内することで、履修者の増加を促進します。
- ⑤中間報告会での具体的な評価票の改良は、進捗状況の可視化に有効であったため、更に詳細な項目として、大学院生・指導者の目標設定の可視化を推進します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①大学院の教育課程の選択科目で数年開講しても履修されない科目に対しては、講義内容やテーマについて再考する必要があります。
- ②コロナ禍の終息により、動画配信が減少することも考えられるため、対面での親身な指導の実現に向け、そのための準備も並行して進めます。
- ③他学部やマルチドクターコースの学生には、動画で配信された英語の講義を履修することにより補完する方式を推進します。
- ④コロナ終息後では、大学院生に学会の場で質問をしたり、質問を受ける場を学内学会以外で提供できる環境を確保します。
- ⑤コロナ終息後では、大人数でのグループ学習や科目間・大学間の情報交換の場を設定することが可能となるため、積極的に案内を行います。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・大学院パンフレットについては、今後も内容やインパクト等を研究科長間で議論し、改良していきます。
- ・マルチドクタープログラムの入学者数を増加させるため、4月に実施される学部の進級ガイダンスで大学院紹介を行います。
- ・入学試験の試験科目の内容と実施方法、ボーダーライン及び口頭試問の内容と実施方法について大学院運営委員会にて検討します。
- ・特別奨学生の応募者に対して奨学生採用後の進路や処遇等について丁寧に説明し、内容をよく理解して応募してもらうための説明の機会を準備することで、採用決定後の辞退者の減少を図ります。
- ・学部3年次以降の進級オリエンテーションで、学生に大学院やマルチドクタープログラムの紹介をおこない、研究や大学院に興味をもつきっかけを与えることにより、モチベーションの向上を図ります。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和3年度の大学院入学者は30名（定員18名）でした。
- ②大学院パンフレットの内容及び表紙を見直し、読者、特に学部生や研修医により強く訴求したものに改善しました。
- ③マルチドクタープログラムの説明会を実施しました。マルチドクターの学生（歯学部6年次）が歯学部4年次に研究について経験を話しました。
- ④入学試験の科目と実施方法について検討し、英語試験のボーダーラインを問題の難易度に合わせて判定することにしました。
- ⑤歯学部3～6年次のオリエンテーションにおいて、大学院運営委員長及び研究科長が大学院の説明をしました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①学部学生だけでなく学内外の研修医も対象にしたWeb説明会を実施しました。

- ②説明会や学部の研究入門の実施により、入学者数が前年度より大きく増加しました。
- ③大学院パンフレットの内容をわかりやすく、読者に訴求するものに改善しました。
- ④学部学生への説明会の実施によって、マルチドクタープログラムの入学者が増加しました。
- ⑤入試問題の改善により、以前より合理的な合否判定を行うことができました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、大学院説明会が対面ではなく Web となり、学外の入学希望者が歯科病院や研究科を見学できませんでした。
- ②専攻科目によって大学院生の人数に大きな差があり、人数が少ない専攻科目への大学院生の推奨が急務です。
- ③父兄会での大学院説明会が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず、大学院入学に対する保護者の理解を促進できませんでした。
- ④特別奨学生で大学院入学を辞退する学生がいました。
- ⑤ここ数年間、臨床科目の専攻を目的とする入学者が大半を占め、基礎科目を専攻する入学者が非常に少ない傾向にあります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①新型コロナウイルス感染症対策として進めてきた Web を使用した大学院説明会方式と、対面での説明会方式と合わせて対象者と内容を拡充していきます。
- ②学部学生を対象とした研究入門の実施により研究マインドを育み、大学院進学を推進します。
- ③大学院パンフレットだけでなく、入試要項と履修要項もわかりやすい内容・表現に改善していきます。
- ④研究成果を上げたマルチドクタープログラムの履修者を表彰する方法を検討します。
- ⑤入試の内容や評価方法について、試験問題の質と面接評価方法を再検討していきます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①大学院進学を考えている学内外の学生・研修医が各講座・部門の見学や面談をしやすい方法を検討します。
- ②大学院生の専攻者数が少ない科目にも学生や研修医が興味を抱くよう、説明会や見学会などを企画します。
- ③保護者への大学院関連資料（パンフレット等）の送付や Web での紹介などを検討します。
- ④できるだけ辞退者が出ないように 4 年次のオリエンテーション及び特別奨学生の採用試験（面接）において、制度の内容を説明します。
- ⑤大学院希望者にとって、各基礎科目及び臨床科目を理解しやすくするため、それぞれの研究内容や指導方針をまとめた冊子を作製します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・他の研究科の学修成果の点検・評価基準と歯学研究科の基準を照らし合わせることで、可能な範囲で研究科間の統一した基準を設けます。
- ・大学院生の研究レベル向上を推進するため、学修成果を評価する方法（表彰など）や論文の質の評価方法を検討していきます。
- ・選択科目などと同様に、学位論文の質についても評価項目等を設け、「優良可」などの客観的評価が可能か、大学院運営員会で検討します。
- ・プレFDの実施に関して、教育推進室との連携を強化します。
- ・各大学院生の直接の研究指導者（メンター）を明確にし、大学院生の学修成果とともに指導者の評価にもつなげる工夫を検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①研究倫理の教育方法について、他の研究科とすり合わせを行いました。
- ②研究倫理の確認書及びそれを遵守した学位論文の学術誌への全文公表を、学位審査条件として義務付けました。
- ③乙号の学位審査申請前に、大学院運営委員会において予備審査を実施し、研究内容や研究倫理等に問題が無いか確認することにしました。
- ④大学院生を対象としたプレFDの参加学生に研究科長が参加しました。
- ⑤大学院生の研究レベル向上のため、中間報告会の実施方法を改善しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①マルチドクタープログラムを履修した歯学部6年次の学生が英語の原著論文を第一著者として国際誌に発表し、ICD（国際歯科学士会日本部会）により表彰されました。
- ②比較的高いインパクトファクターの学術誌に掲載された学位論文の数が前年度より増加しました。
- ③上條賞の応募人数が前年度よりも増加し、その中から特に優れた研究成果を上げた大学院修了者に上條賞を授与しました。
- ④必修科目「Clinical Research English」の内容を、論文コースとプレゼンテーションコースに分け、論文コースで研究倫理を教授しました。
- ⑤大学院の選択科目数を大幅に増やし、大学院生が研究分野を幅広く学ぶことができるようになりました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①2名の大学院生が修了延期を希望しました。修業年限内（4年）で修了できるような指導・評価方法を検討する必要があります。
- ②大学院生に対して指導・評価をすることができる大学院教育職員の資格が曖昧になっています。
- ③大学院に進学した特別奨学生の評価や追跡がなされていません。
- ④選択科目と必修科目の成績を客観的に評価する方法を検討する必要があります。

⑤学会等での活動も学修成果の一部として評価する必要があります。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①マルチドクタープログラムを履修した学生が研究成果を発表し、評価される機会の設置を検討します。
- ②インパクトファクターの高い学術誌に発表された大学院生の論文を、学内外にアピールする方法を検討します。
- ③上條賞を受賞した大学院修了者が昭和大学学士会などで研究成果を発表するような機会を設けます。
- ④研究倫理教育を行う上で必要な、オリジナル教材の内容の改善に取り組みます。
- ⑤各選択科目の履修内容をわかりやすくまとめた冊子等の作製を進めます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①修了延期者の履修や研究をサポートできる体制の構築を進めます。
- ②大学院教育職員の指導資格について、具体的に検討を行います。
- ③特別奨学生の大学院進学率や進学後の評価を調査します。
- ④選択科目と必修科目の具体的な評価方法を検討します。
- ⑤学会での研究成果発表や資格取得などを評価する履修科目を検討します。

(歯学研究科長 高見 正道)

1-8 薬学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・研究科共通の学位審査基準を採用し、大学院生に開示することにより、大学院生が明確な目標を設定して学位審査の準備ができるようになります。
- ・学部学生に対して説明会を実施し、大学院進学の特長と注意点を十分に説明し、本学大学院の目的を理解した上で進学するよう勧めます。同様にマルチドクタープログラムについても説明を行います。
- ・修業年限内で修了できない大学院生のうち臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生は研究開始時期が遅れる傾向があります。研究計画立案の際に、具体的なスケジュールを示して、年限内の学位取得を目指すように指導します。
- ・論文採択が遅れて修了延期となった大学院生について、論文採択後の学位申請手続きをどのように進めるか、大学院運営委員会でいくつかの場合に分けたフローチャートを作成します。このフローチャートは研究科教授会での承認後、該当する学位審査時に使用します。
講義のオンライン化に伴う各講義の受講証明や単位認定について、電子化や一括認定など実際に即した方法について検討を開始します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和3年度の春期及び秋期入学式は新型コロナ感染対策を施すことで実施すること

ができました。入学式直後のオリエンテーションでは、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関連性、及び履修単位登録方法について説明しました。

- ②学位論文が申請できる受付時の条件を「論文投稿中」から「論文掲載済または論文掲載予定」に変更し、大学院生及び大学院指導担当の教育職員に学位審査基準の周知を徹底しました。
- ③修業年限内での学位取得に向けて、大学院生及び大学院指導担当の教育職員に学位審査のスケジュールや手順の周知を継続的に行いました。
- ④論文採択が遅れて修了延期となった大学院生について、論文採択後の学位申請手続きをどのように進めるか、薬学研究科運営委員会でいくつかの場合に分けたフローチャートを作成して大学院生及び大学院指導担当の教育職員に周知しました。
- ⑤甲 16 名、乙 4 名に博士（薬学）を授与しました。修了者のうち、研究ならびに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」1 名を選考し授与しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①3 年次に中間報告を実施することで、薬学研究科運営委員会は研究の進捗が遅れている大学院生を早期に把握できるようになり、指導担当の教育職員に遅れている理由の確認と、修了年限内での学位取得に向けての指導を要請しました。
- ②修業年限内で修了できた大学院生が増加し、また 1 名の大学院生が早期修了で学位を取得できました。これは適切な研究指導が実施されたことと、学生の能力及び努力を引き出した結果と判断されます。
- ③論文内容の追加や修正が必要となった場合の審査方法を明確にしたことで、投稿論文の採択が遅れて修了延期になった大学院生の論文審査を適切に行えるようになりました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①社会人大学院生は研究に専念できる期間が限られていることから、修了年限内に論文採択に至るのが難しい傾向にあります。修了年限内に学位論文申請ができるようにするための研究指導體制の改善や薬学研究科運営委員会のサポートを要します。
- ②薬学研究科では学士会での発表後 1 年以内に学位申請をおこなうことになっていますが、この規定が学位申請の障害になる可能性があり、妥当性を検討する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①大学院生が明確な目標と計画を設定して学位審査の準備ができるように、研究科共通の学位審査基準と薬学研究科の学位審査手順の周知を大学院生に継続的に行います。
- ②大学院進学を促す目的で、学部学生に対して大学院進学のメリットと注意点及びマルチドクタープログラムについて説明を行います。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①社会人大学院生のうち特に臨床研修薬剤師として勤務する大学院生は、研究開始期間が遅れる傾向があります。研究テーマの立案と具体的なスケジュール作成について、修業年限内に学位取得できる指導を担当教員に要請します。
- ②講義のオンライン化に伴う各講義の受講証明や単位認定について、電子化や一括認定など実際に即した方法について検討を行います。

イ. 教育課程及び教授方法

「令和2年度の現状の説明（再掲）」

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、多くの講義をオンライン化しました。演習を伴う講義や語学（英語）については、ライブ配信を含めて実施しました。
- ・講義のオンライン化により、同一の科目を春期と秋期の2回開講することが可能になりました。これにより、これまで講義履修が難しかった秋期入学者についても、入学後速やかに受講を開始できるようになりました。
- ・研究活動を行う大学院生について、昭和大学統括研究推進センター（SURAC）より統計学等の専門的なアドバイスをいただくことができるようになりました。

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・講義のオンライン化については、今後も継続して推奨します。特に一方向性の高い講義については、オンデマンドにて実施し、大学院生の受講に対する利便性と学修効果の向上を図ります。特に大学病院以外の附属病院に勤務する社会人大学院生については、終業後の移動と受講の負担を軽減することができます。同様にマルチドクタープログラム履修者についても受講計画が立てやすくなります。
大学院生の研究活動や外部奨学金・競争的研究費の獲得について、昭和大学統括研究推進センター（SURAC）と協力しながらサポートを続けます。これにより、修業年限内の学位取得者の増加を図ります。
- ・大学院におけるセミナーや、4研究科合同セミナーを部分的に再開します。また、オンラインでの講演会についても実施を計画します。
- ・大学院生及びその関係者において新型コロナウイルス感染者が生じた際の対応について、保健管理センターの意見を元に、4研究科で協議して統一した対応ができるように準備します。
- ・新入生へのオリエンテーションにおいて、研究倫理教育の受講は1年次、遅くとも2年次までに完了するように指導します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①大学院講義のオンライン化を進めました。必須及び選択科目全12科目中、8科目が対面型講義に加えてライブ配信、オンデマンド配信講義を取り入れて実施しました。
- ②秋期入学者が入学直後から講義の受講が開始できるよう、一部の科目において同一内容を前期、後期で2回開講しました。
- ③医療人教育演習（プレFD）を春期及び秋期に実施し、卒前・卒後教育において根拠

に基づく教育を提供し、生涯にわたって活躍できる医療人育成を目指しました。

- ④研究倫理教育を初年度あるいは2年次までに受講完了するように指示しました。
- ⑤本学保健管理センターと協同し、大学院生の新型コロナウイルス感染時の対応準備を行いました。令和3年度において大学院生の感染による入院等はありませんでした。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①大学院講義のオンライン化により、受講生の多くが欠席することなく受講を完了し単位を取得しました。マルチドクタープログラム履修者についても実務実習等の負担とならないように配慮しました。
- ②秋季入学者だけでなく春季入学者も後期再開講科目を受講することが可能となり、修了に必要な単位取得完了を早期に実現することができ、以降の研究活動に集中することができるようになりました。
- ③医療人教育演習（プレFD）に参加することにより、修了後に大学教員として学部学生の指導を行うための基板形成ができました。
- ④大学院生が論文作成時に、統括研究推進センター（SURAC）より統計学的なアドバイスや論文投稿時のアドバイスを受けることができました。
- ⑤研究倫理教育を入学後早期に実施することにより、大学院生の患者情報や取得データの取り扱い、記録の保存に関する改善が認められました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①大学院生の在籍中の単位取得について、十分に理解していない大学院生が一部認められました。修了時期が近づいてからあらためて不足単位を取得する大学院生が見受けられました。
- ②大学院生が在籍期間中にどのようなペースで単位取得や学位申請の準備を進める必要があるか、具体的なプランが十分に示されていません。
- ③修業年限内に学位申請ができない大学院生が一部認められました。多くの場合、投稿中で採択結果待ちの状態でした。
- ④大学病院等に勤務する社会人大大学院生による臨床研究について、統括研究推進センター（SURAC）の臨床研究アドバイザーへの問い合わせや相談数が少ない状況でした。
- ⑤大学院生の経済的負担を軽減するための日本学生支援機構による奨学金募集について、大学院生への周知が十分には実施できませんでした。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①講義のオンライン化を推進し、大学院生が時間的な制約なしに受講できるようにします。
- ②マルチドクタープログラム履修の薬学生について、大学院講義にスムーズに参加できるよう、履修生が受講する科目において導入部分をできるだけ平易にします。
- ③秋季入学者が入学直後より講義が受講できるよう、後期開講科目を増やします。
- ④大学院生が積極的に統括研究推進センター（SURAC）の研究支援を利用できるよう

に対応を検討します。

- ⑤大学院生のデータ取り扱い及び記録の保管について薬学研究科として統一したルールが必要であるかについて検討を開始します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①修了に向けての必要単位数についての説明を入学式後のオリエンテーションで詳しく行います。
- ②学位取得に向けた標準的なプランを作成し、大学院生に開示します。
- ③大学院生の研究進捗に関して、現在実施する中間報告以外に確認の機会が必要であるか検討を始めます。
- ④統括研究推進センター（SURAC）が提供する臨床研究アドバイザーへの相談や問い合わせを具体的にどのように行うかについて、大学院生に案内します。
- ⑤日本学生支援機構などの奨学金募集情報を提供すると共に、大学院生を対象とした研究助成についても周知を行います。

ウ. 学生の受入れ

「令和2年度の現状の説明（再掲）」

- ・今年度の入学者は春期に社会人大学院生14名と一般選抜の大学院生3名の合計17名でした。そして、秋季には社会人大学院生5名が入学し、令和2年度入学生は合計22名となりました。
- ・大学院入学者を募るため、薬学部で実施する各学年のオリエンテーション（オンライン）に、大学院紹介及び学位取得の意義などについてのオンデマンドコンテンツを配信しました。この中でアドミッション・ポリシーについても学部学生に周知しました。
- ・秋季父兄会についてはオンラインで実施され、各学年の保護者に向けてオンデマンドコンテンツを配信し、大学院進学を推奨しました。
- ・例年同様に大学院入試を受験する学生全員に過去の試験問題を配付しました。
- ・特別奨学生を希望する薬学部4年次に対して、オンデマンドコンテンツを配信し、その目的、制度内容及び採用後の進路についての説明を行いました。
- ・大学院進学を希望する薬学部3～5年次に対してマルチドクタープログラムの説明をオンラインにて実施しました。

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・昭和大学学内だけでなく、学外に向けても大学院受け入れについての広報活動を行います。具体的にはホームページでの説明や、大学院進学についてのコンテンツの配信、大学院パンフレットの充実などを行います。
- ・大学院進学が薬学生の将来に大きく貢献するものであることを説明会等で周知します。特に、臨床薬剤師を志望する学生においても研究能力が必須であることを説明します。
- ・特別奨学生やマルチドクタープログラムの有用性について丁寧に説明を行います。

- ・令和6年4月入学者での大学院の学費相当額の奨学金制度終了に伴い、特別奨学生の優位性が高まりますので、この点を十分に薬学部4年次に説明します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和3年度の春季入学者は社会人大学院生17名でした。そして、秋季には社会人大学院生3名が入学し、令和3年度入学生は合計20名となりました。このうち本学出身以外の新生は6名でした。在籍者総数は83名となり、薬学系大学院として日本一の規模となっています。
- ②大学院入学者を募るため、4月に実施する各学年のオリエンテーションに、大学院紹介及び学位取得の意義などについてのオンデマンドコンテンツを配信しました。この中でアドミッション・ポリシーについても学部学生に周知しました。
- ③秋季父兄会についてはオンラインで実施され、保護者に向けて大学院進学を推奨するオンデマンドコンテンツを配信しました。
- ④特別奨学生を希望する薬学部4年次に対して、オンデマンドコンテンツを配信し、その目的、制度内容及び採用後の進路についての説明を行いました。
- ⑤卒業後に昭和大学病院の臨床研修薬剤師と大学院進学を希望する4～6年次に対して、令和4年度採用の臨床研修薬剤師より「大学院生の助教（薬科）への採用」が中止されることの説明をオンデマンド配信、ライブ配信などを用いて行いました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①臨床研修薬剤師となる卒業生の多くが大学院へ進学となっています。これは、大学院広報活動の効果を反映しています。
- ②大学院進学に興味のある薬学生は、特別奨学生だけでなく、マルチドクタープログラムにも興味を持つ学生が増加しています。
- ③大学院パンフレットを刷新し、学内外に向けてより魅力的に大学院の紹介を行いました。その結果、本学出身者以外の大学院進学者が増加しました。
- ④大学院の入学試験の口頭試問において、アドミッション・ポリシーを基にした共通フォーマットを利用し、公正かつ厳格な評価を行いました。
- ⑤大学院入学試験の筆記試験（英語）の作問と配点について改善を行い、平均点が70点前後となる試験問題により入学試験を実施し合否を判定しました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①薬学部学生の中には、大学院進学の意義と有用性を十分理解していない学生が認められます。また、大学院及び大学院特別奨学生制度、マルチドクタープログラムについて、誤った理解や変更前の制度が続いていると考える学生が認められました。
- ②現在、入学者全員を対象とする授業料実質免除の奨学金制度について、令和4年度新4年次以降は廃止されることが十分に周知されていません。
- ③昭和大学病院における大学院生の助教（薬科）への採用中止について、制度が継続されていると考える学生が認められました。
- ④大学院進学者がどのような目的で大学院進学を決定したか、その魅力や改善を希望する点などの意見の収集が十分ではありません。

- ⑤昭和大学父兄会がリモートで実施されているため、ご父兄に対して直接大学院進学
の意義と有用性を訴える機会がありません。大学院進学に対するご父兄の理解が不
明です。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①臨床研修薬剤師を希望する薬学生に対して、大学院進学の有用性を強く訴え、将来像
や将来設計などの例を挙げて説明します。
- ②特別奨学生について金銭的なメリットだけでなく、長期的なキャリア形成に有益で
あることを学生に十分に説明します。
- ③マルチドクタープログラムにより進学後の単位取得の負担軽減や早期修了の可能性
について説明します。オンラインコンテンツだけでなく、対面型の説明会についても
可能性を探ります。
- ④本学大学院の魅力了他大学の薬学生にも積極的にアピールします。
- ⑤入学試験の実施について、試験実施時期や出題難易度などについて、より適切に行わ
れるよう検討を続けます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①大学院進学を奨励する際に、具体的なライフプランを挙げて説明を行います。また、
制度変更に伴う大学院生のメリット・デメリットについても比較しながら説明しま
す。
- ②大学院の授業料実質免除の奨学金制度終了に向けて、各学年に合った説明会を行い、
学生支援機構などの奨学金を周知します。
- ③昭和大学病院における大学院生の助教（薬科）への採用中止について、該当する大学
院進学希望者に十分説明し、大学院3～4年次の学費補助についても説明します。
- ④大学院進学者や特別奨学生に対して、大学院進学を決めた経緯や魅力、改善点など
について意見を募ります。
- ⑤薬学生のご父兄に向けて、大学院進学を推奨する説明会や対面及びオンラインでの
質問対応の機会を作ります。

エ. 学修成果の点検・評価

「令和2年度の現状の説明（再掲）」

- ・大学院生の研究テーマ設定に関しては、専攻する研究指導責任者だけでなく、共同
研究を実施する他の研究科の教育職員と共に検討する事例が増えてきました。
- ・社会人大学院生がそれぞれの業務の中で発見する疑問や問題点を研究テーマとして
取り上げることが増え、研究成果がそのまま臨床での医療に直結する内容が増えて
きました。
- ・大学院修了者は研究成果を国内外の医学誌・科学誌に掲載し、十分に成果を挙げて学
位を取得しました。
- ・大学院修了後に昭和大学病院等において臨床薬剤師として勤務する修了生につい
て、高い評価を得ることができました。

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・昭和大学内の研究活動の活性化と合わせて、大学院生も学内外の共同研究に積極的に参加し、より広い領域の研究テーマを設定し実施するように指導します。
- ・本学大学院の修了生について、修了後の活躍に関する情報を定期的に収集する方法について検討を開始します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①研究テーマについて、学内外での共同研究に積極的に参加し、薬学領域に偏らず広く医療や臨床に結びつく内容が増えてきました。
- ②大学院の科目履修と研究について、全学年を対象に研究課題と輪講、履修科目に関するアンケートを実施しました。アンケート内容及び結果については、指導教育職員及び授業担当者にフィードバックしました。
- ③3年次に中間報告を実施することで、大学院生と指導教育職員が進捗状況を把握し、修了年限内での学位取得に向けての対策が講じられるようになりました。
- ④論文を作成する際は「昭和大学におけるオーサーシップ・ポリシー」を遵守し、各著書の貢献内容と責任の範囲を「学位論文におけるオーサーシップ報告書」での報告を義務付けました。
- ⑤乙号は学位申請に外国語試験の合格と甲号の必修単位となっている研究倫理教育の修了が義務づけられました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①大学院講義と研究に関するアンケートを実施し、指導教育職員にフィードバックすることで研究指導と教育の改善に取り組むことができました。
- ②3年次の中間報告では、殆どの大学院生が学位取得に向けて研究が順調に実施されていることがわかりました。
- ③大学院修了生を対象とした上條賞に応募した2名の研究成果は非常にレベルが高く、僅差となりました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①上條賞の評価項目と評価基準について、対象者がより総合的かつ適正に選出できるよう将来的に検討する必要があります。
- ②大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外についての情報を得ることができませんでした。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①大学院修了生に対するアンケートを実施し、学生の意見や要望を収集し、研究指導と学生支援の体制改善に努めます。
- ②より広い領域の研究テーマの設定と学内外の共同研究への積極的への参加を促し、研究活動の活性化に努めます。
- ③他の研究科の大学院生や教育職員との研究交流、及び学会等への発表について積極

的な参加を促し、研究レベルの向上に努めます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①学位を認定するための学位論文の質や内容についての評価基準がなく、検討する必要があります。
- ②大学院修了生について、修了後の活躍に関する情報を収集する方法について検討を行います。

(薬学研究科長 野部 浩司)

1-9 保健医療学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・特別研究生、普通研究生の制度の説明の継続とともに、学位取得をした研究生のモデルを紹介します。
- ・学位審査基準を用いた審査を継続します。
- ・論文審査結果の要旨及び最終試験の結果の要旨についても、学位審査基準と整合性がある内容で記載されるようにします。
- ・科目互換については協定で履修できる科目が大学院生のニーズとマッチしていない可能性があるため、大学院生に履修したい科目についてヒアリングを行います。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①2名の学位取得者を輩出でき、学位取得におけるモデルを示すことができました。特別研究生、普通研究生ともに全員が研究生の継続をしました。
- ②4研究科共通の学位審査基準で統一した審査ができました。
- ③最終試験（または学識確認試験）の結果の要旨については、学位審査基準との整合性を考慮して記載するよう周知しました。
- ④科目互換について、大学院生にヒアリングしたところ、本学で取得すべき科目の履修を優先したいという希望でした。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①特別研究生の制度の定着によって、毎年、学位取得者を輩出できるようになったことが研究生の継続につながったと思われます。
- ②学位審査基準と書式に関連して4研究科で共通事項として行ったことで教員への周知徹底ができました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①科目互換の履修方法が大学院生のニーズに合っていないことが分かりました。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①特別研究生の学位取得の支援を継続するとともに、研究生の制度を周知していきま

す。

- ②学位審査基準と合致した最終試験（または学識確認試験）の結果の要旨を記載していただくように説明をします。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①科目互換の制度を見直して、大学院生のニーズにあった履修方法を検討します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・准教授が主指導教官となり研究指導を行うことを継続します。
- ・准教授の指導によって、多くの学術的価値の高い研究業績を輩出します。
- ・シラバスの監査を開始します。
- ・教育者の育成のためのワークショップを継続します。
- ・大学院の演習に加わっている講師の教育力を高めるために、教授、准教授の支援をうけて演習時の主な指導を行うことを開始します。
- ・AP、CP、DPの検討後に、それらと科目と教育内容の整合性を確認します。
- ・「医学物理士教育コース」、「遺伝カウンセリングコース」の科目についても全体との整合性を確認します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①准教授が主指導教員となり研究指導を行うことができました。
- ②准教授が指導した大学院生が論文投稿をしました。
- ③教育者養成のためのワークショップを開催しました。
- ④教授及び准教授の指導の下で講師が大学院の演習を実施できました。
- ⑤「医学物理教育コース」、「遺伝カウンセリングコース」の科目は全体の確認を終えて、開講できました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①准教授、講師が大学院教育に関わることができました。
- ②教育推進室に主導してもらい、教育者養成のワークショップが実施できました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①大学院生の論文作成に関しては主論文だけであり、多くの業績を作ることができませんでした。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①准教授と講師を大学院の講義と演習に加えていきます。
- ②教育者育成の授業とワークショップを継続します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①大学院生が教員と共同して論文を作成できるように、大学院生に主論文に関する研究以外にも携わることができる体制整備に努めます。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・博士前期課程、後期課程ともに定員を満たした在籍者を安定的に確保するように保健医療学研究科の研究について広報を強化します。
- ・「医学物理士教育コース」の医学物理士認定機構への申請を行います。
- ・更なる保健医療の学問分野の充実のために「臨床工学領域」を増やします。
- ・領域が多くなったため、領域グループを検討します。
- ・AP、CP、DPの整合性の検討を行い、科目の見直しを行います。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①博士前期課程の定員を各学年20名、収容定員40名に増やしました。前期、後期ともに大学院在籍者は定員を常に満たしています。
- ②「医学物理教育コース」は認定機構の認定を受けました。
- ③臨床工学に関する科目を開講する準備ができました。
- ④前期課程の組織を4領域に整理し、各領域に部門を設けました。
- ⑤3ポリシー（AP、CP、DP）を踏まえた科目の見直しは、大学院博士前期及び後期課程の改組に合わせて実施することとしました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①計画通りに新たな学問分野の開設を進めることができました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①大学院博士前期課程の3ポリシーを踏まえた科目の見直しが終わっていません。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①引き続き、前期、後期ともに大学院への進学についての広報を行います。
- ②保健医療学の中で今後発展するべき分野を開拓します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①前期課程の改組に合わせた科目の見直しをします。
- ②後期課程に関して、前期課程と整合性のある組織となるように検討を行います。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・授業アンケートを継続して、結果をフィードバックします。
- ・授業アンケートに回答し、授業評価をするように大学院生に周知します。

- ・授業アンケートが授業内容の充実に繋がるようなフィードバックの方法や改善への取り組みについて検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①授業アンケートの結果、授業評価は5段階評価の3～5で、概ね良好でした。
- ②授業アンケートを継続し、共通科目の科目責任者には結果をフィードバックし改善につなげるようにしました。
- ③授業アンケートに記入をしていない大学院生には、再度依頼しました。
- ④アンケート内容から授業内容に繋がるような改善計画提出について検討をしました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①授業アンケートに関して周知がされ、ほとんどの大学院生がアンケートの存在を認識した点です。
- ②アンケートのフィードバックによって、科目責任者が授業アンケートを参考に授業内容の構築・改善を始めた点です。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①アンケート結果が全ての科目責任者に返却できていません。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①オリエンテーション時に授業アンケートのことを説明し、授業アンケートを継続します。
- ②アンケートの結果を受けた科目責任者が改善計画を立てるようにします。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①アンケート結果を全ての科目責任者に返却します。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

2. 学生

2-1 学修支援

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・修学支援教育職員と指導担任教育職員との連携を強化したことで、学生の情報共有を行い、その学生の特性を活かした指導が行えるようになりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、毎週日々の健康状態を学生から報告することで、学生の生活面・精神面についてもサポートが行えるようになりました。
- ・ポータルサイトの所見入力欄等に係るシステム更新後の運用状況について検証を行い、教育職員の入力負担の軽減、画面展開の工夫等によりシステムの一層の充実ならびに情報共有の促進化を図ります。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和2年度に引き続き、学生との対面での面談が思うように行えませんでした。WEBや電話を利用しコミュニケーションを図りました。
- ②毎週の健康状態の報告から学生の生活面・精神面についてもサポートしました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①WEBでの面談は学生の表情などから健康状態などを読み取ることができ、早期に健康面・精神面のサポートをすることができ有効的に活用しています。
- ②修学支援教育職員と指導担任教育職員がポータルサイトで情報を共有することにより、充実した指導を行っています。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①学生支援にあたり、適切な割り振りを行っていますが支援途中で不安を抱える学生・教員が発生した場合のフォロー体制を整えていきます。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①学生との面談は対面に限らずWEBでも可能なことを教員へ周知し、より充実した指導を行えるようにしていきます。
- ②学生の健康面や精神面のサポートを教員だけではなく、学生相談室・保健管理センターと共有し行う体制を整えます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学生支援での問題点を吸い上げるためのフローを作成し教員へ周知していきます。
(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-2 キャリア支援

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・談話会をGoogle Meetで開催することで学生から要望のある卒業生（講師）を招き、学生の参加も多数募ることができました。国際交流センターと協力して海外で

活躍する卒業生の談話会を検討します。

- ・保健医療学部理学療法学科の模擬面接は旗の台で実施していますが、看護学科模擬面接は授業の都合等により長津田校舎での実施を希望しています。長津田校舎での活動を視野に入れ、学生のニーズに合わせた支援ができるよう体制を整備します。
- ・電話やメールでの求人・インターンシップ情報は「昭和大学キャリアナビ」への入力をお願いしています。学生にいち早く情報を伝えるためにも情報登録の合理化を図ります。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①国際交流センターと協力して、ワイキキヘルス（ハワイ）で臨床薬剤師として働く卒業生（1992年卒）の談話会を7月にGoogle Meetで開催しました。29名の学生が参加し、薬剤師免許取得の苦労や現在の薬剤師業務、ハワイでのコロナ対応についての話聞くことができました。
- ②保健医療学部看護学科の学生を対象にキャリアマネジメント室教育職員の協力を得て学年のニーズにマッチしたセミナーを企画実施しました。模擬面接や相談は学生の都合に合わせてWebまたは対面（旗の台または横浜キャンパス）で行いました。
- ③郵送による求人・インターンシップ情報は、スタッフ間の連携によりスムーズに「昭和大学キャリアナビ」へ登録することができました。
- ④令和3年度「昭和大学教育に関する調査」を実施しました。令和2年度卒業生の就職先204社：企業・医療機関（昭和大学病院を除く）を対象に「社会人として必要と思われる能力・資源が身についているか」を調査しました。結果は医・歯・薬・保健医療学部教育推進室長へ報告しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①令和3年度毎月第二水曜日に開催した談話会への参加者は242名となりました。Google Meetによる開催により学生は自宅から国内外で活躍する先輩とつながることができるため、参加者が増加したと考えられます。
- ②令和3年度看護学科学生の相談件数は129件と前年の3倍に増加しました。看護学科から「キャリア教育」支援の要望があり、学年別にガイダンス・講演を企画実施しました。学生は「就職・キャリア」についてより深く考え、採用試験対策の相談が増加しました。
- ③医歯薬保健医療学部の相談件数は合計で来室503件、メール1829件と令和2年度に比べ1.5倍増となりました。例年どおり、マッチングや採用試験対策として、対面やWebでの模擬面接、履歴書や小論文の添削を実施しました。コロナ禍、学生間での情報交換が少ないため相談件数が増えたものと思われます。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①父兄会において薬学部父兄の就職個別相談を実施していますが、他学部も対象に加えることを検討する必要があります。
- ②医学部以外ではオリエンテーションや授業の枠内で面接の際のマナーや履歴書・小

論文の書き方についてガイダンス・講座を実施しています。医学部についてもサポートについて検討が必要です。

- ③昭和大学キャリアナビだけでなく、急ぎ知らせるべき求人情報はポータルサイトにも掲載していますが、学生への周知が不十分と考えられます。
- ④薬学部合同企業研究会を Zoom のブレイクアウトルーム機能を使って Web 開催しました。11 月は製薬企業・CRO・公務員（25 社）、2 月には病院・薬局（57 社）に参加していただきましたが、企業訪問の偏りが生じました。
- ⑤大学院生へのキャリア支援が不十分と考えられます。
- ⑥キャリア支援室のサポートに対する学生の満足度を把握する必要があります。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①令和3年度の談話会の演者は薬学部卒業生12名、歯学部卒業生1名となってしまいました。令和4年度には医学部、保健医療学部の卒業生にも依頼し、談話会に他学部の学生の参加も促したいと考えています。
- ②4学部を通じて学生の利用件数は増加しましたが、「結果」について検証していません。キャリア支援室を利用するメリットを明確にするためにも採用試験結果・体験談を収集します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①父兄会における就職個別相談は薬学部だけでなく他学部も対象に加えることをキャリア支援室運営委員会に提案し、検討を進めます。
- ②医学部でも面接の際のマナーや履歴書・小論文の書き方をサポートできるように医学教育推進室や学生部長と協議し、体制を作ります。また、就職支援の一環としてメディアリテラシー、ストレスマネジメントのガイダンスを加えサポートを充実させます。
- ③次年度には学生に有益な情報が届くように LINE 公式アカウントからの配信を検討します。
- ④大手イベント会社が主催する説明会には参加しない中小企業（同窓）情報を得られる貴重な機会であり、学生にわかりやすい、興味の持てる事前の情報を準備し、配信するなど工夫を施します。
- ⑤大学院生へのキャリア支援はしていますが、キャリア支援室運営委員会で必要性を含めて再度検討します。
- ⑥卒業生からキャリア支援室に対する満足度を調査し、今後の支援に活用します。

（キャリア支援室長 中西 孝子）

2-3 学生サービス

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援意見交換会も回を重ねることにより、学部を超えた情報共有が行われるようになりました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により修学支援意見

交換会をメールでの実施としましたが、教員の活発な討議、意見をもとにより一層の修学支援の環境の整備を行い、改善を図ります。

- ・修学支援担当教育職員に支給する支援費につきましては、今年度より手当として支給することに変更しました。事務処理の効率化を検討します。
- ・窓口での現金受け渡しから振り込みに変更すること、手当とは別に必要に応じた教材費の支給等を適切に運用するとともに更なる修学支援の環境整備を行い、改善を図ります

2. 課外活動支援

- ・長津田運動施設、富士吉田運動施設の新設、改修を行い部員の士気が高まるよう、より一層、東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指せる環境の整備を進めます。

3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金については、1人でも多くの学生に貸与が行われるよう学生へ周知します。
- ・昭和大学特別奨学金は、対象が成績上位の学生に限定されていましたが、令和2年度より全ての学生が申請できるようにしました。周知を徹底し、昭和大学に貢献できる人材を多く確保するよう努めます。
- ・新たに次年度から施行する2年次から4年次を対象とした昭和大学シンシアー奨学金制度について、広く周知するとともに選考手続き等の検証を行います。
- ・各奨学金の採用者数の妥当性を踏まえ、見直しを行います。
- ・学校法人昭和大学奨学金は、申請者数の推移等を踏まえ適切な募集人数の検討を継続します。
- ・昭和大学特別奨学金は、制度の趣旨ならびに全学年を通した奨学金の制度を周知徹底し、奨学金を必要とする学生へ幅広く行き渡るように取り組みます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①令和3年度も教育職員が一堂に会するのが困難な状況にあったため、メールにて個々の教育職員の意見を集約することを試みました。
- ②修学支援制度、指導担任制度はこれまで、それぞれのガイドラインに従って運用してきましたが、規則を制度化し、多くの教育職員が同じ基準で運用できる体制を構築しました。
- ③2年次から4年次を対象とした昭和大学シンシアー奨学金制度は令和3年度より2年次で運用を開始しました。各学部で多数の学生が応募し、各学部長と学生部長が面談を行い、予定数を採用しました。
- ④昭和大学特別奨学金は周知徹底の結果、医、歯、薬学部で合計48名が応募し、うち30名が採用されました。同時に、各学部の卒業生を取り巻く環境に違いがあるために、特別奨学生の制度を再検討することとしました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①3者面談は令和3年度、ZOOMによるWEB開催とし、保護者の関心は高く、出席率は

2. 学生

2-3 学生サービス/

2-4 学生の意見・要望への対応

極めて高かったです。遠方のご父兄も参加しやすい環境が影響したと考えます。

- ②昭和大学シンシアー奨学金制度は今後継続して学年を拡大し、奨学金受給学生の成績、課外活動、特別奨学生制度への応募状況等を継続して調査しより良い制度の構築を目指します。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①令和3年度制定した運用規則については、本制度下で初めての修学支援制度、指導担任制度の成果等を分析してその効果を評価する必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、課外活動がほとんど行えていないため、感染対策に留意し安全に課外活動を行える環境を整える必要があります。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①WEBを有効的に活用し、3者面談に限らず教員と学生の面談・相談等も積極的に行い、コロナ禍における不安や孤立感を早期にキャッチしていきます。
- ②昭和大学特別奨学金、シンシアー奨学金共に、学生への周知は進んでいると考えられ、今後は対象学生の成績、課外活動、経済状況を調査し、学生のニーズに合致する制度の確立を目指します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①修学支援制度、指導担任制度の理解を深めるため、学生部長会として担当教員への説明、フォローアップをしていく必要があります。
- ②現在ある、クラブ活動ガイドラインをその時々状況にあったものに見直し、学生生活を有意義なものとしていきます。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-4 学生の意見・要望への対応

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・各整備を計画的に進めることにより、今年度は事業計画として、長津田テニスコートをクレ（土）のコートからオムニ（人工芝）のコートへ変更しました。計画的な整備により練習環境の大幅な改善が効率的に図られました。
 - ・新型コロナウイルス感染症の学生健康状態調査について、継続して実施することにより学生の体調管理に寄与します。
 - ・新型コロナウイルス感染症により経済的支援が必要となった学生について、本学からの支援金及び最適な奨学金等の案内を行い、積極的な経済的サポートを実施していきます。
- また、大学独自の奨学金でのサポートも引き続き適切な実施に努めます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①長津田テニスコートはオムニ化により天候の影響を受けにくくなり、クラブ活動の改善が図られました。さらに講義終了後の活動推進のために、照明設備の照度を改善し

ました。

- ②バスケットボールのゴールネットについて文部科学省より点検・整備の指示があり、本学の全てのバスケットゴールネットの点検を実施し、老朽化の顕著なゴールネットの交換を行いました。
- ③学生からの意見をもとに、2号館学生ロッカールームに鏡の設置をしました。
- ④新型コロナウイルス感染症の流布後、全学生に毎日の検温・健康状態の報告をGoogle class roomにより求めています。回答率は極めて高く、新型コロナウイルス感染症の検出に有効です。
- ⑤「学生等の学びを継続するための緊急給付金」（文部科学省）と「給付奨学金」（日本学生支援機構）について学生に周知し、申請を希望する学生のサポートを行いました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①オムニテニスコートの夜間照明改善は、練習効果を飛躍的に高めました。
- ②本学の全てのバスケットボールコート点検により安全性は向上し、学生は安心して課外活動を行っています。
- ③全学生に毎日の検温・健康状態のGoogle class roomによる報告は、全学生の健康管理に対する意識向上に役立つと同時に、保健管理センターによる学生の疾病の早期発見に大きな効果を上げています。
- ④「学生等の学びを継続するための緊急給付金」（文部科学賞）と「給付奨学金」（日本学生支援機構）について学生に周知した結果、これらの奨学金受給資格のある学生の申請サポートがスムーズにできました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①学生からの意見をひとつでも多く取り入れ、解決していきます。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①本学の運動設備には、テニスコートの他にも改善を要する部分が存在することが懸念され、今後は学生・クラブの意見、情報をもとに、運動施設全体の設備改善を進め、課外活動の効率と安全性の向上を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症により経済的支援が必要となった学生に対する、種々の奨学金制度の説明を行い、すべての学生が安心して勉学に励めるようサポートしていきます。
- ③体調に不安を抱えている学生の早期発見をし、学生相談室・保健管理センターと共有して対応していきます。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学生からの意見に優先順位をつけ、相談しながら解決をしていきます。

（昭和大学学生部長 上條 竜太郎）

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理/

3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。
- ・「耐震診断状況及び耐震補強等計画案」に基づき、計画的に耐震補強を実施します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物のLCC（Life Cycle Cost）を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めました。
- ②「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、4・5・6号館の耐震補強工事を実施しました。また、1号館の耐震補強工事が令和4年度に実施できるよう計画しました。
- ③「学校法人昭和大学将来計画」に基づき、令和4年度に富士吉田キャンパスにおいて新学生寮の建築ができるよう計画しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①LCCに基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化されたシステムへの改修・更新を行うことで光熱水費等を削減しました。
- ②1号館エントランスへのスロープ設置や階段への手摺設置によるバリアフリー対応を実施しました。
- ③「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、4・5・6号館の耐震補強工事を実施しました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①キャンパス全体の老朽化に関して、対応を検討する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①「耐震診断状況及び耐震補強等計画案」に基づき計画的に耐震補強を実施します。
- ②「学校法人昭和大学将来計画」に基づき計画的にキャンパスの整備を実施します。
(施設部長 大森 章弘)

3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 学生自習室・控室及びインターネット環境（Wi-Fi）の整備

- ・臨床実習等で必要な情報をその場で文献検索等を行い、学習力や知識を得ることができる環境をハード・ソフトの面からも再検証し、更なる充実を図ります。

- ・インターネット環境（Wi-Fi）の更なる拡張を検討します。
- ・パソコン、プリンター等の機器更新計画を策定します。

2. 図書館

- ・引き続き臨床実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすとともに電子ジャーナルの利用を促進し学生の知識向上を図ります。
- ・教育向上効果に繋がるよう引き続き教育ニーズに合った書籍購入予算を計上し執行します。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・北部病院電子カルテ更新に伴い藤が丘病院・リハビリテーション病院とのシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られたことで、より一層教育効果を上げることができるシステムに拡張できることを検討します。
- ・横浜3病院のシステム統合における教育効果を検証し向上できるシステムの拡張を検討します。また、江東豊洲病院のシステム更新に合わせ、大学病院等とのシステム統合の際、拡張システムの導入を検討します。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・学生に職員寮を貸与することで通学時間の短縮や移動時間の短縮を図り、学習時間の確保にも繋がることから今後も学生に職員寮の貸与を周知します。
- ・北部病院・藤が丘病院間のシャトルバスの利用率を更に向上させるため、周知の徹底とともに、利用者の動向を調査します。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、教育教員（臨床教員）を増員するとともに院内の体制を強化し、教育力の向上に努めます。
- ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等のカリキュラムへの適応、また臨床実習の評価としてのポートフォリオの充実等を引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図るとともに、院内の教育部門の組織充実が必要です。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ① 病院内の学生学習の充実を図る環境整備院内では、十分なスペースが確保できない環境下ではありますが、食堂や会議室、研修室を時間帯で分けて自習室として確保しました。またインターネット環境についても一部エリア拡大などの整備を実施しました。
- ② 図書室各附属病院では、一定数の書籍の購入予算を執行していますが、専用の学習スペースの確保はされておらず、閲覧のみの利用です。しかし現在は新型コロナウイルス感染症の影響により閉室しています。
- ③ 電子カルテの記載、閲覧機能では、北部病院電子カルテ更新に伴い、横浜エリア（藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院）のシステム統合により病院間で患者情報の共有化が図られ、教育環境にも大きな効果をもたらしました。
- ④ 高度な専門医療最新の医療設備や医療機器のもとに最先端の診療を行い、専門性の高い各医療専門職の連携によるチーム医療として必要な知識や専門施設での体験を実施しました。

⑤遠隔医療では、集中治療遠隔支援プログラム（以下、eICU）は、集中治療室（ICU）の現場に IT を使って支援する仕組みであり、その遠隔医療の仕組みや知識、技術等を学習教育に取り入れました。

「3. 評価〈効果が上がっている点・理由〉」

- ①新型コロナウイルス感染症禍の中、学生の学習スペースを確保するために、密室空間を避け感染対策に配慮し、院内施設の使用状況や時間を調整し、安全な環境の確保に努めました。またインターネット接続エリアでの学習効果も図られたと考えます。
- ②感染拡大防止など外因環境に応じて図書室を閉室しましたが、電子ジャーナルの普及により①の施設内でも図書の閲覧は可能であったと考えます。
- ③横浜2病院間（藤が丘・北部）での電子カルテの機種統一は、ローテーションによる臨床実習の際、患者情報の共有化と、電子カルテ操作の時間短縮で学習の効率化に繋がりました。
- ④がんゲノム医療連携病院の認定の取得により、がん治療・予防にゲノム情報を利活用する専門性の高い高度な医療チームに加わる参加型の実習ができたと考えます。
- ⑤eICU は、患者の生体情報や呼吸器情報などを収集・自動解析し提供する様々な診断支援アプリと高解像度カメラを搭載した AV システム等々の機能を持ち、臨床教育に活用できたと考えます。

「4. 評価〈改善を要する点〉」

- ①院内で学生学習スペースを確保しましたが、付帯設備（パソコン、プリンター等）の環境は十分に整備されていないのが現状です、今後の課題であると考えます。
- ②附属病院によって規模や条件は異なりますが、図書館、図書室を学習スペースとして活用できるよう考えます。
- ③実習時の電子カルテの閲覧、記載のみではなく今後電子カルテに携わる医療人として、カルテ記載の重要性や豊富な機能をレクチャーする必要があると考えます。
- ④がんゲノム医療センターや先端がん治療研究臨床センターが新設され、各診療科と各職種とのチーム医療を築き上げ、更なる高い教育と先端的な医療・研究の提供を行うと共に臨床教育体制の構築を考えます。
- ⑤クリティカル病棟における eICU の活用はチーム医療をいかに支援できるかを臨床教育として考えます。

「5. 発展計画〈効果が上がっている点への発展計画〉」

- ①臨床実習等で必要な情報をリアルタイムで文献検索を行い、学習力や知識力を得ることができる環境をハード・ソフト面について再検証を行い更なる充実を図ります。
- ②電子図書エリアを設置し、職員、学生向けに施設共有スペースに PC を配置し、外部図書サイトにアクセスできるようにします。
- ③3 ヶ年計画による東京都内附属病院の電子カルテ統合により患者情報の共有化はもとより、病院間の連携診療や教育の幅も広がると考えます。また統一化を進めるにあたりセキュリティ対策を強化します。
- ④法人の臨床ゲノム研究所を開設に伴い、附属病院のセンターとの連携を図り専門性の

高い臨床教育体制を推進したいと考えます。

- ⑤遠隔診療支援ができる体制を臨床医学教育に組み込むことで今後の医療視野も広がると考えます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>

- ①教育環境を整備するにあたり、関連部署との連携を図り学生の学習スペースの確保を院内だけに限らず付帯施設の導入・活用計画も今後検討します。
- ②病院の図書館、図書室のあり方（利用対象者；職員、学生、患者等）を整理し、教育施設として整備します。
- ③将来計画でもある全附属病院電子カルテ統合に向け、より一層システムの構築やセキュリティ強化に伴い、医療教育の面からも電子カルテが活用できるような計画を立案したいと考えます。
- ④高度急性期医療の最先端技術を取り揃えた医療現場の見学や体験、実習に努めます。
- ⑤臨床実習として遠隔医療を体験させチーム医療の各職種の役割を実践します。

（統括病院事務部長 田口 彰彦）

3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・学内 LAN への接続状況を踏まえ、今後はネットワークの速度改善など、より質の高いネットワーク環境の整備を行っていく予定です。
- ・各部署で独自に設置しているネットワーク装置に起因する障害対策のため、ネットワーク装置の設置調査を行い、設置場所や機種等の把握を進めるとともに、老朽化等で交換が必要な場合は推奨機種を提示したうえで交換を進める体制の整備を計画します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①オンライン授業等に対応するため、旗の台、富士吉田両キャンパスのネットワーク機器を交換し、安定した通信環境を整備しました。
- ②各部署で独自に設置する機器の推奨機の提示や、老朽化や不具合を起し他部署に通信影響を与えた機器の交換を行い、通信障害となる原因について対応しました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>

- ①計画実施した施設においてオンライン授業など高負荷にも対応したネットワーク環境を提供しました。
- ②学術情報ネットワーク（SINET6）への切替えに伴い通信速度の向上を図りました。

「4. 評価<改善を要する点>

- ①看護専門学校などネットワーク環境が現状の利用に対応しきれていない施設がまだあると考えます。
- ②各施設の老朽化した無線 AP に対し管理が行える機器に更新が必要と考えます。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①各施設から外部インターネットへのネットワーク環境を更新し、通信速度・容量を増強し改善を図ります。
- ②旗の台、横浜、洗足の各キャンパスにおいて授業に対応した講義室内の Wi-Fi 機器を順次更新し通信環境を向上させます。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①更なる通信環境の向上に向け、上位系統より順序だてて環境の更新を計画します。
- ②通信が脆弱な施設の環境改善や老朽化した機器交換を計画します。

(総合情報管理センター長 中村 明央)

3-4 図書館の整備と適切な運営・管理

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ・前述の説明会の動画は他部署の協力を得て作成しましたが、この度図書館で動画作成ソフトを導入し、講義・実習用、また、各種システム操作説明等の動画を自前で作成できるようにします。オンラインでの情報発信の効率性、効果を見込み、動画を積極的に活用していきます。
- ・現在の研究者情報・業績集システムは追加開発をしても researchmap との完全な連携は取れないことがわかりました。そのため、researchmap との完全な連携を主眼として別システムへのリプレースを計画しています。既に複数のシステムについて検討し、候補が絞れてきましたので、予算化を進めます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①検索ツールや図書館の使い方に関する説明を授業やオリエンテーションを通して行い、教育支援をしています。
- ②統括研究推進センターの“SUNLiSE”育成プログラム受講生がシステムティックレビューを作成するため文献検索の支援をしています。
- ③研究者情報・業績集について、令和4年度にシステムリプレースを実施するため事業計画の申請に向けた準備を行いました。
- ④新型コロナウイルス感染症対策のため、時間短縮していた開館時間を通常(月曜～土曜 22 時、日祝日 19 時)に戻し、段階的に利用を拡大しました。
- ⑤法人・大学活性化推進PJの答申に基づき「ITセンター機能を併せ持つ図書館」の構築・運用に向け、図書館内にPCサポート窓口を設置し学生アルバイトを採用しました。主にPCの使用・設定方法、基本的なトラブルについて対応しています。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①検索ツールや図書館の使い方に関する説明については、歯学部で10年以上、薬学部で5年間講義を継続しており、学部連携PBLで効果を発揮しています。
- ②“SUNLiSE”育成プログラムへの文献検索支援は、令和4年度3期生に向けた支援も引き続き要望があります。

- ③研究者情報・業績集のシステムリプレイスについて、実務担当者や関連部署、業者等と密に連携を取り、予定通り準備が進みました。
- ④図書館の開館時間を通常の運用に戻したことにより、学生のみならず教育職員にも不便なく、利用の場を提供できるようになりました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①図書館内のPCサポート窓口について、全面的な対面授業が再開されていなかったことや学内への周知が浸透されていなかったことなどの事由によりPCサポート窓口への相談件数が伸び悩みました。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①検索ツールの使い方などの支援について、医学部、保健医療学部での講義拡充を検討いたします。
- ②“SUNLiSE”育成プログラムに関連する検索担当司書のスキルアップを図ります。
- ③統括研究推進センターと連携し、研究者情報・業績集における研究者情報の充実を図ります。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①図書館内のPCサポート窓口について、学内情報共有基盤やポータルサイト、SNS等で定期的に広報いたします。また、PCサポート窓口の対応時間の拡充や対応方法等について検討していきます。
- ②「ITセンター機能を併せ持つ図書館」の構築・運用の実現に向け、総合情報管理センター等との連携を含め検討を重ねます。

(図書館長 本田 一穂)

4. 研究

4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 研究環境の整備

- ・今年度に統括研究推進センター臨床研究支援部門に設置したデータ管理室において、研究デザインや統計解析方法の選定等に係る研究支援を実施します。
- ・本学の研究者データベースを構築し、統括研究推進センターが実施する研究支援策の周知方法の改善を図ります。

2. 外部資金の導入

- ・科研費申請予定者に対する個別支援を研究推進課が中心となり早期から実施し、採択件数増加を目指します。
- ・学内外の研究機関及び産業界と本学の特色を活かした研究を促進するため、研究シーズの周知、マッチングを実現するための連絡会等を実施します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①統括研究推進センター臨床研究支援部門データ管理室において臨床研究における統計解析等の支援を行いました。
- ②統括研究推進センターにて実施した研究教育については全てオンデマンドでの受講を可能とし、研究者の受講環境を整備しました。
- ③研究支援体制の強化を目的として統括研究推進センター兼担教育職員を5名増員しました。
- ④研究デザイン、研究の進め方などの研究者からの個別相談を統括研究推進センター所属の教育職員が行いました。
- ⑤外部資金の導入を目的として研究者と企業とのマッチングイベントに参加し、本学の研究を紹介し、本学研究者と企業とのマッチングを行いました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①統括研究推進センターが行う各種支援策について研究者へ個別周知を行った結果、科研費研究計画調書作成支援を158名の研究者に対して作成支援を行いました。
- ②統括研究推進センター所属教育職員による研究デザイン等の個別相談を68回実施し、研究が促進しました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①統括研究推進センターが実施したオンデマンド形式での研究教育について初級レベルの内容が不足しており、改善を行います。
- ②本学が保有する研究機器の共同利用の促進を図ります。
- ③基礎研究者と臨床研究者による共同研究の促進を図ります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①統括研究推進センター所属教育職員による個別相談について相談担当教育職員を増

員し、相談可能日時を WEB 上で公開し、個別相談の環境整備を行います。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①様々なレベルの研究者が活用できる研究教育コンテンツを作成し、随時学修できる環境の整備を行います。
- ②各研究室に配置されている研究機器情報を統括研究推進センターにて一元管理し、共同利用を促進いたします。
- ②統括研究推進センターが窓口となり、トランスレーショナル・リサーチを促進いたします。

(統括研究推進センター長 三邊 武彦)

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ・倫理委員会申請書作成時に自動チェック機能のある研究倫理審査システムを導入し、研究者の負担軽減を図ります。
- ・研究倫理審査システムの導入により、申請手続きを電子化し、研究者の申請手続きにおける負担軽減を図るとともに倫理委員会事務局業務の効率性を上げます。
- ・昭和大学の各研究科及び附属病院で審査されている臨床研究審査体制を見直し、これを統合することにより審査の質の均等化、研究の質、透明性や効率化を担保します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①研究者負担軽減及び倫理委員会事務局業務効率化を目的とした倫理審査電子申請システムを令和3年度に導入し、令和4年5月より使用することが決定しました。
- ②昭和大学各研究科及び各附属病院で実施していた臨床研究倫理審査体制を令和3年7月に統合し、審査の質の均等化を図り、研究の質・透明性を確保しました。
- ③講師以上の指導的立場の教育職員を対象とした研究倫理教育を実施し、研究倫理の確立を図りました。
- ④臨床研究を行う研究者に義務付けている倫理講習会の受講を3年に1回から1年に1回に変更し、研究倫理の確立を図りました。
- ⑤適切なオーサーシップを学内に喚起するために昭和大学オーサーシップ・ポリシーを制定しました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①臨床研究審査体制を統合し、学部横断型の審査体制としたことにより、同一の審査基準による審査が行われ、審査の質が均等化され、研究の質・透明性が確保されました。
- ②大学院研究科における学位審査申請時にオーサーシップ報告書の提出を義務化し、不適切なオーサーシップの防止に努めました。

4. 研究

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用/

4-3 研究活動への資源配分

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①臨床研究において研究責任者が行う定期報告及び利益相反報告の事務手続きが煩雑なため、改善を行います。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①既存の研究倫理講習会とは別に研究倫理に関する教育コンテンツを作成し、オンデマンド形式の配信とし、研究者が随時学修できる環境整備を行います。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①令和4年度から使用を開始した臨床研究倫理審査電子申請システムの機能を拡充し、研究者の事務手続きの負担軽減を行います。

(統括研究推進センター長 三邊 武彦)

4-3 研究活動への資源配分

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・科研費不採択者のうち審査結果「A評価」及び「B評価」は次年度以降の採択率は本学の平均採択率と比べて高くなっていますが、科研費獲得奨励研究費の交付の可否を含めた研究者支援策の検討を更に行います。
- ・文部科学省が行う私立大学大学院等教育研究装置設備整備事業への申請を予定していた教育研究装置・設備について公募が行われなかった場合の対応方法を検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①研究資金として、各講座及び部門への講座研究費及び研究旅費、大学院生への研究費を支給しました。また、各学部、研究科等に共通する研究の充実を目指した共同研究施設に対し、この設備機器の購入及び維持費を予算化し実行しました。
- ②若手研究者育成のため、若手教員及び大学院生へ昭和大学研究奨励金（学術研究諸活動）・（海外留学諸活動）を交付し、学祖祭で表彰しました。
- ③科研費不採択者のうち、審査結果「A評価」及び「B評価」であった研究者に対して科研費獲得奨励研究費の交付を行いました。統括研究推進センターにて過年度交付者の科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上に向けた研究者支援を実施しました。
- ④学内における研究シーズの事業化に向けた研究事業化促進計画に対し予算配分を行いました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①科研費獲得奨励研究費を交付した審査結果「A評価」の研究者の翌年の科研費採択率は本学全体の採択率よりも10%以上高く、資源配分として有効であると評価しました。
- ②予算配分を行った研究事業化促進計画について企業との共同研究契約締結を行いました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①研究成果として論文発表を行っていますが、論文発表に伴う経費支出において講座研究費が有効に活用されていません。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①科研費獲得奨励研究費の交付額について科研費申請額の多寡に応じた金額に制度見直しを行います。
- ②基礎研究者と臨床研究者における共同研究の促進を目的として「昭和大学トランスレーショナル研究助成制度」制定し、研究費の助成を行います。
- ②予算配分を行った研究事業化促進計画の大学発ベンチャーの起業について検討を行います。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①「学術論文学術論文投稿・掲載料、外国語論文校正費用助成制度」を制定し、論文発表に係る経費の一部について助成を行います。

(統括研究推進センター長 三邊 武彦)

5. 教員・職員

5-1 教学マネジメントの機能性

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・ICT関連の整備について、その必要性が一層高まってきたことを踏まえ、複数年計画で策定している事業計画の内容及び整備時期を改めて検討します。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナ社会を踏まえた講義・演習・実習の効率的・効果的な実施方式の構築を目指し、今年度の実例を検証しつつ改善を図りながら取り組みます。
- ・指導担任制度及び修学支援制度に関わる改訂ガイドラインに基づき着実に実行するためにサポート体制・運用面を工夫し学生支援の充実に努めます。
- ・FDについては、対面式とオンライン方式の両面で実施方法等を検討し、教育職員の資質・能力向上や教育内容・教育方法等の改善・充実に努めます。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナ社会を踏まえた国際交流ならびにキャリア支援等のあり方・実施方法の構築に向け検討を進めます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①学長ガバナンスの下、各領域担当副学長（国際交流・連携担当等）は学長を補佐し、また学長からの命を受け校務をつかさどり、円滑で効果的な運用が行われています。
- ②各学部では学修者本位の教育の実現にむけ、教授会・教育委員会・カリキュラム検討委員会・プログラム評価委員会等において、三つのポリシーを起点とする内部質保証の推進に取り組んでいます。
- ③大学機関別認証評価受審にむけ、文部科学省が規定する基準に適合しているかの点検を各学部にて行いました。また、受審後には日本高等教育評価機構からの意見等を基に、更なる教育の質の向上・改善に向け取り組みました。
- ④新型コロナウイルス感染症による授業運営が2年目となったこともあり、学生からのアンケート結果を基に運用を更新しました。また、ICTを活用した授業が更に発展しました。
- ⑤新たな入試制度として、総合型選抜入試を歯・薬・保健医療学部で導入しました。また、入学者選抜検証委員会を令和3年7月に開催し、令和3年度入試全体の事後検証を行い、公平性・妥当性の確保・維持に努めました。
- ⑥コロナ禍によりオンラインによる会議等が浸透したため、感染拡大防止や時間・場所の有効活用ができることから、対面の他にWeb（オンライン）を用いたFDが実施されました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①連携担当副学長が学内の様々な会議体へ出席し、地域や大学間のみならず学内の連携も図り、コロナ禍だからこそより一層のチーム医療（学部連携教育）の発展に尽力しました。
- ②新型コロナウイルス感染症によるオンライン学修（反転授業やオンデマンドにより授業視聴が繰り返し可能になったこと）により、共用試験（CBT）や国家試験の成績

が向上しました。

- ③新たに導入した入試制度において、一部の入試区分・学部で志願者の伸び悩みを認めましたが、全体的には一定の志願者数を確保できました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①ICTに関連するハード面の整備は進みましたが、有効に活用するための運用等のソフト面に関する整備が必要です。
②学生と教育職員との対面によるコミュニケーションが困難な状況であったため、様々な状況下におけるサポート体制、運用面での検討が必要です。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①オンラインと対面のメリット・デメリットを融合し、より効果的な教育の実践に取り組みます。
②新たな入試制度（総合型選抜入試等）の検証を行い、本学が「求める学生像」に合致する人物の選抜を推進します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①複数年計画で進めているICT整備について、設備・ソフトを有効に活用するため、運用をサポートする人員の配備、体制の構築、総合情報センター等との連携を含め検討を重ねます。
②ウィズコロナ・ポストコロナ社会における学生と教育職員との関係だけでなく、学生と学生間における新たなコミュニケーションの充実に取り組みます。

(学事部長 倉口 秀美)

5-2 教員の配置・職能開発

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

1. 人員配置

- ・医学部の定員数の見直しは定期的実施されていますが、他学部、富士吉田教育職員などの定員数についても定期的に見直しを図ります。
- ・講師以上の教育職員を永続的に確保していくためには、学部学生からの研究マインドの醸成、大学院への進学者の増加が求められます。現在では特別奨学金制度を導入するなどの取組みが行われていますが、引き続き学部教育課程の編成の検討・見直し、研究活動の活発化のための環境整備、統括研究推進センターが関与する学生への研究へのいざないなどの発展計画が必要と思われます。

2. 職能開発

- ・教育者のためのWSは、感染症対策を徹底した上で対面にて実施をすると共に、オンラインでの実施となった場合においても質の高いWSを提供できるよう準備します。
- ・アドバンスト・ワークショップは、カリキュラム改革を念頭に、各学部において最も喫緊のテーマについて実質的な討論の場となるように計画します。
- ・カリキュラム改革に関するWSやFDを頻回に開催することにより、各学部における

改革の内容や進捗状況などを周知・徹底します。

- ・オンライン授業の質を高めるために、効果的な教材の作成法や対面授業との違いを理解するためのFDを、引き続き実施します。

UCSFとのオンラインシンポジウムを継続的に開催することにより、昭和大学の新カリキュラムと教育職員の教育への意識を世界レベルに近づけます。

- ・教育者のためのWS（ビギナーズ）を実効性あるものにするために、参加者にその後の行動変容や授業での実践報告などを実施します。
- ・共用試験、総合試験および卒業試験などにおける試験問題の作成に関する「作問のワークショップ」を開催します。

授業評価アンケートは、設問内容にコロナ禍におけるオンライン授業の内容を含めて実施します。アンケートの内容は、授業担当の各科や担当者本人に適切にフィードバックされ、授業改善に繋がるようにします。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

1. 人員配置

- ①各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教育職員は、教育・研究・診療の水準を高めるために、大学設置基準の基準数以上を確保
- ②各研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保
- ③医学部においては、運用上必要な配置数（定員）の見直しを定期的を実施
- ④歯・薬・保健医療学部・富士吉田教育部においては、運用上必要な配置数（定員）を必要に応じ見直しを実施

2. 職能開発

- ①文部科学省「感染症医療人材養成事業」に採用され、学生、研修医、専攻医、看護師、感染症専門家、臨床工学技士などに、感染症診療に対する教育を実施しました。
- ②4学部で、教育者のためのワークショップ（アドバンスト・ワークショップ）を開催し、学部ごとのテーマに関し、討論しました。
- ③臨床実習がレベルの高い教育現場となるよう、4病院140診療科から一人ずつ「教育担当者」を選出しました。
- ④シミュレーション・センター（教育研修棟2階）に専門の教職員を客員教授として招聘し、研修医、専攻医、医療スタッフなどを対象にFDを開催しました。
- ⑤統括教育推進室に、教育改革企画担当者が配備されました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 人員配置

- ①運用上必要な配置数（定数）を定期的に見直し決定
- ②「昭和大学教育職員専任規程」に基づき、専任教育職員を採用し、定数を確保することにより教育の充実・向上

2. 職能開発

- ①感染症下における診療に対し、基本的知識と技能を身に付け、病院での診療や教育に臨むことができました。

- ②ワークショップの内容を活かし、医学部では新カリキュラムを2年次まで計画通りに累進することができました。
- ③すべての病院のすべての診療科に教育担当者を設置する事により、臨床実習の学生に責任を持った教育を実施する体制が整いました。
- ④教育研修棟の広報、シミュレーション機器の使用方法について周知され、学生教育や卒後教育に利用さえると共に、OSCEやPost C.C OSCEを順調に実施することができました。
- ⑤オンデマンド講義や試験問題の内容を改善した結果、学生の総括試験の平均点は例年より約10点上昇し、国家試験の合格率は4学部ともに好成績でした。

「4. 評価<改善を要する点>」

1. 人員配置

- ①大学院の研究指導員、研究指導補助担当教員の資格審査基準の改定

2. 職能開発

- ①臨床実習の教育レベルや熱意は、診療科により温度差があり、医局内で情報の伝達が不十分な診療科も見受けられました。
- ②シミュレーション・センターの存在を知らない、知っていてもどのように教育に活かすべきかが解らない教育職員も多く、さらなる広報が必要です。
- ③アドバンスト・ワークショップは受講後に、必ずしも参加者全員が日常の教育に活かしていません。
- ④新しい教育が、必ずしも教育職員や事務職員全体に理解され、協力が得られているわけではありません。
- ⑤オンデマンド授業の動画やハンドアウト資料を期日までに配信しない教育職員や全体に非協力的な科が未だにあり、学生から改善の要求が上がりました。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 人員配置

- ①「昭和大学教育職員専任規程」に基づき、各学部・大学院各研究科及び富士吉田教育部の専任教育職員の採用又は昇任に係る選考基準並びに資格審査の厳格な実施

2. 職能開発

- ①感染症人材育成事業で得られた教育技法を発展・継続させ、新人教職員や未受講者に教授することにより、感染医療事故の撲滅とコロナ禍での安全な診療や教育を目指します。
- ②医学部の新カリキュラムをM3に累進させ、知識や技術を臨床現場で統合することができる学生の教育を目指します。
- ③試験問題ブラッシュアップ委員会をより頻回に開催し、問題作成のレベルのさらなる向上を図ります。
- ④シミュレーション・センターに専従の教育職員と職員を配置し、シミュレーション教育をさらに充実させます。
- ⑤コロナ禍により出席停止となる学生の教育とともに、対面教育によるハイブリッド

授業のスキルの向上を目指します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 人員配置

①大学院の研究指導員、研究指導補助担当教員の厳格な資格審査の実施

2. 職能開発

①カリキュラム改編について全学的に理解されるよう、各診療科内での周知を徹底すると共に、教育委員会や教授会において頻回に情報を共有します。

②シミュレーション・センター（スキルス・ラボ）の規定を見直し、運営体制を構築します。

③アドバンスト・ワークショップの内容に関し教育推進室を中心に、ワークショップ後に教育現場で活かすことができる内容に深化させます。

④教育職員や事務職員が、世界的な教育の潮流を常に情報を取得し、必要に応じて国内外のFDへの参加や視察を実施します。

⑤現行の曖昧な教員評価を再考し、教育の評価を高め意欲を引き出す人事考課を導入します。

（人員配置：人事部長 丸地 伸、職能開発：統括教育推進室長 泉 美貴）

5-3 職員の研修

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・「SD研修」の受講率を向上させるために多様な研修内容とし、開催方法もeラーニングシステムの活用とオンラインでの受講等も実施するなど、さらなる知識・技能の向上の場となるように検討していきます。
- ・多様な研修をeラーニングシステムで受講できるようにするなど、コンテンツ作成の充実を図ります。
- ・外部機関が発信している専門性開発プログラム等を有効活用し、職員の資質向上を図ります。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

①年間研修計画による研修の実施

②eラーニングシステムによる研修の実施

③事務職員における新たな外部eラーニングコンテンツによる研修の実施

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

①eラーニングでの研修により受講者数の増加

②事務職員における新たな外部eラーニングコンテンツによる研修の受講によりビジネススキルの向上

「4. 評価<改善を要する点>」

①eラーニングシステムを活用した多様な研修内容を企画し、研修機会を提供

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

①新たな外部 e-ラーニングコンテンツによる研修の実施

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①多様な研修の機会を提供し、受講による職員の能力及び資質の向上

(人事部長 丸地 伸)

6. 経営・管理と財務

6-1 経営の規律と誠実性

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・中期的な計画と毎年度の事業計画との連動を評価し、計画的な組織運営の質向上につなげます。
- ・危機管理体制の実効性を確保するため、危機が生じた際の指示・命令系統を組織内で共有します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①中期計画と毎年度の事業計画は連動しており、組織運営は計画的に行っています。
- ②「危機管理規程」を制定し、本学において発生または発生することが予想される様々な危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制、対処方法等に関する方針を定めました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①将来計画について、理事会・評議員会にて方針が共有され、組織内で共通認識の形成が進んでいます。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①将来計画の進捗に応じて、適宜、使命・目的に照らして方向性が適正であるか評価する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①将来計画の方針について、組織の方向性を統一した状態に保つために、中期計画・事業計画との連動を踏まえて学内に周知します。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①将来計画の進捗に応じて、使命・目的に照らして方向性が適正であるか評価するために、適宜、理事協議会にて状況を確認します。

（総務部長 飯田 誠）

6-2 理事会の機能

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・本法人における業務執行について、至誠一貫の精神の下、使命・目的の達成に資するものであるか評価のうえ意思決定を行います。
- ・使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制を維持し、本法人を運営します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①「学校法人昭和大学寄附行為」「学校法人昭和大学寄附行為施行細則」「理事会運営規程」等の関係規程に従い、理事会は適正に機能しています。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行っています。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①本学における業務執行に際し、使命・目的に照らして適正に意思決定できる体制を維持する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①引き続き、本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行います。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①本学における業務執行に際し、使命・目的に照らして適正に意思決定できる体制を維持し、組織を管理・運営します。

(総務部長 飯田 誠)

6-3 管理運営の円滑化と相互チェック

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・監査による評価と改善行動の連動性を維持します。
- ・監査を行う際は事前に監査項目を具体的に定め、被監査部署に通知することにより事前準備を促し、監査の質を高めます。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①「監事の職務基準等に関する規程」及び「学校法人昭和大学内部監査規程」等に基づき、監査を実施しました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①被監査部署は、監査結果に基づいて改善行動を行っており、適正な組織運営の維持につながっています。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①監事監査、内部監査を形骸化させないために、監査項目を具体的に定めて被監査部署に事前に通知することや、本学の健全な運営に役立つことを目的として公正かつ客観的に評価すること、改善方法を具体的に助言することなど、必要な対応を継続する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①監査による評価と改善行動の連動性を維持するため、改善の実行状況を確認します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①監事監査、内部監査を形骸化させないために、監査項目を具体的に定めて被監査部署に事前に通知することや、本学の健全な運営に役立つことを目的として公正かつ客観的に評価すること、改善方法を具体的に助言することなど、必要な対応を継続して行います。

(総務部長 飯田 誠)

6-4 財務基盤と収支

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・中長期計画実施に向けた資金調達の具体的方策を実施し、自己資金での財源の確保に努めます。
- ・奨学基金および特定資産への組入れた財源を基に、積極的な資金運用による効率的な運用益の獲得を図ります。
- ・厳密な予算管理を行い、内部統制をさらに強化します。
- ・アフターコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、医療収入の予算の達成を目指します。
- ・人件費については業務委託・派遣も含め効率的で費用対効果の高い人員配置を行い抑制に努めます。
- ・法人全体の収支改善を念頭に、具体的な増収策および、経費の抑制・削減策を策定し、職員一人一人が改善意識を持つことが重要となります。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①中長期事業計画実施に向け内部留保を増やすべく、新たに「新キャンパス整備引当特定資産」を設置し財源の確保に努めました。
- ②基金を原資とした給付型奨学金の新設に伴い、二つの基金を統合し原資を増額することで運用益を出しやすい体制を構築するとともに新たな運用商品の導入に際し運用規程を改訂しました。
- ③新型コロナウイルス感染症禍において就業困難者が続出する中でも、感染症患者や発熱外来、救急・一般の患者を並行して受入れ、医療収入の増収に努めました。
- ④財務基盤の安定のためには外部資金の獲得が重要であり、国から交付される「私立大学等経常費補助金」は、私立大学において全国第3位の交付を受けました。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①中長期事業計画実施のため、法人内で資金を集約し、7つ設置している全ての特定資産に予定通り組み入れを実施しました。
- ②基金の統合により運用資産が増額となり、新たな運用商品の導入により運用収入が増収となりました。
- ③各附属病院が徹底した感染防止対策のもと、通常の診療や手術を継続しつつ、積極的に感染患者を受入れたことにより、事業活動の大半を占める医療収入の増収となりました。

④私立大学等経常費補助金では、毎年設問が改定される改革総合支援事業の獲得に向けて、各担当部署が対応を検討し大学全体で対策を講じています。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

①建築価格の高騰等により中長期事業計画に係る総額の見直しが必要と考えます。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①今後も大規模な事業計画が控えていることから、極力自己資金にて実施できるよう引き続き資金の集約、および特定資産への組み入れを行います。

②令和3年度より給付を開始したシンシアー奨学金について、制度の確立のため計画的な基金の増資と安定した運用収入獲得に努めます。

③ウィズコロナを乗り越え、アフターコロナに備えるため、病院機能をコロナ禍前の状態に戻しつつ、8つの附属病院が各病院の特色を活かし、横の連携を保ちながら病院活性化推進プロジェクト等の答申に速やかに取り組み、予算達成に向けて更なる増収に努めます。

④私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向けて、各担当部署が集まる会議体を設け対策を行います。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①中長期事業計画の総額について再度算出し、資金繰りを検討します。

(財務部長 野崎 良春)

6-5 会計

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・監査法人による決算プロセスの精査をさらに進め、神奈川県にある附属病院の経理業務を法人へ集約することにより正しい会計処理を短時間で出来る体制を構築します。
- ・発生源予算編成、予算執行管理システムの予算編成部分について改修を行い、さらに使いやすく、編成業務を効率的に行えるシステムへ改修します。
- ・業務の効率化・職場環境をさらに整備し、経理知識・業務経験が豊富な人員を充足すべく職員の育成に努めます。
- ・発生源予算執行管理システムの校務出張に関するプログラムを追加し、市販の経費精算システム同様、出張者が入力した情報が会計システムまで流れるように構築します。また入金部分のシステム化を進め、収入予算の適正化を図ります。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

①監査法人と作成した決算プロセス及びチェック項目に従い、期末決算業務・監査対応の効率化を図りました。

②附属病院へ財務部職員を配置し、経理業務の標準化及び一元管理体制の整備を進めています。

- ③発生源予算執行管理システムの予算編成プログラムを構築し、予算編成業務の効率化を図りました。
- ④発生源予算執行管理システムの校務出張に関するプログラムの追加が実施できませんでした。
- ⑤中堅職員の退職による欠員について、専門性の高い経理業務に携わる人材育成・教育体制の整備が急務となっております。

「3. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①令和2年度より取り組んでいる期末決算業務の標準化により、業務を含む作成資料等を統一することで効率が上がり、チェック機能が向上しました。
- ②令和2年度は東京都内の附属病院へ、令和3年度は神奈川県内にある附属病院へ財務部職員の配置が完了し、経理業務の標準化が進みました。
- ③発生源予算執行管理システムの予算編成プログラムについて、従来は各部署から提出されたデータを入力し直し集計していましたが、システム化したことで、現場で入力したデータが集計できるようになり、効率化が図れました。

「4. 評価<改善を要する点>」

- ①発生源予算執行管理システムの収入部分のシステム化及び校務出張等の追加プログラムの構築を進めます。
- ②退職する職員が多く、人材が育っていません。

「5. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①期末決算業務の標準化について、正確性の向上と作業時間の短縮が可能となるよう資料の見直しを進めます。
- ②経理業務の標準化及び一元管理体制について、附属施設間でのローテーションを行うことで、施設固有の処理を無くすように努めます。
- ③発生源予算執行管理システムの予算編成プログラムについて、過年度の決算額データを部署ごとに保有していないため、今後使用を続けることでデータが蓄積し、経年の変化が確認できるように整備します。

「6. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①発生源予算執行管理システムの収入部分のシステム化を構築することで予算編成から執行管理までの流れを確立し、また校務出張等の追加プログラムによって業務の正確性・効率化を目指します。
- ②働きやすい、やりがいのある職場環境を整備するとともに、知識や経験が少ない職員でも会計処理ができるよう、RPAやAIの導入についても検討します。

(財務部長 野崎 良春)

7. 内部質保証

7-1 内部質保証の組織体制

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・今後も継続して点検・評価を行い、途切れのないPDCAサイクルを構築します。
- ・関係法令や社会からの要請に応じた組織体制を構築し、充実した内部質保証体制を構築します。
- ・中期計画の進捗等をより組織的に見直しができる体制を構築します。
- ・中期計画と単年度事業計画、またそこにかかる自己点検・自己評価の体制の位置づけ等を明確にします。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①自己評価委員会を中心として、継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのないPDCAサイクルを推進しています。また、その結果を理事会内設置委員会である自己評価認証委員会にて評価する体制を構築しています。
- ②大学機関別認証評価を受審し、大学全体の内部質保証体制を第三者から適切か確認いただきました。結果として「適合」と認定され、法人の運営体制や大学の教育体制が高く評価されました。
- ③中期計画と事業計画の関連性を書面上確認できる体制を構築しました。
- ④自己点検・自己評価における体制図を作成し、自己点検・自己評価の体制を改めて明確にしました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①自己評価委員会を中心とした途切れのないPDCAサイクルの推進、その結果を自己評価認証委員会が評価するという適切な内部質保証が構築されています。
- ②本学の内部質保証体制が第三者からも適切であることが確認できました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①より組織的に中期計画と事業計画の関連性を確認できる体制を構築する必要があります。
- ②中期計画・事業計画と自己点検・自己評価の体制の位置づけを明確化する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①今後も適切な体制の維持、並びにより良い体制の構築を検討します。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①中期計画と事業計画の関連及びその進捗を確認できる体制を構築します。
- ②中期計画・事業計画と自己点検・自己評価の役割を改めて見直し、それぞれの位置づけを明確にします。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

7. 内部質保証

7-2 内部質保証のための自己点検・評価/

7-3 内部質保証の機能性

7-2 内部質保証のための自己点検・評価

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・来年度以降も継続的に自己点検・評価を行い、内部質保証の充実に努めます。
- ・IR室の活動をより充実させ、教育の質を向上させます。
- ・中期計画の実施状況の確認を行い、適切に計画を進めます。
- ・IR室と各教育推進室との関係性をより強固とするような活動を検討します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのないPDCAサイクルを推進するとともに、内部質保証の充実に努めました。
- ②IR室による教育に関する調査・分析を継続的に実施し、教育の推進に努めました。
- ③引き続きIR室の室員、並びにIR室運営委員会の委員として各教育推進室長が参加し、調査・分析の実施に意見を反映させつつ、その結果をフィードバックしています。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①途切れのないPDCAサイクルのもと、大学全体の改善・改革が着実に実行されています。
- ②IR室の調査・分析結果を参考とした入学試験改革が行われました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①IR室と各教育推進室による新たな活動までには至りませんでした。
- ②大学におけるIR室の機能を再定義にし、他の関連部署との役割を明確にする必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①今後も継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのないPDCAサイクルのもと、大学全体の改善・改革を着実に実行します。
- ②今後も継続してIR室にて教育に関する調査・分析を行い、教育の改革・改善の一助とします。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①大学におけるIR室の機能を再定義にし、各教育推進室を含む、他の関連部署との役割を明確にします。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

7-3 内部質保証の機能性

「1. 令和2年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・今後も自己点検・評価を行い、継続的な改善活動を行うとともに、令和3年度受審予定の機関別認証評価の結果を踏まえた改善を行い、質の保証をより充実します。
- ・中期計画の評価体制を構築し、点検・評価の機能性を向上します。

「2. 令和3年度の現状の説明と令和2年度の改善状況」

- ①継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのないPDCAサイクルを推進するとともに、その結果を自己点検・自己評価報告書として作成しました。
- ②大学機関別認証評価を受審し、大学全体の内部質保証体制を第三者から適切か確認いただきました。結果として「適合」と認定され、本学の内部質保証の機能性が担保されていることが明確になりました。

「3. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのないPDCAサイクルを推進することで本学の内部質保証の機能性が担保されています。また、その結果が自己点検・自己評価報告書として外部に公表され、透明性が確保されています。
- ②大学機関別認証評価の結果、大学全体の内部質保証の機能性が第三者から適切であることが認定か確認いただきました。結果として「適合」と認定され、本学の内部質保証の機能性が担保されていることが明確になりました。

「4. 評価＜改善を要する点＞」

- ①大学機関別認証評価において改善すべき点と指摘されたことを、改善する必要があります。

「5. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①今後も継続して自己点検・自己評価を行い、途切れのないPDCAサイクルのもと、大学全体の改善・改革を着実に実行します。また、自己点検・自己評価報告書を外部に公表します。

「6. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①大学機関別認証評価において改善すべき点と指摘されたことに対し、改善策を検討します。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

<大学として特記すべき事項>

新型コロナウイルス禍における大学の教育・学生支援体制

「1. 令和3年度の現状の説明」

①学部連携をはじめとする学生の教育体制

対面の学部連携教育に代えて、Web オンラインツールを利用し、グループ討議や発表を行いました。他の授業や実習も IT ツールの利用などにより、可能な限り対面に近い学修内容を提供しました。

②学修時間報告による学生の自己学修体制の構築

毎週、全学部の学生に大学以外での学修時間を報告させることにより、自己学修を促進し、学修時間を把握しました。極端に学修時間が少ない学生にはきめ細かく指導をしました。

③体温表の提出等を用いたスクリーニング体制の構築

学生は体温並びに健康状態を毎日確認して、1週間に1度学生部に記録を提出とし、データベース化しています。身体症状のみならず精神面を含め体調に異常を認めた学生のサポートを行っています。

④相談窓口による学生の健康管理体制の構築

学生は何らかの体調不良を認めた場合、自宅待機として速やかに保健管理センターに「電話（平日日中）」または「メール（夜間・土・休日）」で申告し指示を仰ぐ体制となっています。また、感染者・濃厚接触者への対応も速やかに行っています。

⑤病院との連携による病院実習の実施（木内副学長）

4学部と看護専門学校学生の病院実習開始前には、新型コロナウイルスのPCR検査で陰性を確認しました。院内での感染防御対策と指導を徹底し、病棟での感染発生時は当該病棟の実習を一時中断し、学生を含む接触者のPCR陰性を確認後に再開という対応を行いました。

「2. 評価<効果が上がっている点・理由>」

①学部連携をはじめとする学生の教育体制

コロナにより、大学のIT化が促進されました。オンライン授業により教員は従来の授業を見直し、重要な点に絞って講義を行うようにしました。国内の遠隔地や海外の勉強会や学会がオンラインで開催され、学びやすくなりました。

②学修時間報告による学生の自己学修体制の構築

通学時間が短縮されたこと、繰り返し講義を視聴できることなどから学生の学修時間が増加し、自己学修の習慣が身に付いたと考えられます。その結果、多くの科目で定期試験の点数が例年を上回り、いずれの学部も国家試験の高い合格率に結びつきました。

③体温表の提出等を用いたスクリーニング体制の構築

学生の毎身体調管理をする習慣や健康管理の意識向上に結びつき、また、健康面のみならず自由に意見を述べる場としても有用です。

④相談窓口による学生の健康管理体制の構築

体調不良者の相談窓口として受付は24時間体制となり、夜間、休日に体調不良を認めた学生にも対応可能で、本人の感染対策のみならず、講義や病院実習における感染対策に著しく有用です。

⑤病院との連携による病院実習の実施

病院実習開始前や院内感染発生時のPCR検査、全学生対象のコロナウイルスワクチン接種（2021年4月～）、院内での感染防御対策により、短期的な個別の病棟実習中断はあったものの、2022年1月末までは病院実習を予定通り実施しました。

「3. 評価<改善を要する点>」

①学部連携をはじめとする学生の教育体制

学生同士や部活動におけるコミュニケーションが減少し、孤立してしまう学生がいました。一人で学修することにより、同級生の進捗状況や情報交換ができないことで、学修のペースを掴めない学生がいました。

②学修時間報告による学生の自己学修体制の構築

大学におけるITインフラが不十分であるために、スムーズに受講できないオンライン授業がありました。また、教育職員、事務職員ともに、ITを用いた教育に精通しておらず、支援体制も不十分でした。

③体温表の提出等を用いたスクリーニング体制の構築

週に1回の報告のため、体調不良等の情報の確認が遅くなります。データベースの集計を行ってから確認になるため、時間的な遅れが生じる点についてはやむを得ないと思います。

④相談窓口による学生の健康管理体制の構築

感染状況により1日の新規相談件数が約40件に及ぶこともあり、また、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者の台帳作成、PCR検査対象者のスケジュール管理、新型コロナウイルス関連の台帳記録、PCR検査などが重なり業務が逼迫することがあります。また、電話回線が繋がらなくなることも頻繁になってきたため、現在、新たな体制で取り組み始めています。

⑤病院との連携による病院実習の実施

2022年1月からの第6波に対して、従来の感染対策では学生の感染予防と安全な病院実習は困難と判断し、1月24日から全病院実習を3月末まで中止しました。実習予定の全学生に感染防御の徹底を再指導しましたが、その後も感染する学生が散発しました。

「4. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

①学部連携をはじめとする学生の教育体制

コロナの収束の有無に拘わらず、教育のDX（VR、AR、メタバースなど次世代の教育教材）を時代に則して導入し、ポストコロナ時代に対応した教育体制を確立します。また、容量制限のあるGoogle Classroomに依存しない動画・教材配信ソフトを導入します。

②学修時間報告による学生の自己学修体制の構築

LMS (Moodle) やポートフォリオ (Mahara) など、新たに導入したシステムを授業や実習で広く活用するために、学内の制度を構築し、FD を開催します。

③体温表の提出等を用いたスクリーニング体制の構築

現在の報告項目について見直しを行い、新たに必要な情報がないか確認し、有用な情報を効率良く収集できるよう改良・更新したいと思います。

④相談窓口による学生の健康管理体制の構築

学生への新型コロナウイルスに関する必要な情報（基礎知識、感染対策、体調不良時の対応、感染者・濃厚接触者の対応フローなど）を学生の目にふれやすい方法で発信し、周知徹底できることを目指します。また、学事部や附属病院の感染対策部門とさらに連携を深め、迅速に対応を進めたいと思います。

⑤病院との連携による病院実習の実施

新型コロナ禍の一定の収束まで、学生の病院実習開始前 PCR 検査、体調不良時や院内感染発生時の緊急 PCR 検査を大学病院 PCR センターなどで実施し、各附属病院の感染制御部門、保健管理センターと連携して感染予防、早期発見・治療に努めます。

「5. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①学部連携をはじめとする学生の教育体制

学生が孤立しないよう、指導担任制度や修学支援制度による支援を徹底し、学修時間や生活パターンなどの指導を強化します。Web 会議ツールなどを利用し、学生同士あるいは教育職員と学生間のコミュニケーションを促進します。

②学修時間報告による学生の自己学修体制の構築

オンライン教育に支障が出ないよう、引き続き学内における IT 関連のインフラを整備します。競争的外部資金を獲得する事により、教育 DX を更に推進します。

③体温表の提出等を用いたスクリーニング体制の構築

学生が報告した内容で対応に急を要する場合には、データベース上、速やかにピックアップできるプログラムを構築できると良いと考え現在検討中です。

④相談窓口による学生の健康管理体制の構築

新型コロナウイルス感染対策の対応者の増員と専用スペース並びに備品の確保、さらには新たな電話回線の取得し新たな体制を構築しています。また、情報収集とその管理についても、個人情報に留意してオンライン化を目指しています。

⑤テキスト病院との連携による病院実習の実施

学生に、新たな感染状況に応じた感染予防と院内感染対策の説明と意識付けを繰り返し、周知徹底し習慣化に努めます。適切な院内感染制御と病院実習を継続するための望ましい方策を関係部門と連携して検討実施します。

(学長 久光 正)

データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	120	120	120	119	119
志願者数	6,142	5,933	5,655	4,421	4,773
合格者数	318	335	317	285	304
入学者数	119	120	113	109	116

【学生数の状況】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	120	120	120	119	119
収容定員数	720	720	720	719	718
現員数	711	727	724	720	712

【卒業・修了者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
卒業生数	101	116	112	124	109

【進級状況】	年次	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
在籍学生数	1	119	120	113	110	116
	2	126	132	132	122	126
	3	129	120	131	129	113
	4	118	122	110	126	126
	5	116	115	122	109	122
	6	103	118	116	124	109
	合計	711	727	724	720	712
進級・卒業生数	1	119	120	111	110	116
	2	112	122	123	108	113
	3	119	109	123	122	107
	4	115	121	107	121	124
	5	116	114	120	109	122
	6	101	116	112	124	109
	合計	682	702	696	694	691
		平成29年4月から 平成30年3月末	平成30年4月から 平成31年3月末	平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末
休学者数(-)	1					
	2		3	1	3	3
	3	1			2	
	4			1	1	
	5					
	6					
	合計	1	3	2	6	3
復学者数	1					
	2			1		1
	3		1	1		1
	4			1	1	
	5					
	6					
	合計		1	3	1	2
退学者数(-)	1			1		
	2	2	1	1		3
	3	1	2	1	1	
	4					
	5					
	6					
	合計	3	3	3	1	3
留年者数(-)	1			1		
	2	12	9	7	11	7
	3	7	9	7	4	6
	4	3	1	2	4	2
	5		1	2		
	6	2	2	4		
	合計	24	22	23	19	15

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	105	105	105	105	105
志願者数	924	947	1,100	839	840
合格者数	183	178	185	205	226
入学者数	97	96	96	96	96

【学生数の状況】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	105	105	105	105	105
収容定員数	630	630	630	630	630
現員数	597	612	607	601	598

【卒業・修了者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
卒業者数	80	94	92	92	96

【進級状況】	年次	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
在籍学生数	1	100	97	99	100	97
	2	100	104	102	104	104
	3	108	104	104	93	98
	4	108	107	96	106	95
	5	88	99	111	90	100
	6	93	101	95	108	104
	合計	597	612	607	601	598
進級・卒業者数	1	99	93	91	95	94
	2	97	94	89	97	83
	3	100	91	97	90	94
	4	99	102	87	101	90
	5	88	90	105	89	95
	6	80	94	92	92	96
	合計	563	564	561	564	552
		平成29年4月から 平成30年3月末	平成30年4月から 平成31年3月末	平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末
休学者数(-)	1		1	1		
	2			2	1	2
	3	2	1			2
	4	3		1	4	
	5					
	6	1	1			
	合計	6	3	4	5	4
復学者数	1	1				
	2	1		1	2	1
	3	1	1	1		
	4	1	2	1	1	
	5	1	1			
	6		1			
	合計	5	5	3	3	1
退学者数(-)	1		3	4	4	1
	2		1	1	1	3
	3	1	3	2	2	1
	4	1		1	1	
	5			1	1	
	6		2		1	3
	合計	2	9	9	10	8
留年者数(-)	1	1	4	3	1	2
	2	3	9	10	5	14
	3	5	10	5	1	2
	4	6	5	8	5	5
	5		9	5		5
	6	12	5	3	15	5
	合計	27	42	34	27	33

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	200	200	200	200	200
志願者数	1,721	1,813	1,754	1,207	1,067
合格者数	406	384	433	407	403
入学者数	199	215	200	200	200

【学生数の状況】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	200	200	200	200	200
収容定員数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
現員数	1,205	1,220	1,197	1,186	1,175

【卒業・修了者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
卒業者数(※9月卒含む)	186	211	188	176	181

【進級状況】	年次	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
在籍学生数	1	204	233	204	211	213
	2	205	204	233	222	218
	3	193	198	190	204	207
	4	177	180	190	179	173
	5	222	177	178	181	173
	6	204	238	202	189	191
	合計	1,205	1,230	1,197	1,186	1,175
進級・卒業者数	1	190	217	186	195	200
	2	188	181	192	183	176
	3	179	187	173	169	191
	4	175	177	181	172	166
	5	220	176	177	180	172
	6	171	195	209	168	174
	9月卒	15	16	21	8	7
	合計	1,138	1,149	1,139	1,075	1,086
		平成29年4月から 平成30年3月末	平成30年4月から 平成31年3月末	平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末
休学者数(-)	1	1			1	1
	2	1	1	1	1	3
	3				3	1
	4			1		
	5	2			1	
	6		2	2	2	1
	合計	4	3	4	8	6
復学者数	1				1	
	2	1	1		1	1
	3			1	3	3
	4	1				
	5	1				
	6		1	2	3	2
	合計	3	2	3	8	6
退学者数(-)	1	6	4	7	3	7
	2	3	5	5	14	11
	3	4	2	5	11	10
	4	1		3	3	1
	5			1		1
	6		1	2	2	1
	合計	14	12	23	33	31
留年者数(-)	1	7	4	11	12	5
	2	13	18	35	24	28
	3	10	9	12	21	5
	4	1	3	5	4	6
	5		1			
	6	18	26	10	9	8
	合計	49	61	73	70	52

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度				H30年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	746	223	102	1,071	880	217	142	1,239
合格者数	242	83	66	391	228	86	59	373
入学者数	105	36	21	162	98	36	28	162

【学生数の状況】	H29年度				H30年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	430	146	81	657	412	147	88	647

【卒業・修了者数】	H29年度				H30年度			
卒業者数	114	34	21	169	101	37	25	163

【編入学者数(3年次)】		H29年度				H30年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	3			3	3			3

【進級状況】	年次	H29年度				H30年度			
		在籍学生数	1	105	36	21	162	98	36
	2	107	39	14	160	105	37	22	164
	3	104	37	25	166	108	37	13	158
	4	114	34	21	169	101	37	25	163
	合計	430	146	81	657	412	147	88	647
進級・卒業者数	1	104	36	21	161	96	36	27	159
	2	104	37	13	154	100	29	21	150
	3	101	37	25	163	107	37	13	157
	4	114	34	21	169	101	37	25	163
	合計	423	144	80	647	404	139	86	629
		平成29年4月から平成30年3月末				平成30年4月から平成31年3月末			
休学者数(-)	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
復学者数	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
退学者数(-)	1	1			1	1		1	2
	2	2	1		3	2		1	3
	3	2			2	1			1
	4				0				0
	合計	5	1	0	6	4	0	2	6
留年者数(-)	1				0	1		1	2
	2	1	1	1	3	3	8		11
	3	1			1				0
	4				0				0
	合計	2	1	1	4	4	8	1	13

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度				R2年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	666	249	80	995	676	180	84	940
合格者数	218	95	44	357	267	86	58	411
入学者数	105	36	18	159	100	38	21	159

【学生数の状況】	R1年度				R2年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	416	146	79	641	408	144	85	637

【卒業・修了者数】	R1年度				R2年度			
卒業者数	107	37	13	157	102	29	20	151

【編入学者数(3年次)】		R1年度				R2年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	4	0	0	4	2	0	0	2

【進級状況】	年次	R1年度				R2年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
在籍学生数	1	106	36	18	160	100	38	21	159
	2	99	44	27	170	106	37	20	163
	3	104	29	21	154	99	40	24	163
	4	107	37	13	157	103	29	20	152
	合計	416	146	79	641	408	144	85	637
進級・卒業者数	1	105	36	18	159	98	38	21	157
	2	96	40	24	160	104	35	15	154
	3	103	29	20	152	98	40	24	162
	4	107	37	13	157	102	29	20	151
	合計	411	142	75	628	402	142	80	624
		平成31年4月から令和2年3月末				令和2年4月から令和3年3月末			
休学者数(-)	1				0				0
	2	1			1	1	1		2
	3	1			1	1			1
	4				0	1			1
	合計	2	0	0	2	3	1		4
復学者数	1				0				0
	2				0	1			1
	3				0	1			1
	4				0				0
	合計	0	0	0	0	2			2
退学者数(-)	1	1			1	1			1
	2	2	3	1	6	1		3	4
	3			1	1				0
	4				0				0
	合計	3	3	2	8	2		3	5
留年者数(-)	1				0	1			1
	2		1	2	3		1	2	3
	3				0				0
	4				0				0
	合計	0	1	2	3	1	1	2	4

【志願者数、合格者数、入学者数】	R3年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155
志願者数	773	209	80	1,062
合格者数	248	89	49	386
入学者数	105	35	17	157

【学生数の状況】	R3年度			
入学定員数	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640
現員数	411	150	79	640

【卒業・修了者数】	R3年度			
卒業者数	97	40	24	161

【編入学者数(3年次)】		R3年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	2	0	0	2

【進級状況】	年次	R3年度			
		在籍学生数	1	106	35
	2	99	40	23	162
	3	107	35	15	157
	4	99	40	24	163
	合計	411	150	79	640
進級・卒業者数	1	105	35	17	157
	2	88	37	19	144
	3	104	35	15	154
	4	97	40	24	161
	合計	394	147	75	616
令和3年4月から令和4年3月末					
休学者数(-)	1				0
	2	4			4
	3				0
	4	1			1
	合計	5	0	0	5
復学者数	1				0
	2				0
	3				0
	4				0
	合計	0	0	0	0
退学者数(-)	1	1			1
	2	2	1	3	6
	3	1			1
	4	1			1
	合計	5	1	3	9
留年者数(-)	1				0
	2	5	2	1	8
	3	2			2
	4				0
	合計	7	2	1	10

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度						H30年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	26	26	2	17	6	77	11	13	7	8	5	44
合格者数	24	26	2	17	5	74	11	13	7	8	5	44
入学者数	24	26	2	15	5	72	11	13	6	8	5	43

【学生数の状況】	H29年度						H30年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	63	70	17	76	66	292	69	70	18	81	57	295

【卒業・修了者数】	H29年度						H30年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
修了者数						51	11	6	1	22	18	58

【進級状況】	年次	H29年度						H30年度					
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
在籍学生数	1	22	20	1	14	7	64	14	18	8	12	6	58
	2	11	12	4	20	16	63	21	20	0	14	8	63
	3	10	14	4	16	21	65	10	9	5	23	17	64
	4	20	24	8	26	22	100	24	23	5	32	26	110
	合計	63	70	17	76	66	292	69	70	18	81	57	295

【志願者数、合格者数、入学者数】	R1年度						R2年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	18	25	7	5	2	57	13	22	5	7	3	50
合格者数	18	25	7	5	2	57	12	21	5	6	3	47
入学者数	18	24	7	5	2	56	12	21	5	6	3	47

【学生数の状況】	R1年度						R2年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	77	85	24	70	36	292	80	94	26	62	24	286

【卒業・修了者数】	R1年度						R2年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
修了者数	7	11	3	13	11	45	10	5	4	21	13	53

【進級状況】	年次	R1年度						R2年度					
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
在籍学生数	1	20	26	6	6	2	60	12	20	4	5	2	43
	2	14	18	9	12	6	59	19	26	6	7	2	60
	3	20	17		18	6	61	14	25	9	12	4	64
	4	23	24	9	34	22	112	35	23	7	38	16	119
	合計	77	85	24	70	36	292	80	94	26	62	24	286

【志願者数、合格者数、入学者数】	R3年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60
志願者数	28	17	6	1	5	57
合格者数	27	17	6	1	5	56
入学者数	27	17	6	1	5	56

【学生数の状況】	R3年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240
現員数	89	99	29	53	18	288

【卒業・修了者数】	R3年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
修了者数	11	9	5	14	4	43

【進級状況】	年次	R3年度					
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
在籍学生数	1	26	19	8	3	5	61
	2	12	17	4	4	3	40
	3	17	31	6	11	4	69
	4	34	32	11	35	6	118
	合計	89	99	29	53	18	288

(歯学研究科)

資料-6

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	18	18	18	18	18
志願者数	25	32	26	23	34
合格者数	25	31	26	22	32
入学者数	24	30	26	22	31

【学生数の状況】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	18	18	18	18	18
収容定員数	72	72	72	72	72
現員数	101	103	98	98	100

【卒業・修了者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
修了者数	25	27	21	22	19

【進級状況】	年次	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
在籍学生数	1	24	30	26	21	30
	2	23	23	27	27	19
	3	24	22	23	26	26
	4	30	28	22	24	25
	合計	101	103	98	98	100

(薬学研究科)

資料-7

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	8	8	8	8	12
志願者数	24	21	19	24	24
合格者数	24	20	18	23	23
入学者数	22	19	14	22	20

【学生数の状況】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	8	8	8	8	12
収容定員数	32	32	32	32	36
現員数	57	70	73	77	86

【卒業・修了者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
修了者数	6	10	15	13	17

【進級状況】	年次	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
在籍学生数	1	18	22	15	20	22
	2	11	17	22	15	20
	3	14	10	16	21	15
	4	14	21	20	21	29
	合計	57	70	73	77	86

(修士・博士 前期・後期)	H29年度		H30年度		R1年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】						
入学定員数	10	4	10	4	10	4
志願者数	25	6	30	12	25	3
合格者数	16	3	25	11	15	1
入学者数	15	3	24	11	15	1

【学生数の状況】	H28年度		H30年度		R1年度	
入学定員数	10	4	10	4	10	4
収容定員数	20	12	20	12	20	12
現員数	34	11	36	14	41	17

【卒業・修了者数】	H28年度		H30年度		R1年度	
修了者数	17	2	16	3	20	1

【進級状況】	年次	H28年度		H30年度		R1年度	
		在籍学生数					
	1	14	2	24	11	21	6
	2	20	2	16	3	20	8
	3		7		3		3
	4						
	合計	34	11	40	17	41	17

(修士・博士 前期・後期)	R2年度		R3年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】				
入学定員数	10	4	20	4
志願者数	15	14	25	10
合格者数	12	10	23	9
入学者数	12	10	23	9

【学生数の状況】	R2年度		R3年度	
入学定員数	10	4	20	4
収容定員数	20	12	30	12
現員数	37	21	33	26

【卒業・修了者数】	R2年度		R3年度	
修了者数	20	5	17	5

【進級状況】	年次	R2年度		R3年度	
		在籍学生数			
	1	16	6	16	10
	2	21	6	17	6
	3		9		10
	4				
	合計	37	21	33	26

(助産学専攻科)

資料-9

(修士)	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
【志願者数、合格者数、入学者】	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科
入学定員数	15	15	15	15	15
志願者数	63	52	44	66	52
合格者数	17	15	15	16	15
入学者数	15	12	14	16	13

【学生数の状況】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
入学定員数	15	15	15	15	15
収容定員数	15	15	15	15	15
現員数	15	12	15	16	13

【卒業・修了者数】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
修了者数	12	9	13	15	13

【進級状況】	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
在籍学生数	15	12	15	16	13
進級・卒業者数	12	9	13	15	13
	平成29年4月から 平成30年3月末	平成30年4月から 平成31年3月末	平成31年4月から 令和2年3月末	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末
休学者数		1	2		
復学者数					
退学者数(-)	3	2	2	1	
留年者数(-)					

(医学部)

資料－10

【国家試験結果】		H29年度 (112回)	H30年度 (113回)	R1年度 (114回)	R2年度 (115回)	R3年度 (116回)
		(平成30年3月19日発表)	(平成31年3月18日発表)	(令和2年3月16日発表)	(令和3年3月16日発表)	(令和4年3月16日発表)
受験者数	新卒	101	116	112	124	109
	既卒	18	8	10	6	7
	総数	119	124	122	130	116
合格者数	新卒	101	113	110	121	107
	既卒	10	0	5	1	4
	総数	111	113	115	122	111
合格率	新卒	100.0%	97.4%	98.2%	97.6%	98.2%
	既卒	55.6%	0.0%	50.0%	16.7%	57.1%
	総数	93.3%	91.1%	94.3%	93.8%	95.7%

(歯学部)

資料－11

【国家試験結果】		H29年度 (111回)	H30年度 (112回)	R1年度 (113回)	R2年度 (114回)	R3年度 (115回)
		(平成30年3月19日発表)	(平成31年3月18日発表)	(令和2年3月16日発表)	(令和2年3月16日発表)	(令和4年3月16日発表)
受験者数	新卒	80	94	92	92	96
	既卒	26	30	24	26	22
	総数	106	124	116	118	118
合格者数	新卒	59	80	76	81	85
	既卒	16	19	14	16	11
	総数	75	99	90	97	96
合格率	新卒	73.8%	85.1%	82.6%	88.0%	88.5%
	既卒	61.5%	63.3%	58.3%	61.5%	50.0%
	総数	70.8%	79.8%	77.6%	82.2%	81.4%

(薬学部)

資料－12

【国家試験結果】		平成29年度 (第103回)	平成30年度 (第104回)	令和1年度 (第105回)	令和2年度 (第106回)	令和3年度 (第107回)
		(平成30年3月27日発表)	(平成31年3月25日発表)	(令和2年3月24日発表)	(令和3年3月24日発表)	(令和4年3月24日発表)
受験者数	新卒	171	195	167	168	173
	既卒	52	58	75	55	37
	総数	223	253	242	223	210
合格者数	新卒	143	164	147	156	163
	既卒	34	31	41	36	28
	総数	177	195	188	192	191
合格率	新卒	83.6%	84.1%	88.0%	92.9%	94.2%
	既卒	65.4%	53.4%	54.7%	65.5%	75.7%
	総数	79.4%	77.1%	77.7%	86.1%	91.0%

【国家試験結果】		H29年度看護師 (第107回) (平成30年3月26日発表)	H29年度理学療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度作業療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度保健師 (第104回) (平成30年3月26日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)
受験者数	新卒	108	34	21	25	
	既卒	4	3	2	1	
	総数	112	37	23	26	0
合格者数	新卒	108	34	17	23	
	既卒	4	1			
	総数	112	35	17	23	0
合格率	新卒	100.0%	100.0%	81.0%	92.0%	0.0%
	既卒	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	94.6%	73.9%	88.5%	

【国家試験結果】		H30年度看護師 (第108回) (平成31年3月22日発表)	H30年度理学療法士 (第54回) (平成31年3月25日発表)	H30年度作業療法士 (第54回) (平成31年3月25日発表)	H30年度保健師 (第105回) (平成31年3月22日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月22日発表)
受験者数	新卒	98	37	25	24	
	既卒		2	4	3	
	総数	98	39	29	27	0
合格者数	新卒	97	36	24	23	
	既卒		2	3	2	
	総数	97	38	27	25	0
合格率	新卒	99.0%	97.3%	96.0%	95.8%	0.0%
	既卒	0.0%	100.0%	75.0%	66.7%	
	総数	99.0%	97.4%	93.1%	92.6%	

【国家試験結果】		R1年度看護師 (第109回) (令和2年3月19日発表)	R1年度理学療法士 (第55回) (令和2年3月23日発表)	R1年度作業療法士 (第55回) (令和2年3月23日発表)	R1年度保健師 (第106回) (令和2年3月19日発表)	R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月19日発表)
受験者数	新卒	104	37	13	23	13
	既卒	1	1	2	1	
	総数	105	38	15	24	13
合格者数	新卒	103	36	13	23	13
	既卒			2		
	総数	103	36	15	23	13
合格率	新卒	99.0%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	総数	98.1%	94.7%	100.0%	95.8%	

【国家試験結果】		R2年度看護師 (第110回) (令和3年3月26日発表)	R2年度理学療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度作業療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度保健師 (第107回) (令和3年3月26日発表)	R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)
受験者数	新卒	98	29	20	24	15
	既卒	1	2		1	
	総数	99	31	20	25	15
合格者数	新卒	98	28	19	24	15
	既卒	1			1	
	総数	99	28	19	25	15
合格率	新卒	100.0%	96.6%	95.0%	100.0%	100.0%
	既卒	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	総数	100.0%	90.3%	95.0%	100.0%	

【国家試験結果】		R3年度看護師 (第111回) (令和4年3月25日発表)	R3年度理学療法士 (第57回) (令和4年3月23日発表)	R3年度作業療法士 (第57回) (令和4年3月23日発表)	R3年度保健師 (第108回) (令和4年3月25日発表)	R3年度助産師 (第105回) (令和4年3月25日発表)
受験者数	新卒	95	40	24	24	13
	既卒		2			
	総数	95	42	24	24	13
合格者数	新卒	95	39	23	24	13
	既卒		1			
	総数	95	40	23	24	13
合格率	新卒	100.0%	97.5%	95.8%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	95.2%	95.8%	100.0%	

【国家試験結果】		H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月22日発表)	R1年度助産師 (第103回) (令和2年3月19日発表)	R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)	R3年度助産師 (第105回) (令和4年3月25日発表)
受験者数	新卒	12	9	13	15	13
	既卒					
	総数	12	9	13	15	13
合格者数	新卒	12	9	13	15	13
	既卒					
	総数	12	9	13	15	13
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒					
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＜姉妹校・協定校一覧＞

	大学名	国名	提携開始月
姉妹校・協定校	カイロ大学	エジプト	平成12年11月
	ローマ大学	イタリア	平成12年11月
	慶熙大学	韓国	平成12年5月
	ポートランド州立大学	アメリカ	平成20年7月
	台北医科大学	台湾	平成30年2月
医学部間協定	チューレン大学	アメリカ	平成15年7月
	ミネソタ大学	アメリカ	平成16年11月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成17年9月
	ハワイ大学	アメリカ	平成18年2月
	天津医科大学	中国	平成20年10月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年7月
	台北医科大学	台湾	平成24年10月
	アンタナリボ大学	マダガスカル	平成27年11月
	UCLA(臨床実習協定)	アメリカ	平成29年10月
	タイ王国中央胸部疾患研究所	タイ	平成31年3月
	サラゴサ大学	スペイン	令和3年3月
歯学部間協定	大連医科大学	中国	平成15年9月
	天津医科大学	中国	平成16年10月
	アデレード大学	オーストラリア	平成17年3月
	上海交通大学医学院	中国	平成17年4月
	南カリフォルニア大学	アメリカ	平成18年2月
	チュービンゲン大学	ドイツ	平成18年4月
	台北医科大学	台湾	平成18年12月
	香港大学	中国	平成19年2月
	トロント大学	カナダ	平成21年9月
	モンゴル国立医科大学	モンゴル	平成22年3月
	ブリティッシュコロンビア大学	カナダ	平成23年12月
	マハサラスワティ大学	インドネシア	平成25年11月
	トリサクティ大学	インドネシア	平成29年2月
	北京大学	中国	平成29年5月
	チュラロンコン大学	タイ	平成29年12月
	マジュンガ大学	マダガスカル	平成30年1月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成30年3月
	バンドウ・メモリアル・RV 歯科大学	インド	平成31年3月
ホーチミン市医科薬科大学	ベトナム	令和元年10月	
薬学部間協定	嶺南大学	韓国	平成19年10月
	マハサラカム大学	タイ	平成20年8月
	オルバニー薬科大学	アメリカ	平成21年12月
	台北医科大学	台湾	平成29年3月
	フロリダ大学	アメリカ	令和2年1月
保健医療学部協定	フィリピン大学	フィリピン	平成21年7月
	サンノゼ州立大学	アメリカ	令和2年4月

＜海外留学件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
平成29年度	8	2	0	0	1	11
平成30年度	8	0	0	0	0	8
令和元年度	10	1	2	0	1	14
令和2年度	0	0	0	0	0	0
令和3年度	12	3	0	1	1	17

（※当該年度に留学を開始した件数）

＜海外渡航件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教育部	その他	計
平成29年度	502	56	18	10	2	37	625
平成30年度	554	80	15	8	2	79	738
令和元年度	496	54	18	10	4	60	642
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	2	0	0	0	0	3	5

（※その他：先端がん治療研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所、スポーツ運動科学研究所、国際交流センターの教育職員、及び、看護師、放射線技師、事務等）

＜学生海外派遣件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成29年度	52	19	16	12	99
平成30年度	48	30	20	8	106
令和元年度	34	21	19	9	83
令和2年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0

＜学部・大学院留学生(旧外国人研修生)受入件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成29年度	45	13	5	2	65
平成30年度	50	14	5	1	70
令和元年度	46	17	7	1	71
令和2年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0

（※当該年度に受入れた件数）

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成30年度)

■旗の台キャンパス

＜暮らしと健康～毎日を気持ち良く暮らす～＞

月日	テーマ
5月12日	増えている乳癌、その人その人に適した診断と治療を～女性のトイレの悩みを解決しましょう～ 看護師が伝える、乳がん治療中に知りたい生活情報
5月26日	私を泌尿器科に連れてって 夏に向けて水虫を治そう！
11月10日	アルツハイマー病とは？ 認知症を持った人の理解 ～家族や地域で支えるために～
11月24日	ストレスからくるうつ病～症状・診断・治療について～ そうだ、歯医者に行こう！～健康づくりは口福から～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月2日	知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「小さな腎臓が命を支える」 知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「知ろう、腎臓病」 知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「守ろう、腎臓」 知ってますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「食生活を見直す、腎臓ケア～実際にしよう、見て・聞いて～」
10月13日	早く見つけて治そう、胃がん、大腸がん 白内障について あれこれ

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月7日	脳卒中にならないためには、そして脳卒中になったら 室内でも危険！熱中症の予防方法
11月17日	お口からはじめる健康～生涯健康に食事するために～ 元気に食べるためには～飲み込みの障害について～

(平成29年度)

■旗の台キャンパス

＜暮らしと健康～QOL(生活の質)の高い生活を送るためその治療を受けるか断るか～＞

月日	テーマ
5月13日	患者さんに負担の少ない、安全な消化管手術を目指して —腹腔鏡手術とは 明るく健康な生活にとって、当たり前だけど大事なこと
5月27日	がんへの放射線治療～どのような治療でしょう～ 肺がんは怖い病気ではない
11月11日	「不眠症」の正しい知識と「睡眠薬」の上手な使い方 患者さんにやさしい入れ歯とインプラント —食べられる入れ歯と安全なインプラント
11月25日	もしも、がんが再発していますと言われたら ～あなたらしくがんと向き合うために～ 膝関節の“いたみ”と向き合う ～保存療法と手術療法～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月1日	腰痛を学ぼう！ 認知症の正しい理解—地域で支える輪
2月17日	生活の中での体力づくりとは？—活動を大切に— 身近な場での体力づくり—無意識に体力向上— 寒さに負けず、免疫力を高める身体づくり —しっかり食べられることの大切さ—

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	慢性閉塞性肺疾患(COPD)について こどものかぜと気管支炎・肺炎について
11月18日	糖尿病と食事について ～糖尿病とうまくつきあおう。メディアの情報ウソ？ ホント？～ 糖尿病の合併症予防のための生活のコツ

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月19日	ひざの痛みを防ぐために～運動と歩き方、靴選び～
10月27日	いつまでも元気で動けるために 自分の体を知ろう！対策をたてよう！

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月26日	自分で守ろう、自身の健康！～薬の上手なつきあい方～ 薬の英語表記から見る文化の違い
10月13日	おいしさの科学 脳に働き、心や体が動く音楽付き健康体操(音楽運動療法)とは？ ～音楽運動療法の心身および認知機能への健康維持効果～

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月2日	「認知症について」
10月13日	化学療法治療について 放射線治療について

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
8月18日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月10日	成人期発達障害のデイケア、ショートケア 発達障害とジェンダー

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
10月3日	御存知ですか？乳歯・永久歯が生えないこともあります 歯並びと歯の健康～矯正歯科治療中の予防管理も含めて～ お口の健康と全身の健康の関わり

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
10月28日	いつまでも元気に動けるために ～自分の体を知ろう！対策を立てよう！～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月27日	健康とバリアフリーな生活 薬の飲み方・効き方 薬はどうして効くの？
11月4日	歯科検診へ行こう！ 健康診断結果の見方

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	パーキンソン病について 過活動膀胱について
10月14日	腰痛について 喘息について

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	精神科の病気と検査について 精神科の合併する内科循環器病と検査について 作業所の活動内容について
11月11日	発達障害とデイケア 発達障害とうつ病、不安障害

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月7日	スギ花粉症の新しい治療法～舌下免疫療法を中心に～ むし歯と歯周病を防ぎ、咀嚼能力を通じた健康への貢献 お口の機能と健康寿命の関わり～健口体操～

<公開講座テーマ一覧>

(令和2年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 8月17日 ～9月30日	小児の尿路感染症
	鼠径ヘルニア
	蕁麻疹の驚きの原因とは —小さな命を守るために今できること—
	赤ちゃんの視機能について
	中耳炎について+正しい鼻出血の止め方
こどものお口の清掃	

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
11月14日	発達障害と依存症 ASDとADHDに対する専門プログラム

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 2月14日 ～3月15日	自分の歯を残すために—根管治療を知ろう— ドライマウス お口の健康が全身の健康を導く

(平成31・令和元年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～明日への備え～>

月日	テーマ
5月11日	災害時の医療～日頃の医療との違い～ 災害時への大事なお薬の備え ～お薬手帳とかかりつけ薬剤師～
5月25日	いつまでもおいしく安全に食べ続けるために 健康食品とのカシコイ付き合い方
11月2日	終末期医療について もっと知ってほしい、緩和ケア ～自分らしく過ごすために～
11月16日	歯周病と全身との関わり その息切れ、心臓かもしれません

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月18日	人は作業で元気になれる ～アクティブライフを取り戻すリハビリの技～
10月26日	健康は心地よい呼吸から ～呼吸機能の測定と呼吸を若返らせる体操～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月25日	未病改善のための食生活とは 「こおい」は「分子」で書かれたメッセージ!
10月20日	肺呼吸の進化をたどる! 横隔膜に秘められた能力について ヨガで気持ち良くリフレッシュ! 呼吸で心地よくリラックス!

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
9月28日	身近な病気 高血圧 ～家庭で血圧を測りましょう!～ めまい
2月29日	新型コロナウイルス感染症対応のため中止

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月1日	最新の食事療法について! 合併症と最近の糖尿病治療について
10月12日	<台風に伴い中止>

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月1日	病院薬剤師の今昔物語 もっと知ろう!“おくすり”のこと
11月16日	加齢と目の病気 膝の痛みの原因と治療 変形性膝関節症を中心に

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
9月7日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月2日	成人期発達障害の診断と治療 発達障害の居場所のあり方について

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
10月5日	口腔がんの早期発見・早期治療 綺麗な入れ歯で肺炎を予防しよう お口の健康を守るには 『白い歯』は美の基本

<公開講座テーマ一覧>
(令和3年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～医療機関との上手な付き合い方/心の健康>

月日	テーマ
WEB開催 5月1日 ～5月31日	正しい病院のかかり方～かかりつけ医制度、選定療養費、セカンドオピニオンについて～
	今、飲んでいる薬、多いと感じていませんか？～ポリファーマシーとかかりつけ薬局について～
	コロナ禍に病院とどう付き合うか～新型コロナウイルスは今～
	歯科医院でお口年齢を若返らせ健康長寿を
WEB開催 11月1日 ～11月30日	うつ病とうつ状態～症状と診断～
	物忘れと認知症～診断や治療、周辺症状、接し方について～
	うつ病とうつ状態への対処と予防
	高齢者に対する支援について(認知症を中心に)

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 7月26日 ～8月31日	新型コロナウイルスについて
	ポリファーマシーについて
WEB開催 2月14日 ～3月14日	ロボット手術について
	心臓カテーテルについて

■江東豊洲病院 <暮らしと健康～今気になる医療トピックス>

月日	テーマ
WEB開催 10月27日 ～12月31日	現代人と不妊症
	赤ちゃんが生まれたら・・・子育て世代に伝えたいこと
	無痛分娩について
	コロナ禍における在宅での運動と過ごし方に関する注意点について

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
WEB開催 12月1日 ～1月20日	睡眠時無呼吸症候群のマウスピースによる治療
	睡眠時無呼吸症候群(SAS)
	お口の健康を保つために～気づいてますか？お口の変化～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 6月12日	女性のための尿もれケアと骨盤底筋エクササイズ
WEB開催 11月28日	中高年に生じる肩痛は五十肩と腱板断裂！～原因、治療、予防の実践～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
ケーブルテレビ 放送 6月19日・20日	オリンピックの起源と本質～オリンピックをより深く楽しむために～
	日常生活の運動と健康～姿勢に注目～
ケーブルテレビ 放送 12月4日・5日	新型コロナウイルス感染 これまでにわかったこと、これから予想されること イネ・米・ごはん！ ～おいしいごはんをつくる品種・栽培・調理の技術～

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 5月29日	当院における新型コロナ感染症対策とがん診療について
	コロナ禍でのがん治療で患者さんに知っておいていただきたいこと
WEB開催 10月9日	病診連携－北部病院の取り組み
	病診連携－診療所の上手なかかり方

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
Web開催 7月17日	依存症総論 烏山病院で行える依存症治療～入院加療・外来加療～
	依存症総論 烏山病院で行える依存症治療～烏山病院での入院治療～
	依存症総論 烏山病院で行える依存症治療～ゲーム依存症に対するの試み～
	依存症と地域連携 ～断酒会とは～
	依存症と地域連携 ～DARやNAとは～
10月23日	依存症と地域連携 ～グレイスロードやGAとは～
	依存症と地域連携 ～依存症とは 啓発について～
	デイケアにおける学生グループの活動 発達障害における不安と抑うつ

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
旗の台キャンパス	4回(8・538)	4回(8・511)	4回(8・417)	中止	2回(8・839)・注1
横浜キャンパス	2回(2・72)	2回(2・127)	2回(2・85)	中止	2回(2・166)
富士吉田キャンパス	2回(4・193)	2回(4・150)	2回(4・131)	中止	2回(4・注2)
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	2回(5・119)	2回(6・187)	1回(2・49)	中止	2回(4・551)・注1
横浜市北部病院	2回(4・238)	2回(3・186)	1回(2・107)	中止	2回(4・187)
江東豊洲病院・豊洲クリニック	2回(4・118)	2回(4・224)	2回(4・276)	1回(6・625)・注1	1回(4・349)・注1
烏山病院	2回(5・208)	2回(4・214)	2回(4・175)	1回(2・125)	2回(9・注3)
歯科病院	1回(3・53)	1回(3・36)	1回(4・55)	1回(3・249)・注1	1回(3・520)・注1

※()内は、テーマ数・参加人数

注1:参加人数は、WEB開催による動画再生数

注2:ケーブルテレビ放送につき、視聴回数不明

注3:視聴回数272回(7/17Web開催)、参加者数111名(10/23対面開催)

昭和大学
自己点検・自己評価報告書
令和3年度

発行 昭和大学
〒142-8555
東京都品川区旗の台1-5-8
TEL. 03-3784-8000 (代表)

発行日 令和4年6月

事務局 総務部企画課
TEL. 03-3784-8387
FAX. 03-3484-8012

